

現場説明書

工事名 国立青少年教育振興機構
国立中央青少年交流の家機械設備改修工事

国立青少年教育振興機構財務部施設管理課			
課長	課長補佐	施設管理課	担当

1 工事名 国立青少年教育振興機構 国立能登青少年交流の家機械設備改修工事

2 工事場所 静岡県御殿場市中畑2092-5 (国立中央青少年交流の家構内)

3 完成期限 令和5年2月28日(火曜日)

4 一般事項

現場説明書の適用方法

- (1) ・印で始まる事項については、○印を付した事項のみ適用する。
- (2) 文中及び表中の各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については記入してある事項のみ適用する。
- (3) ——印又は×印で抹消した事項は全て適用しない。

5 施工に関する事項

(1) 工事用地

範囲は監督職員と協議の上決定し、使用にあたっては「工事用地使用許可願」を監督職員に提出して、発注者等の承諾を得ること。ただし、工事用地の借料は無償とする。

(2) 仮設物の設置等

① 仮設建物等

仮設建物等を設置するときは、「仮設物設置許可願」を監督職員に提出して発注者等の承諾を得ること。

② 障害物の撤去又は移設

障害物の撤去又は移設をするときは、別図及び監督職員の指示により行うこと。

③ 仮囲い等

仮囲い等を設けるときは、別図の位置に、図示の種類によること。

④ 監督職員事務所

・設ける (号) 設けない

号	1	2	3	4	5	6
規模 (m ²)	10内外	20内外	35内外	65内外	100内外	

⑤ 仮設物の維持管理等

仮設物は、施工、監督及び検査に便利かつ安全な材料構造でかつ関係法規に準拠して設置するものとし、常に維持保全に注意すること。

⑥ 墜落制止用器具の着用について

労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)による墜落制止用器具(フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等)とする。

⑦ その他

- a) 工事期間中、近隣住民等第三者には、十分注意を払うこと。
- b) 既存施設や道路等を汚損もしくは破損したときは、速やかに監督職員と協議の上原状に復するものとする。
- c) 撤去工事における騒音、塵埃等には十分注意し、必要に応じて養生等の処置を講ずること。
- d) 工事車両等の運行にあたっては、安全対策について、監督職員と十分協議の上事故防止に努める。

(3) 工事用電力等

- ① 工事用電力、電話、給水、排水等は受注者において手続きの上設置し、その費用及び使用料は受注者の負担とする。
- ② 工事用電力
 - ・ 電力会社と協議の上引き込む
 - 構内より分岐できる
- ③ 工事用電話
 - ・ 構外より引込む。
 - 携帯電話にて対応する
- ④ 工事用給水
 - ・ 構外より引込む。 ○ 構内より分岐できる。 ・ さく井する。 ・
- ⑤ 工事用電力、電話、給水の引き込み位置は別図により、排水は別図又は監督職員の指示による。
- ⑥ 工事に際して、学内の上水道、下水道施設を使用するときは「上(下)水道使用願」を監督職員に提出して、発注者等の承諾を得ること。
- ⑦ その他
工事用電力・工事用給水を所内より分岐する場合は、受注者の負担において電力量計、量水器を設置し、料金は国立中央青少年交流の家へ納入する。

(4) 工事写真等

① 工事写真等

工事写真等は、文部科学省が定めた「工事写真撮影要領」により撮影し、次表のものを提出すること。

区 分	大 き さ	種 類	組
敷地状況写真	サービス判	カラー	1組
着工前写真	サービス判	カ ラ ー	1組
工 事 写 真	サービス判	カ ラ ー	1組
完 成 写 真	サービス判	カ ラ ー	1組

~~※ 完成写真はファイルし、表紙に工事名、工期を記入し、撮影方向等を明示した配置図、平面図を添付すること。~~

② その他

質疑回答書、現場説明書、特記仕様書及び設計図（発注図）のA3版2つ折り製本を3部提出すること。

(5) その他

鍵は、各組（一組は同一鍵3本）毎に鍵札（アクリル製）を付け、キープラン及び鍵リストを添えて鍵箱（鍵掛け付き）に納めて提出すること。

6 契約に関する事項

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構工事請負契約基準（以下、「基準」という。）の運用

① 基準第3の規定による、

工事費内訳明細書 { ○ 提出する。
・ 提出しない。

工 程 表

- 提出する。
- ・ 提出しない。

- ② 基準第29第4項にいう「請負代金額」とは、損害を負担する時点における請負代金額をいう。
- ③ 天災、その他不可抗力による1回の損害合計額が前項にいう請負代金額の1000分の5の額（この額が20万円を越えるときは20万円）に満たないものは損害合計額とみなさないものとする。
- (2) 契約の保証について
- 落札者は、工事請負契約書案の提出とともに、次の①から⑦のいずれかの書類を提出しなければならない。
- ① 契約保証金として納付するものが、現金の場合は、保管金領収証書及び契約保証金納付書
- ア 保管金領収証書は、三菱UFJ銀行渋谷支店に契約保証金の金額に相当する金額の現金を払い込んで交付を受けること。
- イ 保管金領収証書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 出納責任者 山川 寿典**と記載するように申し込むこと。
- ウ 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- エ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、契約保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- オ 受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに保管金払渡請求書を提出すること。
- ② 契約保証金の納付に代わる担保が、国債（国債に関する法律の規定により登録された国債を除く）、政府の保証のある債券、銀行、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券、日本国有鉄道改革法（昭和61年法律第87号）附則第2項の規定による廃止前の日本国有鉄道法（昭和23年法律第256号）第1条の規定により設立された日本国有鉄道及び日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）附則第4条第1項の規定による解散前の日本電信電話公社が発行した債券で政府の保証のある債券以外のもの、地方債及び独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める社債の場合は、政府保管有価証券払込済通知書及び契約保証金納付書
- ア 政府保管有価証券払込済通知書は、三菱UFJ銀行渋谷支店に契約保証金の金額に相当する金額の当該有価証券を払い込んで、交付を受けること。
- イ 政府保管有価証券払込済通知書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 出納責任者 山川 寿典**と記載するように申し込むこと。
- ウ 請負金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- エ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保管有価証券は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- オ 受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。
- ③ 契約保証金の納付に代わる担保が、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関が振り出し又は支払を保証した小切手、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関が引き受け又は保証若しくは裏書をした手形で

ある場合は、当該有価証券及び契約保証金納付書

ア 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

イ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、当該有価証券は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

ウ 受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

- ④ 契約保証金の納付に代わる担保が、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関に対する定期預金債権の場合は、当該債権に係る証書及び当該債権に係る債務者である銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関の承諾を証する確定日付のある書面及び契約保証金納付書

ア 当該債権に質権を設定し提出すること。

イ 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

ウ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、当該債権は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

エ 受注者は、工事完成後、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和**から当該債権に係る証書及び当該債権に係る債務者である銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関の承諾を証する確定日付のある書面の返還を受けるものとする。

- ⑤ 債務不履行による損害金の支払を保証する金融機関等の保証に係る保証書及び契約保証金納付書

ア 債務不履行による損害金の支払の保証ができる者は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行並びに信用協同組合及び農業協同組合、水産業協同組合その他の貯金の受入れを行う組合（以下「銀行等」という。）又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社（以下「金融機関等」と総称する。）とする。

イ 保証書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和**と記載するように申し込むこと。

ウ 保証債務の内容は、工事請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払いであること。

エ 保証書上の保証に係る工事の工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。

オ 保証金額は、契約保証金の金額以上とすること。

カ 保証期間は、工期を含むものとする。

キ 保証債務履行請求の有効期間は、保証期間経過後6カ月以上確保されるものとする。

ク 請負代金額の変更又は工期の変更等により保証金額又は保証期間を変更する場合等の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

ケ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、金融機関等から支払われた保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

コ 受注者は、銀行等が保証した場合にあっては、工事完成後、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和**から保証書（変更契約書を含む。）の返還を受け、銀行等に返還すること。

- ⑥ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る証券
- ア 履行保証保険とは、保険会社が債務不履行時に保険金を支払うことを約する保険である。
- イ 履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。
- ウ 保険証券の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和**と記載するように申し込むこと。
- エ 証券上の契約の内容としての工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。
- オ 保険金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。
- カ 保険期間は、工期を含むものとする。
- キ 請負代金額の変更により保険金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- ク 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保険会社から支払われた保険金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保険金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- ⑦ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証に係る証券
- ア 公共工事履行保証証券とは、保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証する保証である。
- イ 公共工事履行保証証券の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和**と記載するように申し込むこと。
- ウ 証券上の主契約の内容としての工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。
- エ 保証金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。
- オ 保証期間は、工期を含むものとする。
- カ 請負代金額の変更又は工期の変更等により保証金額又は保証期間を変更する場合等の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- キ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保険会社から支払われた保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(3) 工事請負代金債権の債権譲渡

この工事の受注者は、下請セーフティーネット債務保証事業又は地域建築業経営強化融資制度のいずれかに係る融資を受けることを目的として、工事請負代金債権の債権譲渡を申し出ることができるものとする。

(4) 下請契約の締結

受注者は、下請負人を使用する場合は、「建設工事標準下請契約約款」（昭和52年4月26日中央建設業審議会決定）に準拠した適切な下請契約を締結すること。また、「建設業法令遵守ガイドライン（第5版）-元請負人と下請負人の関係に係る留意点-」（平成29年3月国土交通省土地・建設産業局建設業課）により適切な取引をすること。

(5) 建設産業における生産システム合理化指針の遵守等について

工事の適正かつ円滑な施工を確保するため、「建設産業における生産システム合理化指針について」（平成3年2月5日付け建設省経構発第2号の3建設省建設経済局長通知）において明確にされている総合・専門工事業者の役割に応じた責任を的確に果たすとともに、適正な契約の締結、適正な施工体制の確立、建設労働者の雇用条件等の改善等に努めること。また、下請代金の支払については発注者から受取った前払金の下請建設業者に対する均てん、下請

代金における現金比率の改善、手形期間の短縮等その適正化について特段の配慮をすること。

(6) 監督職員の権限

基準第9第2項第1号から第3号に示す範囲とする。

(7) 請負代金の支払

請負代金（前払金及び中間前払金を含む）は、受注者からの適法な支払請求書に応じて独立行政法人国立青少年教育振興機構財務部財務課から2回以内に支払うものとする。

(8) 請負代金の前払い

公共工事の前払金保証事業会社と保険契約を締結し、当該保証証書を添えて工事請負代金額の「10分の4」以内の額の前払金を請求することが出来る。また、前払金の支払を受けた後、公共工事の前払金保証事業会社と保険契約を締結し、当該保証証書を添えて工事請負代金額の「10分の2」以内の額の中間前払金を請求することができる。

(9) 工事関係保険の締結

この工事の受注者は、速やかに、次の付保条件により、組立保険契約（共済その他これに準じる機能を有するものを含む。）締結すること。

① 保険対象

工事請負契約の対象となっている工事全体とすること。

② 保険契約者

受注者とすること。

③ 被保険者

発注者並びに受注者及びそのすべての下請負人（リース仮設材を使用する場合には、リース業者を含む。）とすること。

④ 保険金額

請負代金額と同額とすること。ただし、支給材料又は貸与品の価額が算入されていないときはその新調達価額を加算し、保険の目的に含まれない工事の費用（解体撤去工事費、用地費、補償費等をいう。）が算入されているときはその金額を控除すること。

⑤ 保険金支払額の控除額（免責額）

請負代金額の1000分の5の額（この額が20万円を超えるときは20万円）未満とすること。

⑥ 保険金請求者

受注者とすること。

⑦ 保険期間

工事着手の日から工事目的物の完成引渡しの日までの期間とすること。

⑧ 特約条項

ア 同一発注者による同一工事場内における分離発注工事の隣接工区受注者相互間の求償権不行使特約を付帯すること。

~~イ 水災危険担保特約を付帯すること。~~

ウ 次の付保条件により、損害賠償責任担保特約を付帯（請負業者賠償責任保険その他これに準じる機能を有するものを付保することを含む。）すること。

（ア）対人賠償保険金額は、1名につき1億円以上かつ1事故につき10億円以上とすること。

（イ）対物賠償保険金額は、1事故につき1億円以上とすること。

（ウ）発注者受注者相互間の交差責任担保特約を付帯すること。

（エ）分離発注工事の隣接工区に対する賠償責任担保特約を付帯すること。

⑨ その他

ア ここで示す付保条件は、工事関係保険として最低限必要と思われる付保条件であり、受注者が受注者の判断でこれ以上の付保条件で工事関係保険を付保することを妨げるものでない。ただし、当該付保条件についても発注者が指示したものとみなす。

イ 建物の建築工事の受注者は、分離発注される当該建物の付帯設備工事の受注者と協議の上、建築工事の受注者が保険契約者となり、付帯設備工事の受注者を被保険者に加

え、一括して建設工事保険契約を締結することも可能である。

ウ 受注者が工事関係保険契約を締結したときは、遅滞なく、その保険証券を発注者に提示すること。ただし、総括契約方式による付保の場合は、保険会社の引受証明を発注者に提示すること。

エ 工事関係保険契約締結後に設計変更等により工事期間又は請負代金額に変更を生じた場合などには、速やかに、付保条件について変更の手続をとること。

7 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構が発注する建設工事（以下「発注工事」という）において、暴力団員、暴力団員準構成員又は暴力団関係業者（以下「暴力団員等」という）による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合には、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

8 その他

(1) 工事実績情報サービス（CORINS）への登録

この工事の受注者は、工事契約内容及び施工内容について契約締結後10日以内に、登録内容に変更があったときは登録内容に変更が生じた日から10日以内に、完成引渡しについて完成引渡し後10日以内にそれぞれの情報を財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報サービス（CORINS）への登録すること。

(2) 公共事業労務費調査への協力

毎年定期的実施される公共事業労務費調査への協力を依頼することがあるので、労働基準法第108条による賃金台帳を整備しておくこと。

なお、賃金台帳の整備にあたっては、全国建設業協会刊「建設現場の賃金管理の手引き」によること。

(3) 建設業退職金共済制度について

- ① 建設業退職金共済組合に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。
- ② 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。
- ③ 掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後原則1ヶ月以内（電子申請方式による場合にあっては、工事請負契約締結後原則40日以内）に、発注者に提出すること。

~~(4) 工事成績評定について~~

~~この工事は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（令和元年10月18日閣議決定）に基づき、文部科学省が定めた工事成績評定要領（平成20年1月17日付け19文科施第370号）による工事成績評定の対象工事である。~~

~~(5) ワンデーレスポンスの実施について~~

~~本工事はワンデーレスポンスの実施対象工事である。~~

- ~~① ワンデーレスポンスとは、発注者からの質問、協議に対して、発注者は、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうちに」することを含むものとする。~~
- ~~② 受注者は、実施工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議を行うこと。~~
- ~~③ 受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査~~

~~し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。~~

- (6) 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について
- ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員と協議の上定める。
 - ② 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
- (7) 現場代理人の工事現場における常駐の緩和について
- ① 基準第10第3項に規定する現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないとは、以下のものとする。
 - ア 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間。）。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員と協議の上、定める。
 - イ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、発注者に通知した日とする。
 - ウ 工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間。
 - エ 工事現場において作業等が行われていない期間。
 - ② 基準第10第3項に規定する発注者との連絡体制が確保されるとは、発注者又は監督職員と携帯電話等で常に連絡が取られること、かつ、発注者又は監督職員が求めたときは、工事現場に速やかに向かう等の対応が取られることとする。
 - ③ その他請負契約の締結後、監督職員と協議の上、現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間を定める。
- (8) 建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者及び監理技術者補佐の工事における取扱いについて
- 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を認めない。
- (9) 特別重点調査を受けた者との契約について
- 「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」（平成21年3月31日大臣官房文教施設企画部長通知）に基づく特別重点調査を受けた者との契約については、その契約の保証については請負代金の10分の3以上とし、前払金の割合については、請負代金額の10分の2以内とする。ただし、工事が進捗した場合の中間前払金及び部分払の請求を妨げるものではない。
- (10) 引渡し後点検について
- 受注者は、完成引渡し後1年経過を目途に、施設の不具合の有無等について点検を行うものとする。
- (11) 設計図書の取扱い
- 本工書の設計図書の取扱いは以下によるものとする。
- ① 図書の取扱い、保管は、善良なる管理者の注意義務を負うことに同意すること。
 - ② 目的以外の使用は禁止とすること。
 - ③ 図書を複製する場合、その部数は必要最低限とし、複製した図書は用済み後責任を持って確実に処分すること。
- (12) デジタル工事写真の黒板情報電子化について
- デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入及び工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るもので

ある。

本工事で受注者がデジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得た上でデジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。対象工事では、以下の①から③の全てを実施することとする。

なお、本項に規定していない事項は「工事写真撮影要領（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官）」に準ずる。

① 必要な機器・ソフトウェア等の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「使用機器」という。）については、「工事写真撮影要領（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官）」の「2.1.2 形状、寸法、仕様等の確認方法2.」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認機能（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト）」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、対象工事での使用機器について提示するものとする。

② デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、「工事写真撮影要領（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官）」の「2.1.2形状、寸法、仕様等の確認方法 2.」による。

なお、対象工事において、「小黑板情報電子化」と「小黑板を被写体に添えての撮影（従来の方法）」を併用することは差し支えない（例えば、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、使用機器の利用が困難な工種が想定される）。

③ 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、②に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」という。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はURL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

国立青少年教育振興機構

国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
M - 01	表紙・図面リスト	-	M - 21	撤去 宿泊棟（かえで） 空調和設備平面図	1/100
特 - 01	特記仕様書 1	N/S	M - 22	撤去 宿泊棟（からまつ） 空調和設備平面図	1/100
特 - 02	特記仕様書 2	N/S	M - 23	撤去 宿泊棟（しらかば） 空調和設備平面図	1/100
M - 02	案内図・配置図	1/2000	M - 24	撤去 宿泊棟（つつじ） 空調和設備平面図	1/100
M - 03	新設 機器表1	N/S	M - 25	新設 宿泊棟（あかまつ） 集中リモコン配線図	1/100
M - 04	新設 機器表2	N/S	M - 26	撤去 宿泊棟（けやき） 暖房設備 平面図	1/100
M - 05	新設 宿泊棟（けやき） 空調和設備平面図	1/100	M - 27	撤去 宿泊棟（さくら） 暖房設備 平面図	1/100
M - 06	新設 宿泊棟（さくら） 空調和設備平面図	1/100	M - 28	撤去 宿泊棟（かえで） 暖房設備 平面図	1/100
M - 07	新設 宿泊棟（かえで） 空調和設備平面図	1/100	M - 29	撤去 宿泊棟（からまつ） 暖房設備 平面図	1/100
M - 08	新設 宿泊棟（からまつ） 空調和設備平面図	1/100	M - 30	撤去 宿泊棟（しらかば） 暖房設備 平面図	1/100
M - 09	新設 宿泊棟（しらかば） 空調和設備平面図	1/100	M - 31	撤去 宿泊棟（つつじ） 暖房設備 平面図	1/100
M - 10	新設 宿泊棟（つつじ） 空調和設備平面図	1/100	M - 32	新設 ボイラー室 平面図	1/50
M - 11	新設 宿泊棟（けやき） 換気設備平面図	1/100	M - 33	新設 シャワー棟 空調和設備平面図	1/50
M - 12	新設 宿泊棟（さくら） 換気設備平面図	1/100	M - 34	撤去 ボイラー室 平面図	1/50
M - 13	新設 宿泊棟（かえで） 換気設備平面図	1/100	M - 35	撤去 シャワー棟 暖房設備 平面図	1/50
M - 14	新設 宿泊棟（からまつ） 換気設備平面図	1/100			
M - 15	新設 宿泊棟（しらかば） 換気設備平面図	1/100			
M - 16	新設 宿泊棟（つつじ） 換気設備平面図	1/100			
M - 17	撤去 機器表1	N/S			
M - 18	撤去 機器表2	N/S			
M - 19	撤去 宿泊棟（けやき） 空調和設備平面図	1/100			
M - 20	撤去 宿泊棟（さくら） 空調和設備平面図	1/100			

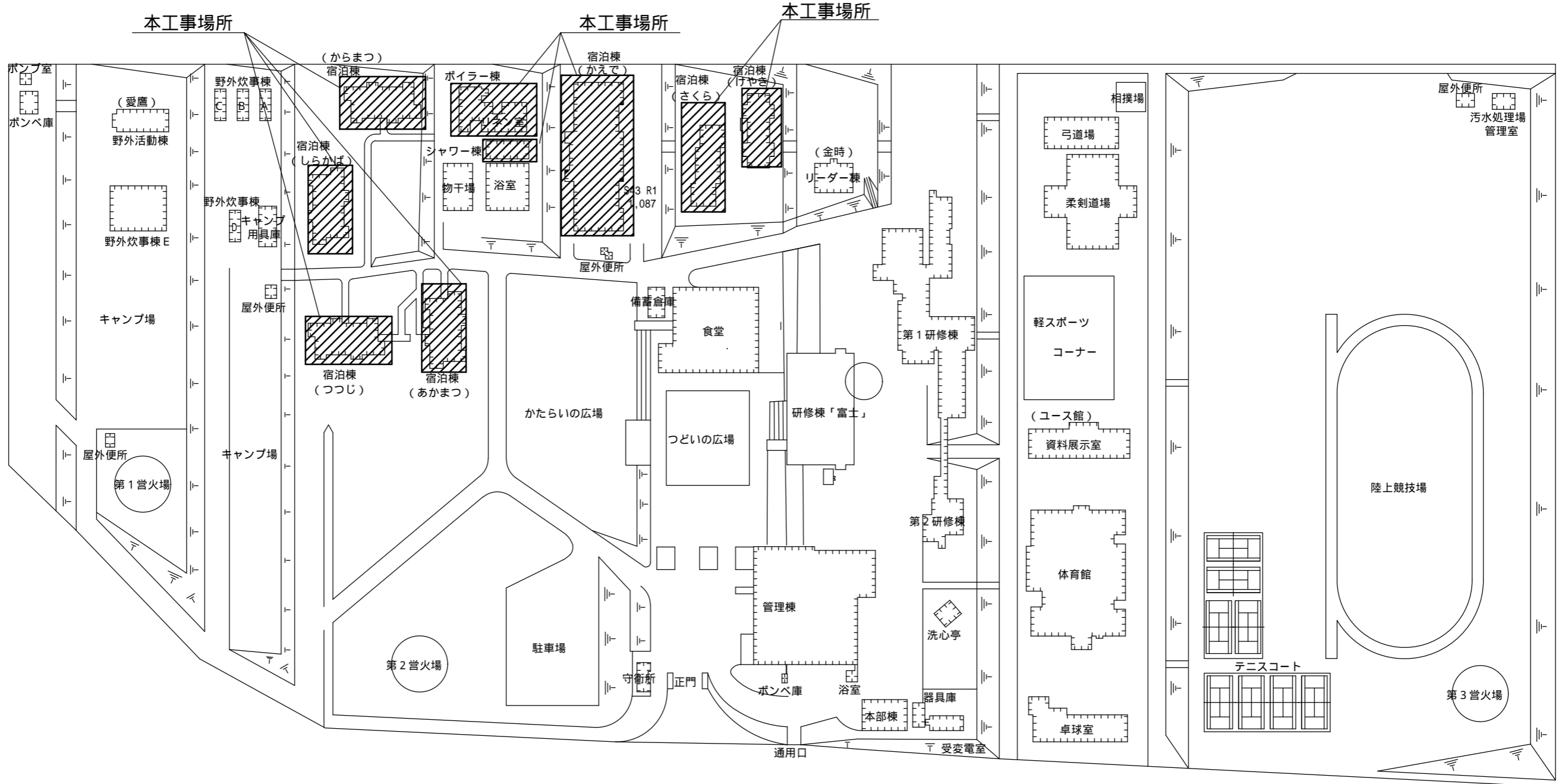
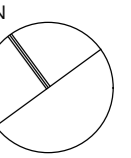
令和 4 年 度

独立行政法人国立青少年教育振興機構

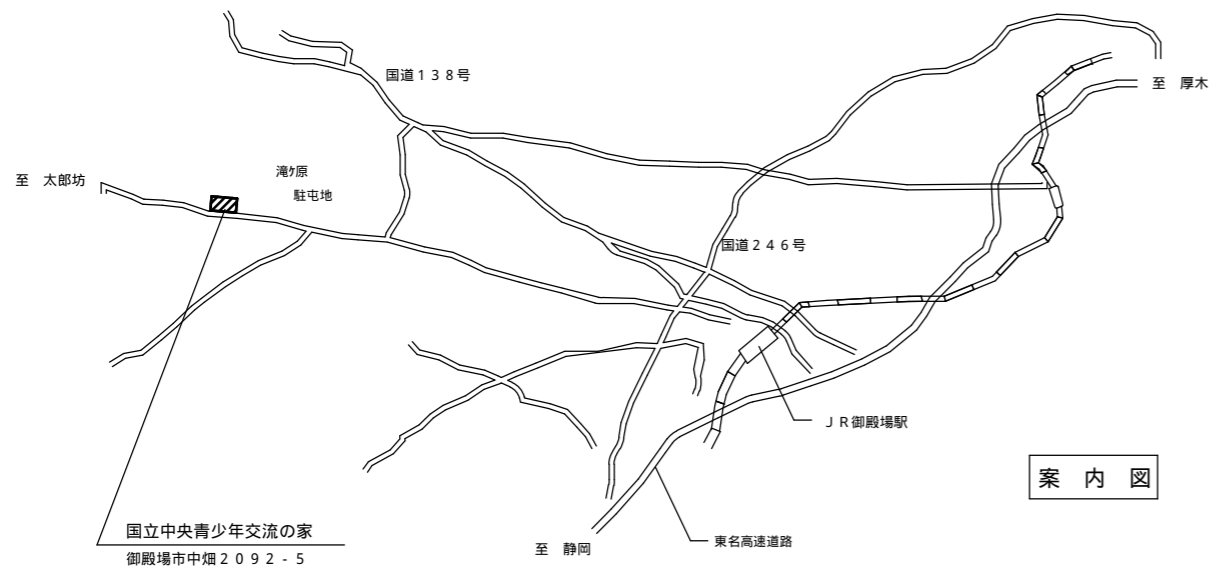
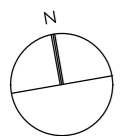
独立行政法人国立青少年教育振興機構			
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事			
施設管理課長	施設管理課	図面番号 M - 01	
図面名称 図面リスト	縮尺 -	年・月	
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)			
			

<p>空気調和設備</p> <p>設計温湿度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">外 気</td> <td colspan="4">屋 内</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">一般系統</td> <td colspan="2">一般系統</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>温度</td> <td>湿度</td> <td>温度</td> <td>湿度</td> <td>温度</td> <td>湿度</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>33.8</td> <td>59.0</td> <td>26.0</td> <td>成行</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>3.6</td> <td>38.0</td> <td>22.0</td> <td>成行</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>銅板製煙道 (第3編1.1.3) [第3編1.1.1]</p> <p>ダクト (第3編1.14.1) ~3) [第3編1.2.1]</p> <p>チャンパー (第3編1.14.4) [第3編1.2.1]</p> <p>ダンパー (第3編1.15.6) ~14) [第3編1.3.1]</p> <p>配管材料 (第2編2.1.1) ~2) [第2編2.1.1] <第2編2.1.1></p> <p>弁類 (第2編2.2.1) ~6) [第2編2.1.1]</p> <p>油面制御装置 (第2編2.3.5)</p> <p>保温及び 消音内貼 (第2編3.1.1) ~2) [第2編3.1.1] [第2編3.1.3]</p>		外 気		屋 内					一般系統		一般系統					温度	湿度	温度	湿度	温度	湿度	夏季	33.8	59.0	26.0	成行			冬季	3.6	38.0	22.0	成行			<p>○ 排煙設備</p> <p>ダクト (第3編1.14.1) [第3編1.2.1]</p> <p>排煙口の形式</p> <p>排煙口開放及び 復帰方式</p> <p>排煙風量測定</p> <p>○ 自動制御設備</p> <p>システム構成 その他</p> <p>電気計装用配線 (第4編1.5.1) [第4編1.2.1]</p> <p>○ 衛生器具設備</p> <p>○ 自動洗浄装置 及びその組み込み み小便器</p> <p>○ 自動水栓の 電源種別 (第5編1.1.7) [第5編1.1.1]</p> <p>○ 衛生器具ユニット (第5編1.1.3) [第5編1.1.1]</p> <p>○ 給水設備</p> <p>○ 配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>量水器 (第2編2.2.16) [第2編2.1.1]</p> <p>量水器樹 (第5編1.8.4) [第5編1.1.1]</p> <p>弁類 (第2編2.2.1) ~6) [第2編2.2.1]</p> <p>水栓柱 (第2編2.2.23) [第2編2.1.1]</p> <p>○ 給水設備</p> <p>○ 配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>管の地中埋設 深さ (第2編2.7.2) [第2編2.5.2]</p> <p>建築物導入部</p> <p>引込納付金等</p> <p>給水装置</p>	<p>亜鉛鉄板 普通鋼板(厚1.6mm)</p> <p>パネル形(天井取付 壁取付) スリット形(天井取付 壁取付) ダンパー形(天井内取付)</p> <p>電気式(遠隔操作 要 不要)</p> <p>建築設備定期検査業務基準書 2016年版(一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。</p> <p>別図による。</p> <p>屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属配線とする。天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。配線及びケーブルについてはエコマテリアル仕様とする。公共建築工事標準仕様書(電気設備工事)(統一基準)による。</p> <p>○個別感知フラッシュ方式() ○図示による。</p> <p>○A C電源 自己発電 ○図示による。</p> <p>○図示による。</p> <p>配管材料は(○下記による。○ 図示による。) (1)一般配管 ○ (2)地中埋設配管 ○ (3)水道直結配管 引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中埋設配管は()とし、他の部分は(1)による。</p> <p>親メータ(現地表示式(直読式) 遠隔表示式(電文式) (貸与品)) 子メータ(現地表示式(直読式) 遠隔表示式(電文式) (買取り))</p> <p>水道事業者指定品(貸与品 買取り) ○標準図M C形</p> <p>図面に特記なき場合の耐圧は、5 K とする。ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。水道直結部分の耐圧は、10 K とする。</p> <p>不凍水栓柱</p> <p>埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、 車両通行部分は(600 mm mm) その他の部分は(300 mm mm)以上とする。</p> <p>建築物導入部の変位吸収方法は、標準図(建築物導入部の変位吸収配管要領)による。 ((a) (b) (c)) 別図による。</p> <p>要(本工事() 別途) 不要</p> <p>給水装置の構造及び材質の基準に関する省令(平成26年2月28日厚生労働省令第15号)における基準適合部品を用いること。</p>	<p>○ 排水設備</p> <p>○ 配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1] <第2編2.1.1></p> <p>○ 台所流し等の 排水管</p> <p>○ 満水試験継手</p> <p>○ 放流納付金等</p> <p>○ 給湯設備</p> <p>○ 配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>弁類 (第2編2.2.1) ~6) [第2編2.2.1] 保温 (第2編3.1.5) [第2編3.1.3]</p> <p>○ 消火設備</p> <p>○ 配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>屋内消火栓種別 (第5編1.5.2) [第5編1.2.1]</p> <p>屋内消火栓開閉 弁 (第5編1.5.2) [第5編1.2.1]</p> <p>地中埋設配管の 接合</p> <p>保温 (第2編3.1.5) [第2編3.1.3]</p> <p>不活性ガス消火 設備 (第5編1.5.6) [第5編1.2.2]</p> <p>連結送水管設備 (第5編1.5.9)</p> <p>○ ガス設備</p> <p>○ 配管材料 (第6編2.1.1) [第6編2.1.1] (第6編3.1.1)</p> <p>メーター (第6編2.1.7) [第6編2.1.1]</p> <p>ガス漏れ警報器 (第6編2.1.3) [第6編2.1.1]</p> <p>○ 医療ガス設備工事</p> <p>○ 一般事項 (第11編1.1.1) ~3) [第11編2.1.1] ~3) [第11編2.2.1] ~2.3.1)</p>	<p>配管材料は(下記による。○ 図示による。) (1)屋内 汚水管 雑排水管 通気管 ポンプアップ管 第一機まで</p> <p>(2)屋外</p> <p>○図示による。</p> <p>○図示による。</p> <p>要(本工事() 別途) 不要</p> <p>配管材料は(下記による。 図示による。)</p> <p>図示による。(特記なき場合の耐圧は、5 K とする。) ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。</p> <p>配管材料は(下記による。 図示による。) (1)屋内消火栓 一般 地中 (2)連結送水管 一般 地中 (3)</p> <p>広範囲型2号消火栓 ○易操作性1号消火栓 1号消火栓 2号消火栓</p> <p>10 K</p> <p>外面被覆鋼管の呼び径100A以下はねじ接合とする。</p> <p>屋外露出部分 有(e2・(ハ)・) ○無</p> <p>別図による。</p> <p>別図による。</p> <p>配管材料は(下記による。○ 図示による。) ○都市ガス 一般ガス専管事業者の供給規定による。 液化石油ガス 配管用炭素鋼鋼管(白)</p> <p>親メーター(実測式 ○バルブ式)(貸与品 ○既製品) 子メーター(実測式 バルブ式)(買取り)</p> <p>本工事(図示による) 別途工事 外部警報端子(無 有)</p> <p>1)ガスの種別は、下記による。 酸素 亜酸化窒素(笑気) 治療用空気 二酸化炭素 吸引(水封式 油回転式) 麻酔ガス排除(排ガス) 圧縮空気(治療用 手術機器駆動用) 手術器械駆動用窒素</p>	<p>○ 特殊ガス等設備工事</p> <p>○ 雨水利用設備</p> <p>○ さく井設備</p> <p>○ 撤去工事</p>	<p>一般事項 <第5編1.1.1 ~2></p> <p>機 材 <第5編2.1.1 ~2.4.3></p> <p>施 工 <第5編3.1.1 ~3.2.8></p> <p>システム構成 その他</p> <p>配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>量水器 (第2編2.2.16) [第2編2.1.1]</p> <p>弁類 (第5編1.8.1) [第5編1.1.1]</p> <p>事前調査 (第7編1.2.1)</p> <p>掘削 (第7編2.1.1) (第7編3.1.1)</p> <p>試験 (第7編3.1.4)</p> <p>撤去内容 [第1編4.1.1 ~4.2.4]</p> <p>発生材の処理等 [第1編5.1.1 ~2]</p>	<p>1)ガスの種別は、下記による。 窒素ガス(高純度 一般) ○ヘリウムガス(高純度 一般) 水素ガス(高純度 一般) 酸素ガス(一般) アルゴンガス(高純度 一般) 炭酸ガス(一般) 圧縮空気(高純度 一般) 圧縮空気(空気圧縮機)</p> <p>1)ガスの種別は、下記による。 配管材料は(下記による。 図示による。) (1)一般配管 (2)集水管</p> <p>現地表示式(直読式) 遠隔表示式(バルブ式)</p> <p>図面に特記なき場合の耐圧は、5 K とする。</p> <p>下記の項目について事前調査を行う。 揚水井 地中熱交換井 既設井分布調査 既設井分布調査 法的規制調査 法的規制調査 地表探査 地質情報の収集、整理 (探査方法:電気探査の比例抵抗法) 代表弁による熱交換効率の把握 (測定方式:直流型方式) (熱応答試験方法: (解析方法:標準曲線法) 周辺環境調査(騒音・振動測定))</p> <p>掘削工法は下記による。 パーカッション式 ロータリー式 ダウンザホールハンマ式 回転振動式 ロータリーパーカッション式</p> <p>地中熱交換器挿入完了後の水圧試験は下記による。</p> <p>改修後に使用しない既設開口孔埋め・補修は本工事とし、タッチアップ等の仕上げは別途建築工事とする。 アスベスト撤去処分は関係法令等に基づき適切に処理すること。 アスベストの事前調査及び届出等は全て本工事にて行うこと。 図示による。</p> <p>発生材の処理は、下記による (1) 引渡しを要するもの 1)品 名 金属くず、陶磁器くず、廃プラスチック類 2)引渡し先 任意による(産業廃棄物運搬許可免許を有すること) 3)集積場所 任意による(材質により中間処分、最終処分が可能であること) 4)集積方法 任意による</p> <p>(2) 特別管理産業廃棄物 1)品 名 2)処理方法</p> <p>(3) 現場において再利用するもの 1)品 名 2)使用場所</p> <p>(4) 再生資源化するもの 1)品 名 2)処理方法 : 関係法令に従い適切に処理</p> <p>1)品 名 : 全発生材</p>
		外 気		屋 内																																						
	一般系統		一般系統																																							
	温度	湿度	温度	湿度	温度	湿度																																				
夏季	33.8	59.0	26.0	成行																																						
冬季	3.6	38.0	22.0	成行																																						
<p>換気設備</p> <p>ダクト (第3編1.14.1) ~3) [第3編1.2.1] <第3編1.2.1 ~4></p> <p>ダンパー (第3編1.15.6) ~14) [第3編1.3.1]</p> <p>シールする 排気ダクト の系統</p> <p>チャンパー (第3編1.14.4) [第3編1.2.1]</p> <p>保温 (第2編3.1.4) [第2編3.1.3]</p>	<p>図示による。 低圧ダクト(コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm以下の部分) アングルフランジ工法) スパイラルダクト(低圧) 高圧1ダクト(範囲は図示による。) 厨房系統の排気用ダクトは、標準仕様書第3編2.2.2.2のダクトの 板厚の項より1番手厚いものとする。(範囲は図示による。)</p> <p>空調和設備の当該項目による。</p> <p>厨房系統 浴室(シャワー室、脱衣所を含む) D C用排気ダクト及び動物室排気ダクトはB + Cシールを追加で施すこと。</p> <p>空調和設備の当該項目による。</p> <p>空調を行っている室内の外気取入れ・給気・排気ダクトは保温すること。 外気取入れ・給気ダクトの保温範囲は屋内部分全てとする。 排気ダクトの保温範囲は外壁から1mとする。 室内露出ダクトの保温外装は次による。()</p>	<p>管の地中埋設 深さ (第2編2.7.2) [第2編2.5.2]</p> <p>建築物導入部</p> <p>引込納付金等</p> <p>給水装置</p>	<p>埋設深さ(管の上端深さ)は原則として、 車両通行部分は(600 mm mm) その他の部分は(300 mm mm)以上とする。</p> <p>建築物導入部の変位吸収方法は、標準図(建築物導入部の変位吸収配管要領)による。 ((a) (b) (c)) 別図による。</p> <p>要(本工事() 別途) 不要</p> <p>給水装置の構造及び材質の基準に関する省令(平成26年2月28日厚生労働省令第15号)における基準適合部品を用いること。</p>	<p>○ ガス設備</p> <p>○ 配管材料 (第6編2.1.1) [第6編2.1.1] (第6編3.1.1)</p> <p>メーター (第6編2.1.7) [第6編2.1.1]</p> <p>ガス漏れ警報器 (第6編2.1.3) [第6編2.1.1]</p> <p>○ 医療ガス設備工事</p> <p>○ 一般事項 (第11編1.1.1) ~3) [第11編2.1.1] ~3) [第11編2.2.1] ~2.3.1)</p>	<p>配管材料は(下記による。○ 図示による。) ○都市ガス 一般ガス専管事業者の供給規定による。 液化石油ガス 配管用炭素鋼鋼管(白)</p> <p>親メーター(実測式 ○バルブ式)(貸与品 ○既製品) 子メーター(実測式 バルブ式)(買取り)</p> <p>本工事(図示による) 別途工事 外部警報端子(無 有)</p> <p>1)ガスの種別は、下記による。 酸素 亜酸化窒素(笑気) 治療用空気 二酸化炭素 吸引(水封式 油回転式) 麻酔ガス排除(排ガス) 圧縮空気(治療用 手術機器駆動用) 手術器械駆動用窒素</p>	<p>発生材の処理等 [第1編5.1.1 ~2]</p> <p>発生材の処理は、下記による (1) 引渡しを要するもの 1)品 名 金属くず、陶磁器くず、廃プラスチック類 2)引渡し先 任意による(産業廃棄物運搬許可免許を有すること) 3)集積場所 任意による(材質により中間処分、最終処分が可能であること) 4)集積方法 任意による</p> <p>(2) 特別管理産業廃棄物 1)品 名 2)処理方法</p> <p>(3) 現場において再利用するもの 1)品 名 2)使用場所</p> <p>(4) 再生資源化するもの 1)品 名 2)処理方法 : 関係法令に従い適切に処理</p>																																				

独立行政法人国立青少年教育振興機構		
工事名称	国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事	
施設管理課長	施設管理課	図面番号
		M - 02
図面名称	特記仕様書2	細尺
		N/S
設計業務名	国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)	
<p>ARCHITECT & EXTENSION</p> <p>AREX</p> <p>一級建築士事務所 代表取締役 阿部 隆史 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 丸の内ビルディング 11F</p>		



配置図 S=1/2000



案内図

凡例
 : 工事対象建物を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構		
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事		
施設管理課長	施設管理課	図面番号
		M - 02
図面名称	縮尺	年・月
案内図・配置図	1/2000	
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)		
ARCHITECT&EXTENSION 一級建築士事務所 有限会社 アレックス <small>事務所: 静岡県静岡市東区2丁目1-10 電話: 054-251-1100 代表取締役: 一級建築士 藤田 隆 氏</small>		

新設機器表

機器仕様は、公共建築工事標準仕様準じる。

室外ユニット															室内ユニット																			
機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(3 200V)				ガス消費量(kW)		付属品			台数	非常電源	冷媒	設置場所	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(1 200V)				付属品					台数	リモコンスイッチ	非常電源	設置場所	備考
				消費電力(kW)		圧縮機 [kW]	送風機 [kW]			防振架台	防雪フード	その他									消費電力(kW)		送風機 [kW]	フィルター		昇降グリル	ドレンアップ	防振品金物	気化式加湿器					
		冷房	暖房	冷房	暖房			中性能	高性能										その他															
GHP-10	ガスヒートポンプエアコン	56.0	63.0	0.92	0.63	-	0.4+0.5	44.6	43.6	S				1	R410A	かえで 室外機置場	GHP- 10-1	天吊形	4.5	5.0	0.03	0.04	0.05								1	1	かえで：リーダー室1	
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 10-2	天吊形	9.0	10.0	0.06	0.06	0.07								1	1	かえで：3号室	
																	GHP- 10-3	天吊形	11.2	12.5	0.08	0.08	0.11								2	2	かえで：1号室、4号室	
																	GHP- 10-4	天吊形	14.0	16.0	0.1	0.1	0.11								1	1	かえで：2号室	
GHP-11	ガスヒートポンプエアコン	45.0	50.0	0.65	0.51	-	0.3+0.4	37.8	34.9	S				1	R410A	かえで 室外機置場	GHP- 11-1	天吊形	7.1	8.0	0.05	0.05	0.07								1	1	かえで：リーダー室2	
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 11-2	天吊形	9.0	10.0	0.06	0.06	0.07								1	1	かえで：7号室	
																	GHP- 11-3	天吊形	11.2	12.5	0.08	0.08	0.11								2	2	かえで：5号室、6号室	
GHP-12	ガスヒートポンプエアコン	45.0	50.0	0.65	0.51	-	0.3+0.4	37.8	34.9	S				1	R410A	かえで 室外機置場	GHP- 12-1	天吊形	7.1	8.0	0.05	0.05	0.07								1	1	かえで：リーダー室3	
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 12-2	天吊形	9.0	10.0	0.06	0.06	0.07								1	1	かえで：8号室	
																	GHP- 12-3	天吊形	11.2	12.5	0.08	0.08	0.11								2	2	かえで：9号室、10号室	
GHP-13	ガスヒートポンプエアコン	56.0	63.0	0.92	0.63	-	0.4+0.5	44.6	43.6	S				1	R410A	かえで 室外機置場	GHP- 13-1	天吊形	4.5	5.0	0.03	0.04	0.05								1	1	かえで：リーダー室4	
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 13-2	天吊形	9.0	10.0	0.06	0.06	0.07								2	2	かえで：11号室、13号室	
																	GHP- 13-3	天吊形	11.2	12.5	0.08	0.08	0.11								1	1	かえで：12号室	
																	GHP- 13-4	天吊形	14.0	16.0	0.1	0.1	0.11								1	1	かえで：14号室	
GHP-14	ガスヒートポンプエアコン	45.0	50.0	0.65	0.51	-	0.3+0.4	37.8	34.9	S				1	R410A	からまつ 室外機置場	GHP- 14-1	天吊形	11.2	12.5	0.08	0.08	0.11								2	2	からまつ：1号室、3号室	
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 14-2	天吊形	14.0	16.0	0.1	0.1	0.11								1	1	からまつ：2号室	
GHP-15	ガスヒートポンプエアコン	56.0	63.0	0.92	0.63	-	0.4+0.5	44.6	43.6	S				1	R410A	からまつ 室外機置場	GHP- 15-1	天吊形	4.5	5.0	0.03	0.04	0.05								2	2	からまつ：リーダー室1、リーダー室2	
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 15-2	天吊形	11.2	12.5	0.08	0.08	0.11								1	1	からまつ：4号室	
																	GHP- 15-3	天吊形	14.0	16.0	0.1	0.1	0.11								2	2	からまつ：5号室、6号室	

- 【特記】
- 機器類の能力は表示された値以上とする。
 - 電源容量は参考値とする。
 - 電源周波数は50Hzとする。
 - ガスヒートポンプエアコンの機器能力、消費電力及び燃料消費量は、JIS B 8627に規定された定格条件による。
 - 高効率型、新冷媒対応機種（オゾン破壊係数：0）とする。
 - インバーターは機器側で高周波対策を施すこと。
 - 防振：・S:スプリング防振架台 ・G:防振ゴム
 - 室外機に機器番号・設置場所の表示を行うこと。
 - 室外機、各々への一次側電源送りは電気工事とする。
 - 室内機・室外機間の渡り配線は既設流用とする。
 - 特記なき限り室内機のエアフィルターは、製造者標準品とする。
 - 室内機にはコントロールスイッチ（ワイヤード）を付属する。
 - フィルタの性能は、JIS B9908-8011に準拠する。
 - 集中リモートコントローラーは付属とする。
かえで：集中管理リモコン（ワイヤード）： 1個（18用）
からまつ：集中管理リモコン（ワイヤード）： 1個（8用）
 - あかまつは、集中リモートコントローラーのみ新設とする。
あかまつ：集中管理リモコン（ワイヤード）： 1個（24用）

あかまつ 新設機器表

名称	系統	設置場所	備考
集中コントローラー	GHP-1、GHP-2	宿舎棟 あかまつ	1.集中リモートコントローラーのみ新設とする。 あかまつ：集中管理リモコン（ワイヤード）： 1個（24用）

かえで 新設機器表

名称	記号	形式	設置方法	仕様				電動機				許容騒音値 (dB(A))	台数	系統	備考	
				呼称	m³/h	静圧 Pa	相	V	kW	極	相					V
全熱交換ユニット	HEU- 1	天井隠ぺい形 壁掛形		1	130	30	1	100	0.05	4	—	32	1号室×2、2号室×2、3号室×2、4号室×2、5号室×2、6号室×2、7号室×2、8号室×2、9号室×2、10号室×2、11号室×2、12号室×2、13号室×2、14号室×2	1	操作スイッチ（ワイヤード（配線共）ワイヤレス）は機器付属品とし、運転表示ランプ付とする。	
													リーダー室1、リーダー室2、リーダー室3、リーダー室4			

からまつ 新設機器表

名称	記号	形式	設置方法	仕様				電動機				許容騒音値 (dB(A))	台数	系統	備考
				呼称	m³/h	静圧 Pa	相	V	kW	極	相				
全熱交換ユニット	HEU- 1	天井隠ぺい形 壁掛形		1	130	30	1	100	0.05	4	—	14	1号室×2、2号室×2、3号室×2、4号室×2、5号室×2、6号室×2	1	操作スイッチ（ワイヤード（配線共）ワイヤレス）は機器付属品とし、運転表示ランプ付とする。
													リーダー室1、リーダー室2		

シャワー棟 新設機器表

名称	記号	形式	設置形式	冷房能力 (kW)		暖房能力 (kW)		圧縮機		送風機(室内屋外共)		冷媒管長さ (約 m)	台数	備考
				相	V	相	V	相	V	相	V			
ルームエアコン	ACR- 1	冷房専用形 ヒートポンプ形	WR	5.6	6.7	1	200	1.7	1	200	0.01	8	2	1.冷房能力及び暖房能力は JIS C 9612 による。 2.冷媒はオゾン層破壊係数 0 のものとする。 3.室内機、屋外機間の電気配線（アース共）は製造者の標準仕様とする。 4.冷媒配管の口径は製造者の標準仕様とする。 5.圧縮機は屋外形とする。 6.リモートコントローラーはワイヤードとする。 7.屋外機の基礎は標準基礎とする。 8.フィンガードを付属とする。
	-													
	-													
	-													
	-													
	-													

独立行政法人国立青少年教育振興機構		
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事		
施設管理課長	施設管理課	図面番号 M - 03
図面名称 新設機器表 1	縮尺 N/S	年・月
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務（建築・設備）		
		

新設機器表

機器仕様は、公共建築工事標準仕様に準じる。

室外ユニット														室内ユニット																					
機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(3 200V)				ガス消費量(kW)		付属品			台数	非常電源	冷媒	設置場所	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(1 200V)				付属品						台数	リモコンスイッチ	非常電源	設置場所	備考
		冷房	暖房	消費電力(kW)		圧縮機 [kW]	送風機 [kW]	冷房	暖房	防振架台	防雪フット	その他							冷房	暖房	消費電力(kW)		送風機 [kW]	フィルター		昇降グリル	ドレンアップ	防振吊金物	気化式加湿器	その他					
				冷房	暖房																中性	高性能													
GHP-16	ガスヒートポンプエアコン	45.0	50.0	0.65	0.51	-	0.3+0.4	37.8	34.9	S				1	R410A	しらかば 室外機置場	GHP- 16-1	天吊形	11.2	12.5	0.08	0.08	0.11									2	2	しらかば：1号室、3号室	
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 16-2	天吊形	14.0	16.0	0.1	0.1	0.11								1	1	しらかば：2号室		
GHP-17	ガスヒートポンプエアコン	56.0	63.0	0.92	0.63	-	0.4+0.5	44.6	43.6	S				1	R410A	しらかば 室外機置場	GHP- 17-1	天吊形	4.5	5.0	0.03	0.04	0.05								2	2	しらかば：リーダー室1、リーダー室2		
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 17-2	天吊形	11.2	12.5	0.08	0.08	0.11								1	1	しらかば：4号室		
																	GHP- 17-3	天吊形	14.0	16.0	0.1	0.1	0.11								2	2	しらかば：5号室、6号室		
GHP-19	ガスヒートポンプエアコン	56.0	63.0	0.92	0.63	-	0.4+0.5	44.6	43.6	S				1	R410A	つつじ 室外機置場	GHP- 19-1	天吊形	4.5	5.0	0.03	0.04	0.05								1	1	つつじ：リーダー室		
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 19-2	天吊形	11.2	12.5	0.08	0.08	0.11								1	1	つつじ：4号室		
																	GHP- 19-3	天吊形	14.0	16.0	0.1	0.1	0.11								2	2	つつじ：5号室、6号室		
GHP-8	ガスヒートポンプエアコン	56.0	63.0	0.92	0.63	-	0.4+0.5	44.6	43.6	S				1	R410A	けやき 室外機置場	GHP- 8-1	天吊形	4.5	5.0	0.03	0.04	0.05								1	1	けやき：リーダー室2		
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 8-2	天吊形	5.6	6.3	0.05	0.06	0.05								8	8	けやき：1号室、2号室、3号室、4号室 5号室、6号室、7号室、リーダー室		
GHP-9	ガスヒートポンプエアコン	56.0	63.0	0.92	0.63	-	0.4+0.5	44.6	43.6	S				1	R410A	さくら 室外機置場	GHP- 8-1	天吊形	4.5	5.0	0.03	0.04	0.05								7	7	さくら：3号室、4号室、5号室、6号室 7号室、リーダー室1、リーダー室2		
	ビル用マルチ 冷暖切替																GHP- 8-2	天吊形	5.6	6.3	0.05	0.06	0.05								4	4	さくら：1号室、2号室、8号室、9号室		

【特記】 1. 機器類の能力は表示された値以上とする。
 2. 電源容量は参考値とする。
 3. 電源周波数は50Hzとする。
 4. ガスヒートポンプエアコンの機器能力、消費電力及び燃料消費量は、JIS B 8 6 2 7 に規定された定格条件による。
 5. 高効率型、新冷媒対応機種（オゾン破壊係数：0）とする。
 6. インバーターは機器側で高周波対策を施すこと。
 7. 防振：・S:スプリング防振架台 ・G:防振ゴム
 8. 室外機に機器番号・設置場所の表示を行うこと。
 9. 室外機、各々への一次側電源送りは電気工事とする。
 10. 室内機・室外機間の渡り配線は既設流用とする。
 11. 特記なき限り室内機のエアフィルターは、製造者標準品とする。
 12. 室内機にはコントロールスイッチ（ワイヤード）を付属する。
 13. フィルタの性能は、JIS B9908-8011に準拠する。
 14. 集中リモートコントローラーは付属とする。
 しらかば：集中管理リモコン（ワイヤード）： 1個（8用）
 つつじ：集中管理リモコン（ワイヤード）： 1個（11用）
 けやき：集中管理リモコン（ワイヤード）： 1個（9用）
 さくら：集中管理リモコン（ワイヤード）： 1個（11用）

しらかば 新設機器表

名称	記号	形式	設置方法	仕様				電動機				許容騒音値 (dB(A))	台数	系統	備考
				呼称	m³/h	静圧 Pa	相	V	kW	極	相				
全熱交換ユニット	HEU - 1	天井隠ぺい形	壁掛形	1	130	30	1	100	0.05	4	—	14	1号室×2、2号室×2、3号室×2、4号室×2、5号室×2、6号室×2	1. 操作スイッチ（ワイヤード（配線共）ワイヤレス）は機器付属品とし、運転表示ランプ付とする。	
													リーダー室1、リーダー室2		

つつじ 新設機器表

名称	記号	形式	設置方法	仕様				電動機				許容騒音値 (dB(A))	台数	系統	備考
				呼称	m³/h	静圧 Pa	相	V	kW	極	相				
全熱交換ユニット	HEU - 1	天井隠ぺい形	壁掛形	1	130	30	1	100	0.05	4	—	9	3号室×2、4号室×2、5号室×2、6号室×2、リーダー室2	1. 操作スイッチ（ワイヤード（配線共）ワイヤレス）は機器付属品とし、運転表示ランプ付とする。	

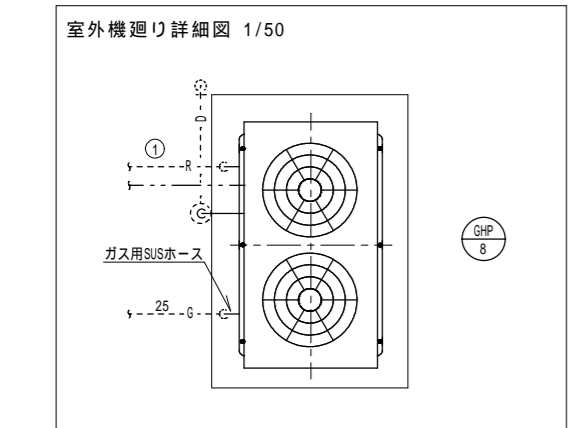
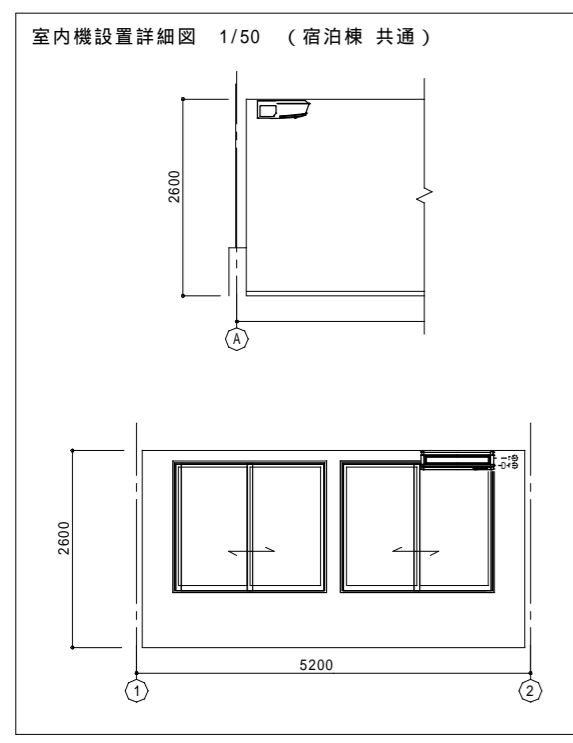
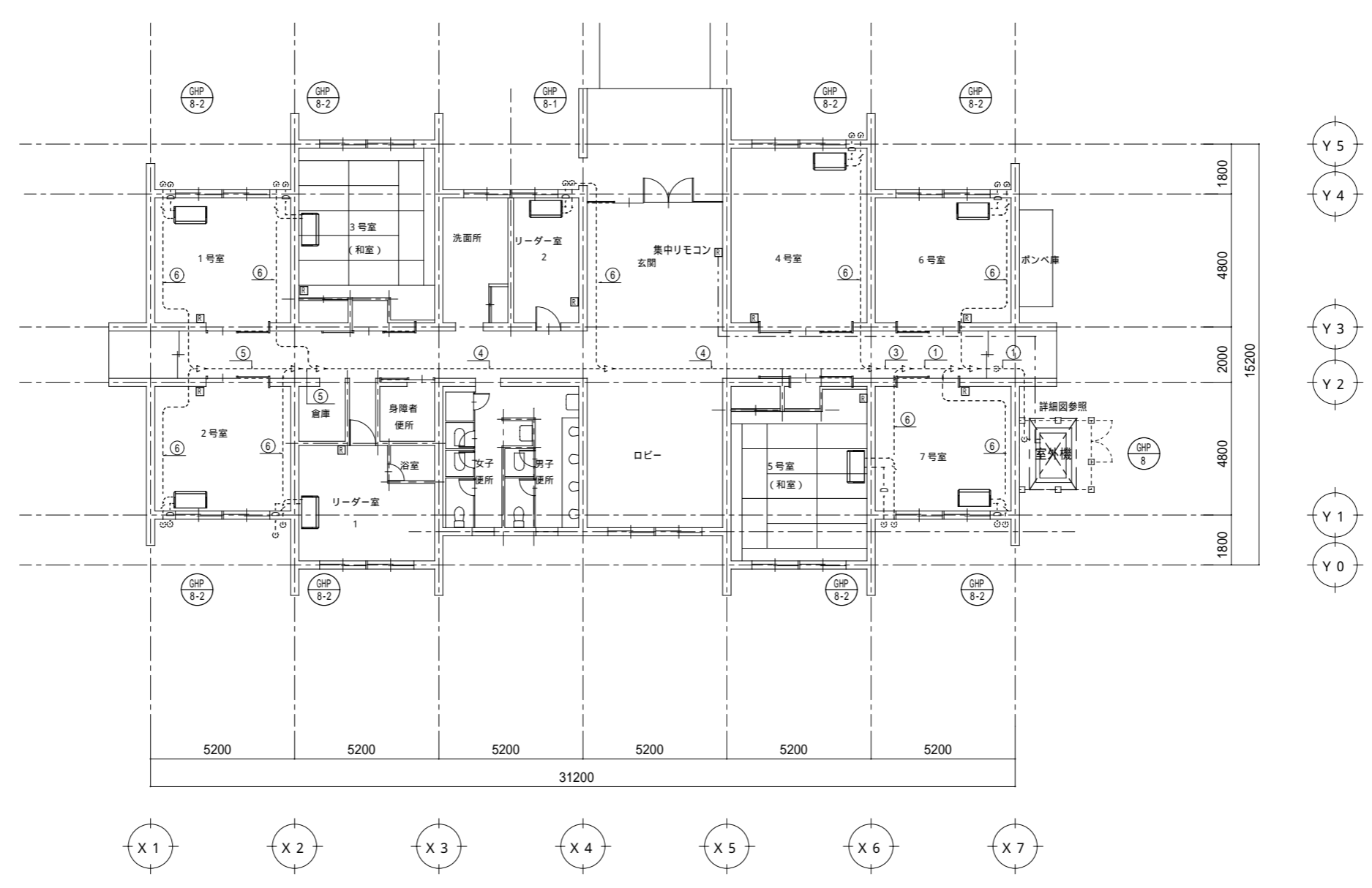
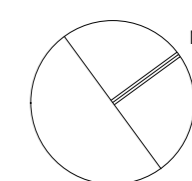
けやき 新設機器表

名称	記号	形式	設置方法	仕様				電動機				許容騒音値 (dB(A))	台数	系統	備考
				呼称	m³/h	静圧 Pa	相	V	kW	極	相				
全熱交換ユニット	HEU - 1	天井隠ぺい形	壁掛形	1	130	30	1	100	0.05	4	—	12	1号室、2号室、3号室、4号室、5号室×2、6号室、7号室	1. 操作スイッチ（ワイヤード（配線共）ワイヤレス）は機器付属品とし、運転表示ランプ付とする。	
													リーダー室1、リーダー室2		

さくら 新設機器表

名称	記号	形式	設置方法	仕様				電動機				許容騒音値 (dB(A))	台数	系統	備考
				呼称	m³/h	静圧 Pa	相	V	kW	極	相				
全熱交換ユニット	HEU - 1	天井隠ぺい形	壁掛形	1	130	30	1	100	0.05	4	—	11	1号室、2号室、3号室、4号室、5号室、6号室、7号室、8号室	1. 操作スイッチ（ワイヤード（配線共）ワイヤレス）は機器付属品とし、運転表示ランプ付とする。	
													9号室、リーダー室1、リーダー室2		

独立行政法人国立青少年教育振興機構		
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事		
施設管理課長	施設管理課	図面番号
		M - 04
図面名称	新設機器 2	縮尺 N/S
設計業務名	国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)	
		



新設 宿泊棟 (けやき) 空調設備 平面図 S=1/100

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

新設凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管(白)		機器廻り1m新設
— R —	冷媒管	断熱材被覆鋼管(冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設

注記
 太線は新設機器、配管を示す。
 破線は既設機器、配管を示す。
 リモコン配線: EM-CVWS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構

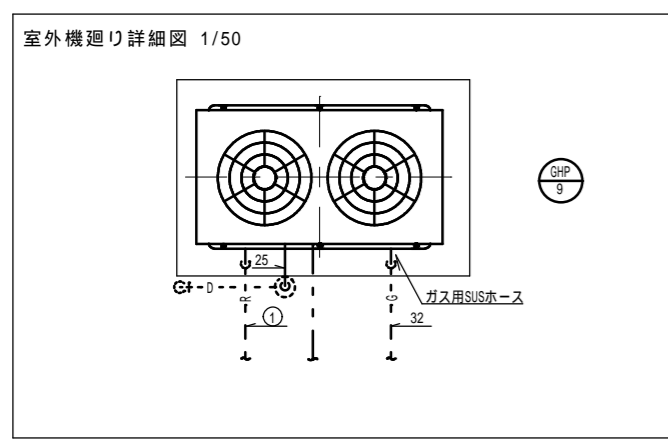
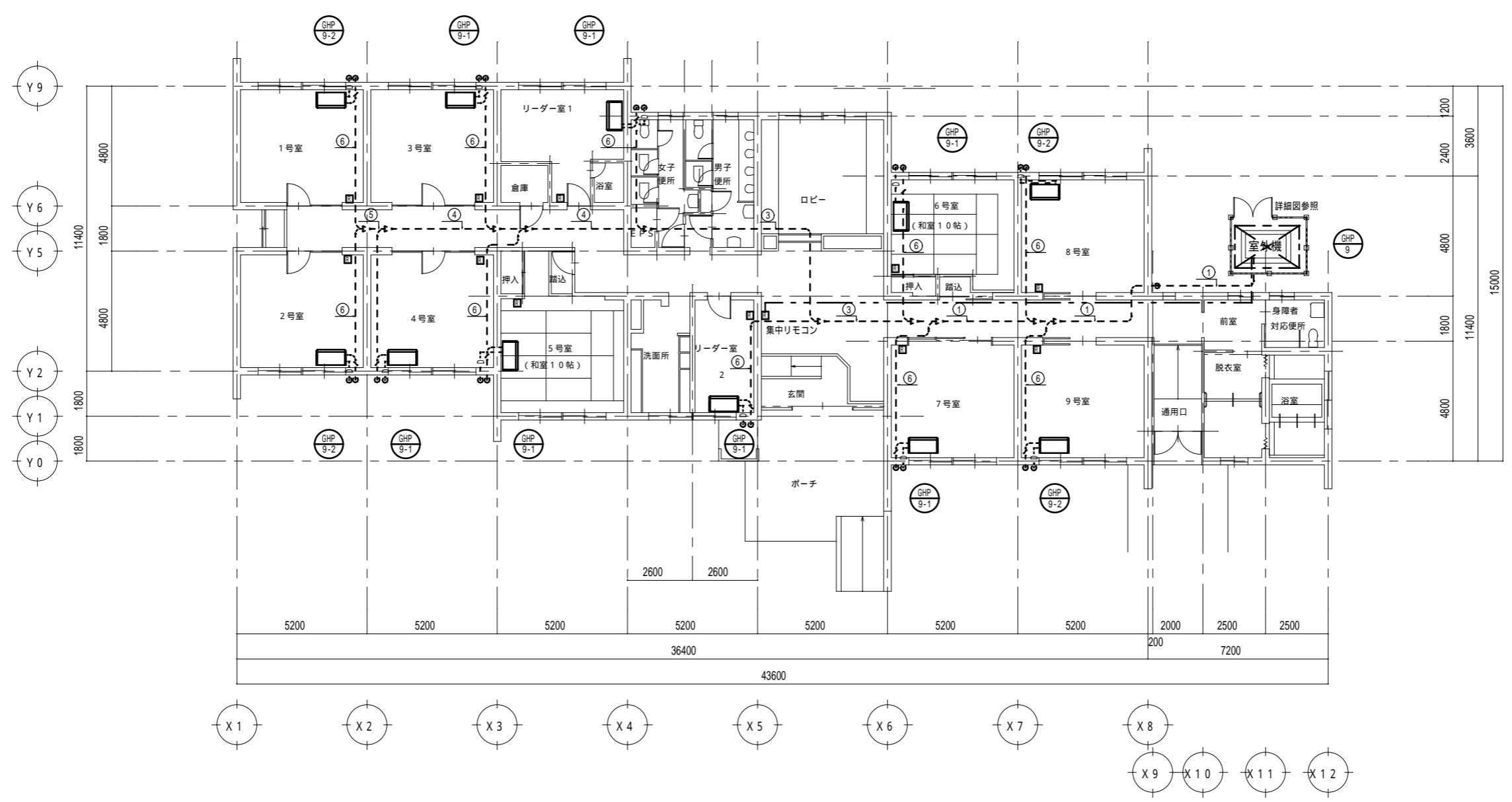
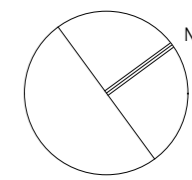
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課長 施設管理課 図面番号 M-05

図面名称 新設 宿泊棟(けやき) 空調設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT & EXTENSION
AREX
一級建築士事務所 株式会社 アレックス 事務所 東京都中央区2-1-10 電話 03-6263-1111



新設 宿泊棟 (さくら) 空調設備 平面図 S=1/100

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

新設凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管(白)		機器廻り1m新設
— R —	冷媒管	断熱材被覆鋼管(冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設

注記

- 太線は新設機器、配管を示す。
- 破線は既設機器、配管を示す。
- リモコン配線: EM-CVWS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構

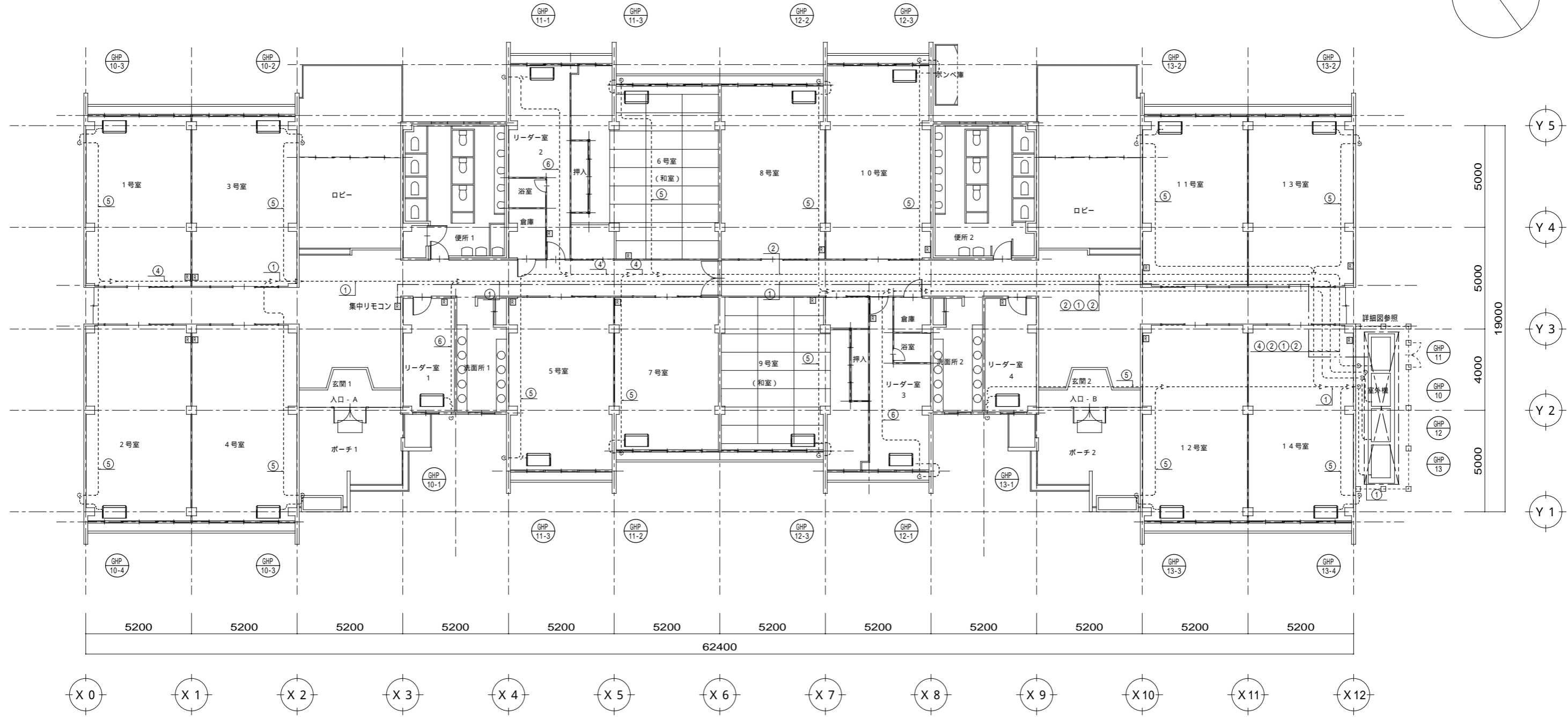
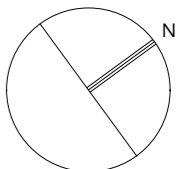
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課長 施設管理課 図面番号 M-06

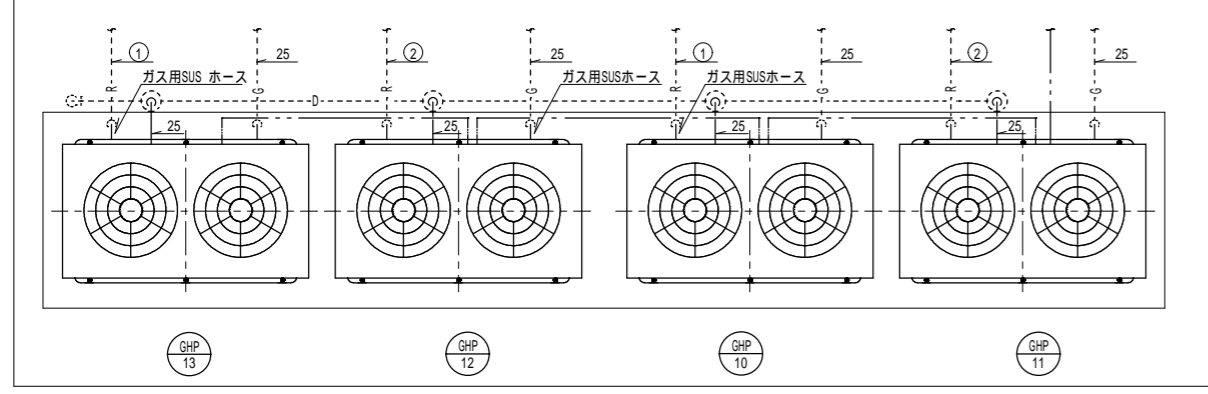
図面名称 新設 宿泊棟(さくら) 空調設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT&EXTENSION
AREX 一級建築士事務所
株式会社 アレックス 事務所 東京都港区新橋2-10-10
代表取締役 一級建築士 藤田 隆史



室外機廻り詳細図 1/50



新設 宿泊棟 (かえで) 空調設備 平面図 S=1/100

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

新設凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管(白)		機器廻り1m新設
— R —	冷媒管	断熱材被覆銅管(冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設

注記
 太線は新設機器、配管を示す。
 破線は既設機器、配管を示す。
 リモコン配線: EM-CWS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構

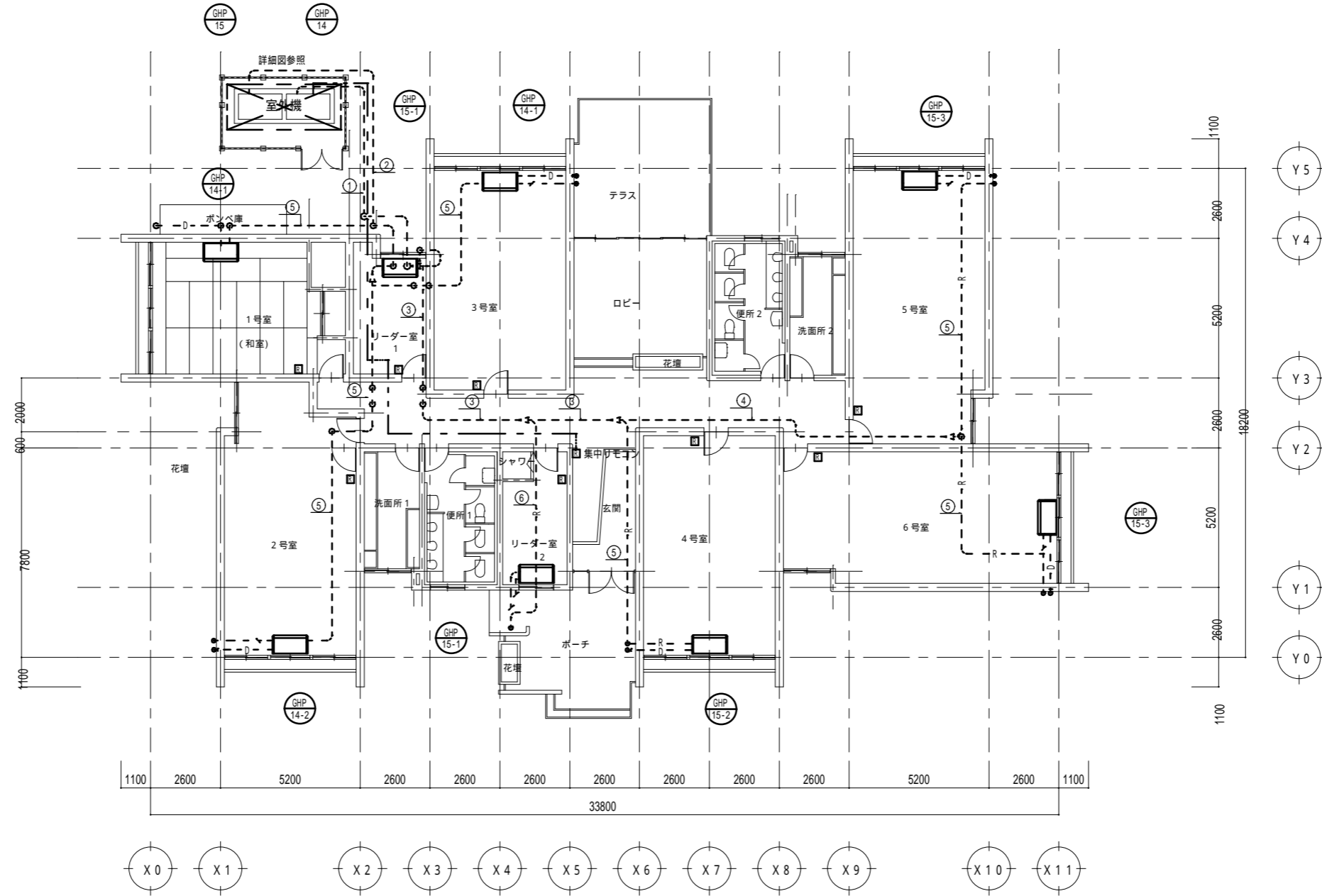
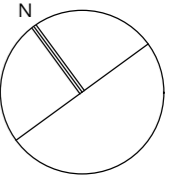
工事名称
 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課長
 施設管理課
 図面番号
 M - 07

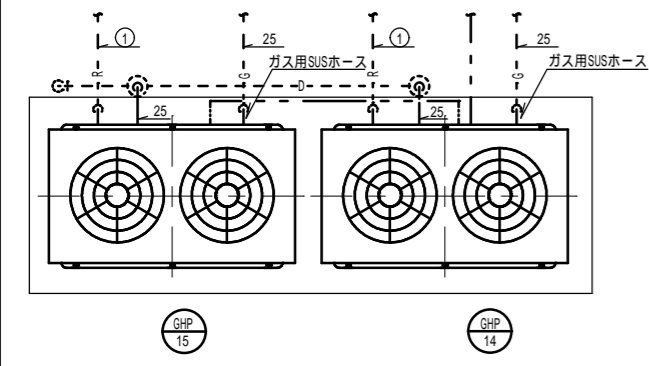
図面名称
 新設 宿泊棟(かえで) 空調設備 平面図
 縮尺
 1/100
 年・月

設計業務名
 国立中央青少年交流の家
 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT & EXTENSION
AREX
一級建築士事務所
 株式会社 アレックス
 東京都港区新橋2-1-10
 電話 03-5561-1111
 代表取締役 一級建築士 堀江 隆夫



室外機廻り詳細図 1/50



新設 宿泊棟 (からまつ) 空調設備 平面図 S=1/100

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	15.88
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

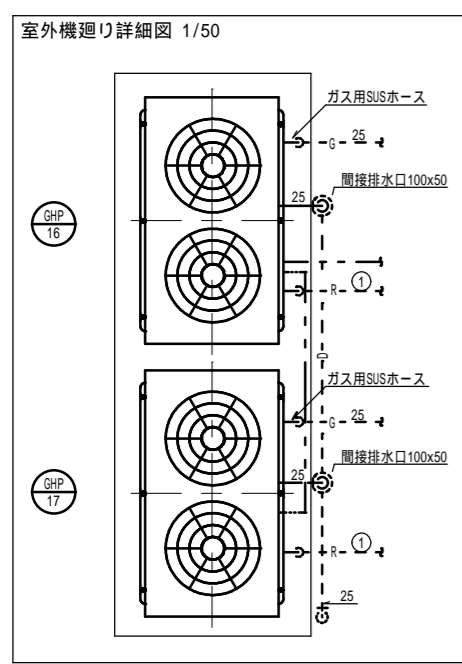
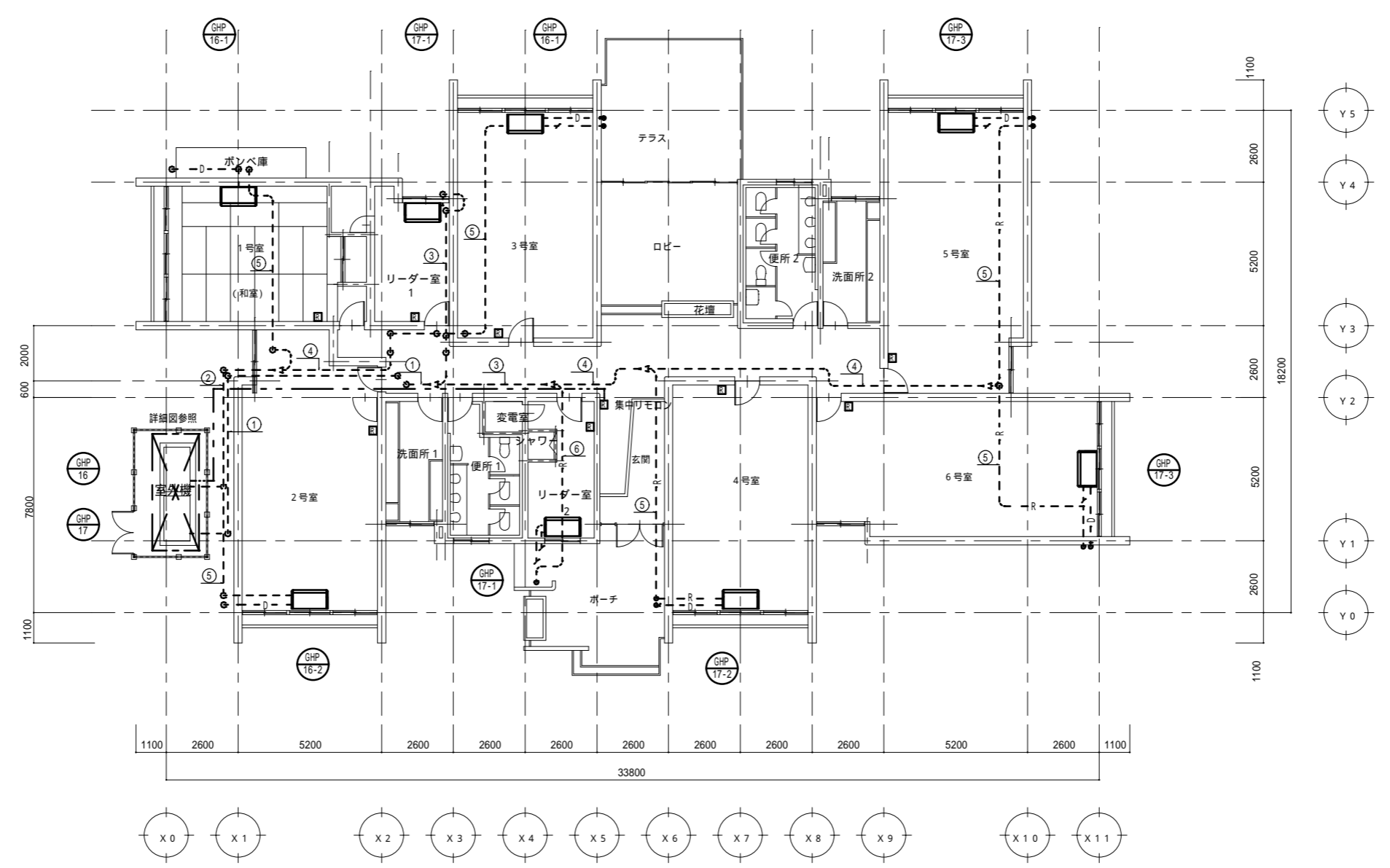
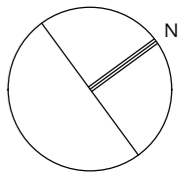
新設凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
G	ガス管	配管用炭素鋼管 (白)		機器廻り1m新設
R	冷媒管	断熱材被覆鋼管 (冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設
D	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設

注記

- 太線は新設機器、配管を示す。
- - - 破線は既設機器、配管を示す。
- リモコン配線: EM-CVWS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構			
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事			
施設管理課長	施設管理課	図面番号 M - 08	
図面名称 新設 宿泊棟 (からまつ) 空調設備 平面図	縮尺 1/100	年・月	
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)			
ARCHITECT & EXTENSION AREX <small>一級建築士事務所 株式会社 アレックス 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 電話 03-5561-1111</small>			



新設 宿泊棟 (しらかば) 空調設備 平面図 S=1/100

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

新設凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管 (白)		機器廻り1m新設
— R —	冷媒管	断熱材被覆鋼管 (冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設

注記
 — 太線は新設機器、配管を示す。
 - - - 破線は既設機器、配管を示す。
 - · - · リモコン配線: EM-CVWS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構

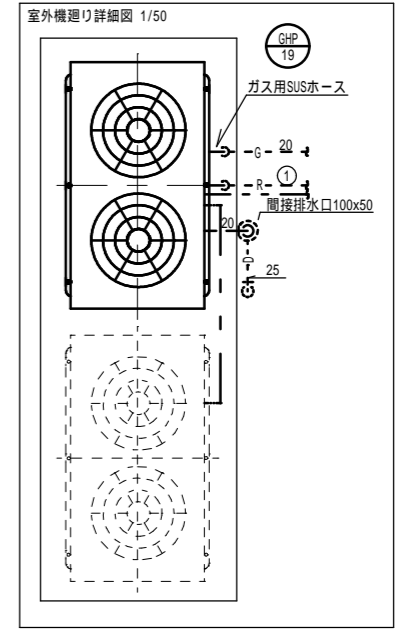
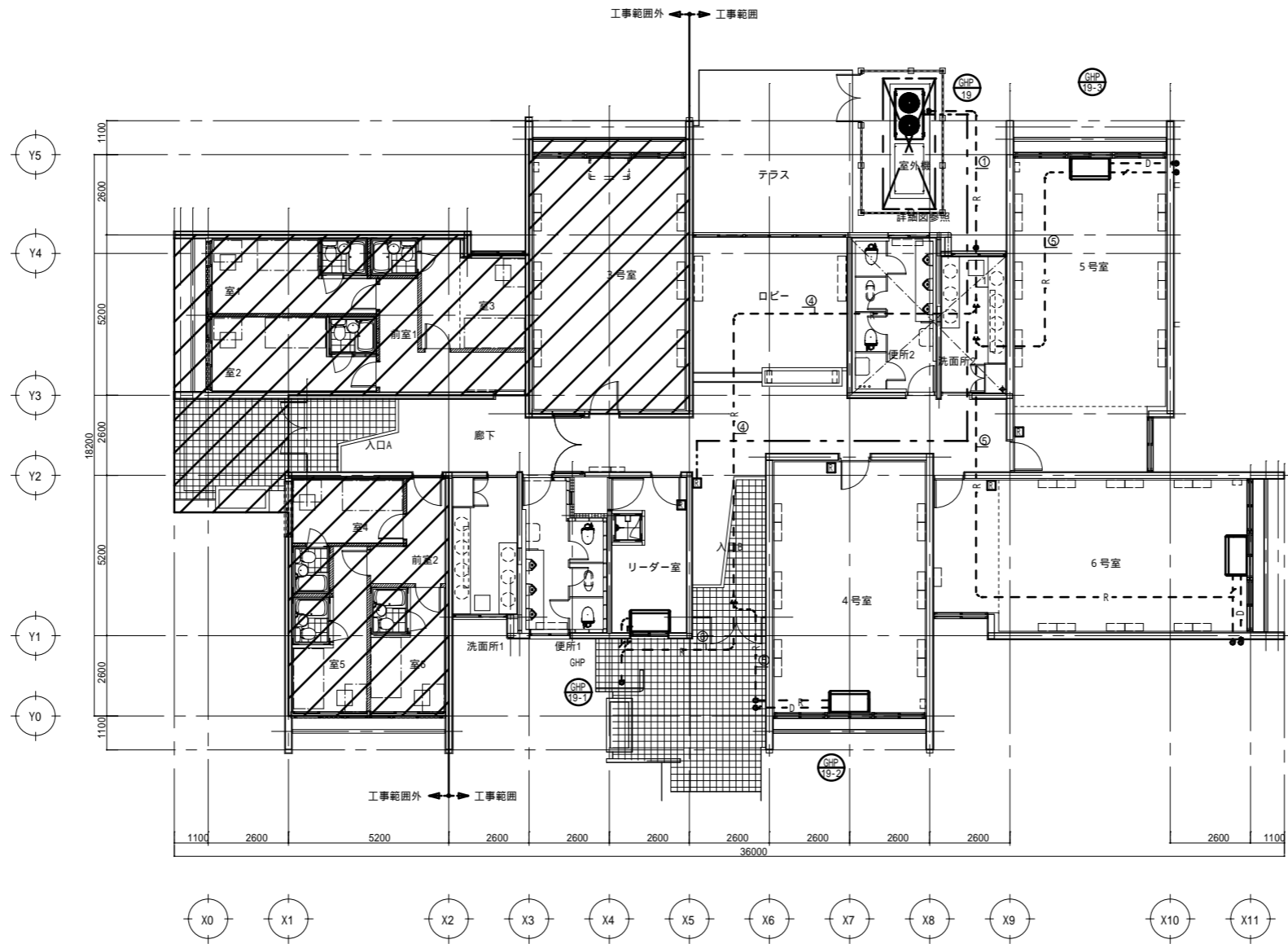
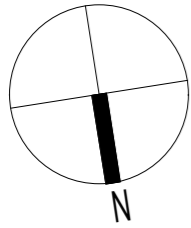
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課長 施設管理課 図面番号 M-09

図面名称 新設 宿泊棟 (しらかば) 空調設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)

ARCHITECT & EXTENSION
AREX
 一級建築士事務所
 株式会社 アレックス
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
 電話 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112



新設 宿泊棟 (つつじ) 空調設備 平面図 S=1/50

冷媒配管リスト

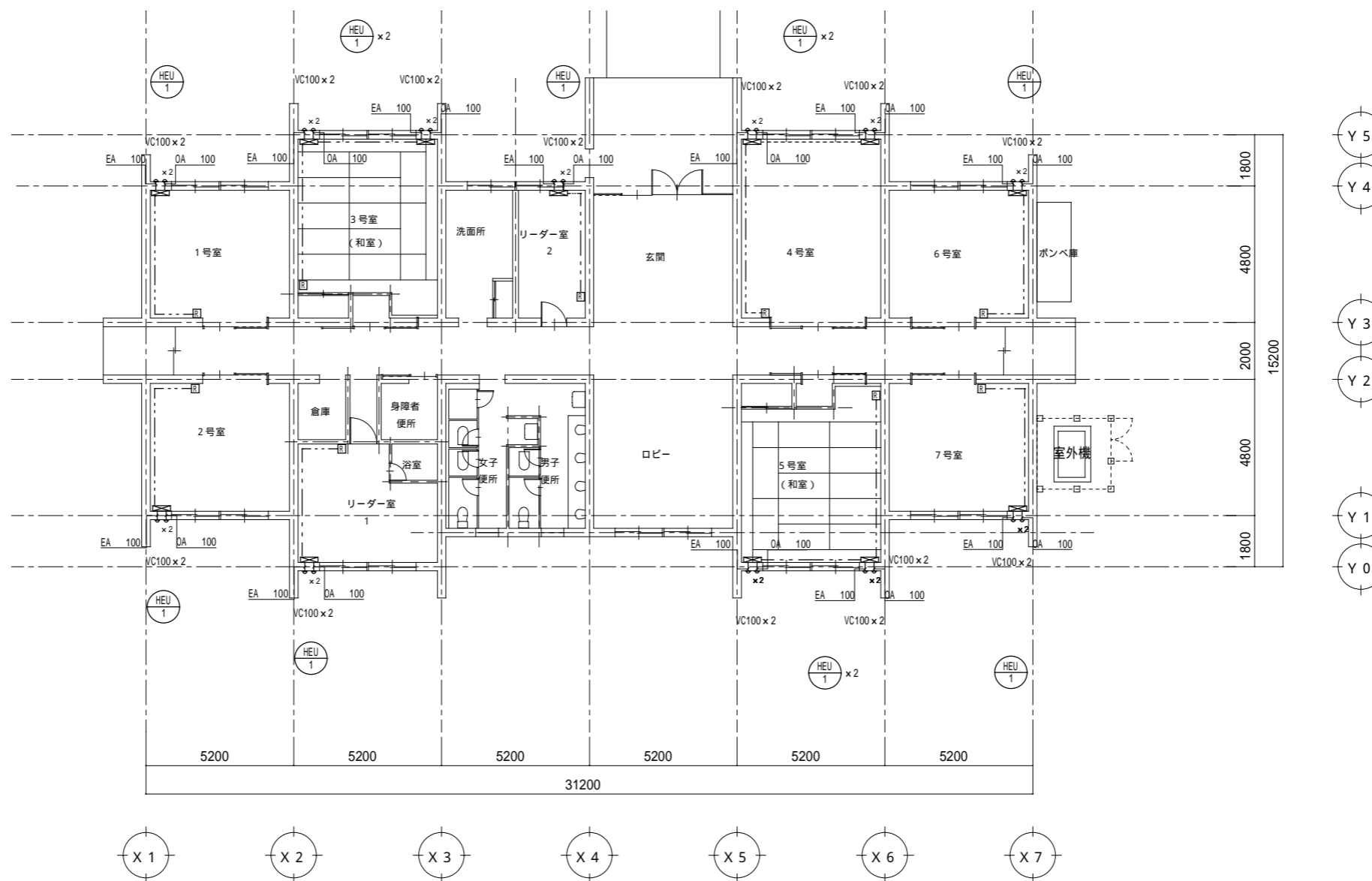
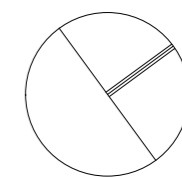
記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

新設凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管 (白)		機器廻り1m新設
— R —	冷媒管	断熱材被覆鋼管 (冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m新設

注記
 — 太線は新設機器、配管を示す。
 - - - 破線は既設機器、配管を示す。
 - · - · リモコン配線: EM-CVVS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構		
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事		
施設管理課長	施設管理課	図面番号
		M - 10
図面名称	新設 宿泊棟 (つつじ) 空調設備 平面図	縮尺
		1/100
設計業務名	国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)	
ARCHITECT & EXTENSION AREX <small>一級建築士事務所 代表取締役 阿部 洋一 代表取締役 阿部 洋一 代表取締役 阿部 洋一</small>		

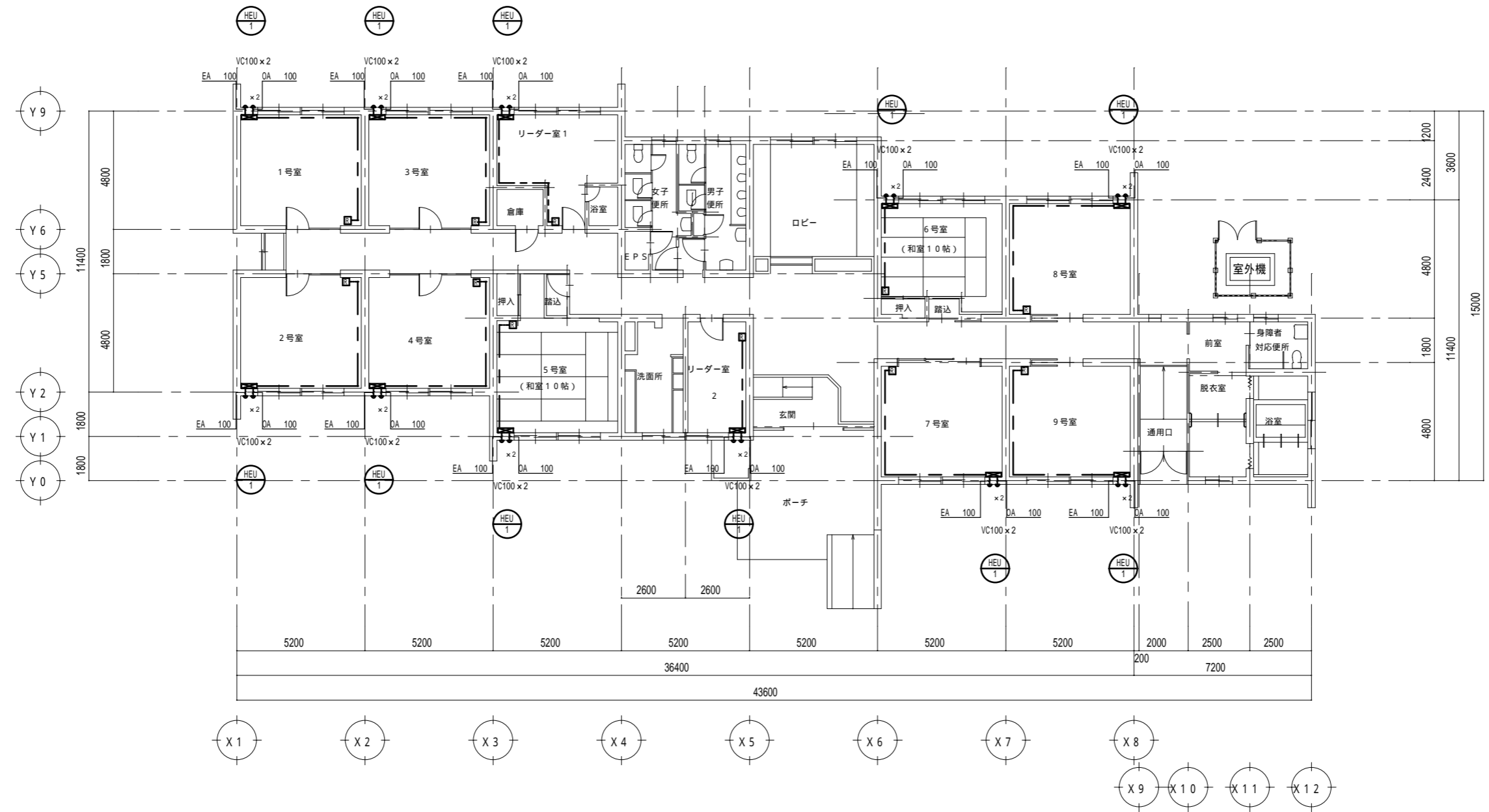
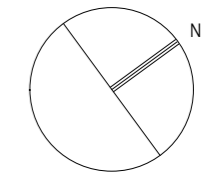


新設 宿泊棟 (けやき) 換気設備 平面図 S=1/100

壁開口部補修			
記号	口径	種類	数量
	130 × 300L	ダクト	24

注記
 ——— 太線は新設機器、配管を示す。
 - - - - リモコン配線：EM-CWS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構			
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事			
施設管理課長	施設管理課	図面番号 M - 11	
図面名称 新設 宿泊棟 (けやき) 換気設備 平面図	縮尺 1/100	年・月	
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)			
ARCHITECT & EXTENSION AREX <small>一般建築士事務所 株式会社アレックス 東京都港区1-10-10 TEL: 03-6457-1111 FAX: 03-6457-1112</small>			



新設 宿泊棟 (さくら) 換気設備 平面図 S=1/100

室開口部補修

記号	口径	種類	数量
	130 x 300L	ダクト	22

注記
 — 太線は新設機器、配管を示す。
 - - - リモコン配線：EM-CVVS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構

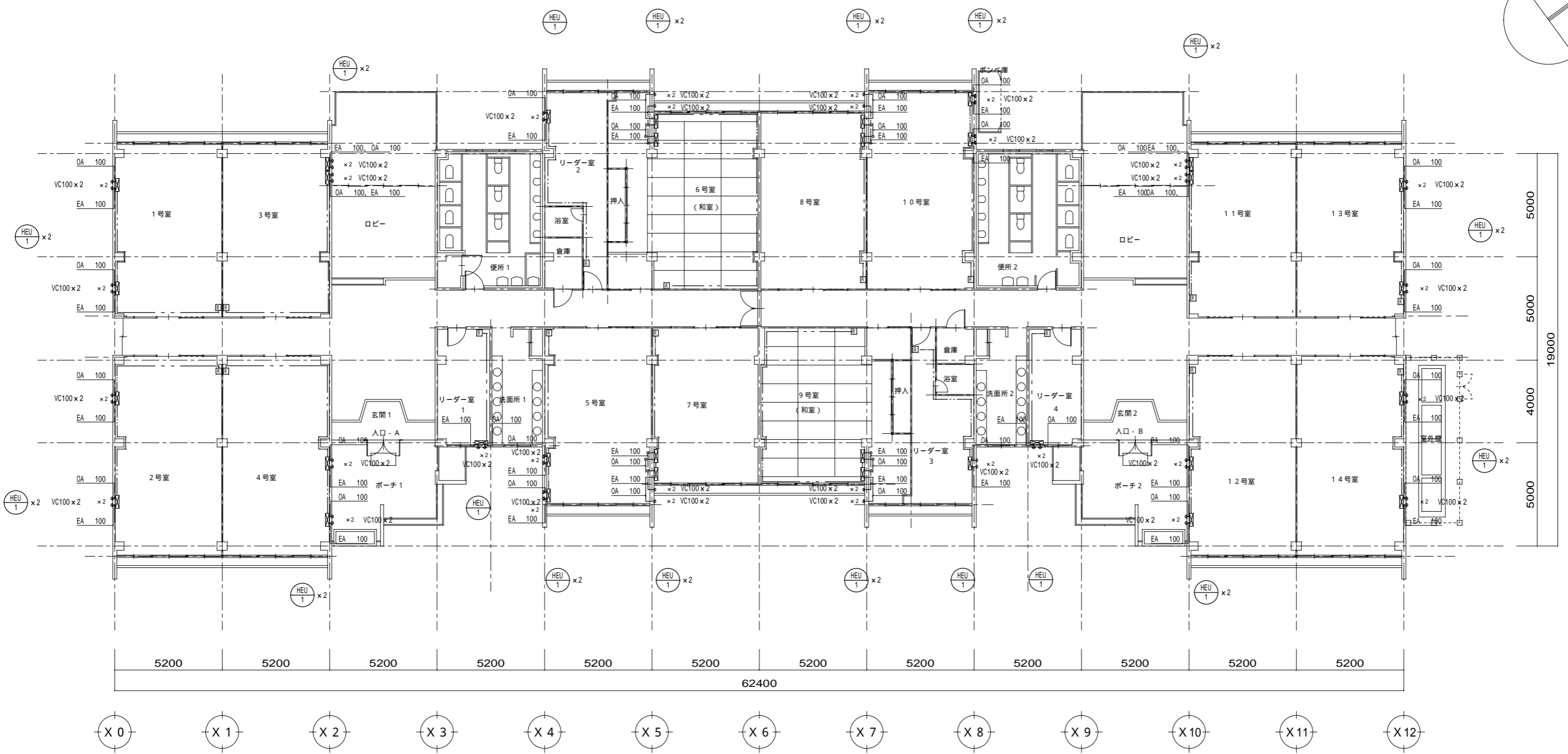
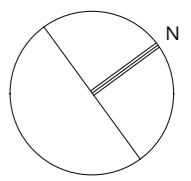
工事名称
 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課長 施設管理課 図面番号
 M - 12

図面名称
 新設 宿泊棟 (さくら)
 換気設備 平面図 縮尺 年・月
 1/100

設計業務名
 国立中央青少年交流の家
 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)

ARCHITECT&EXTENSION
 一級建築士事務所
アレックス
 株式会社 アレックス 事務所 東京都港区新橋1-10-10
 代表取締役 代表取締役 代表取締役



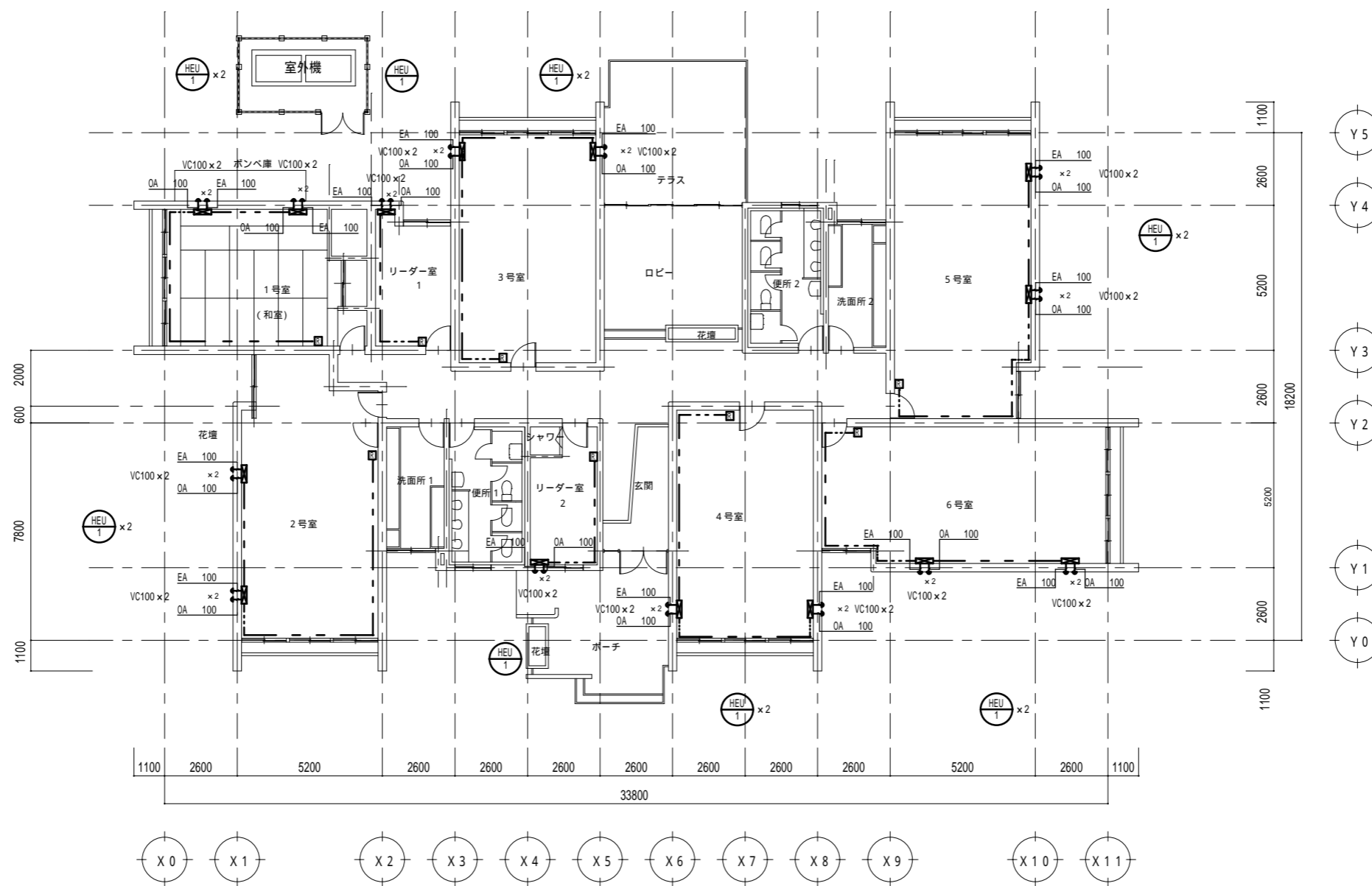
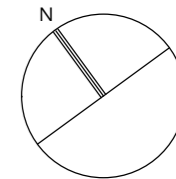
新設 宿泊棟 (かえで) 換気設備 平面図 S=1/100

壁開口部補修

記号	口径	種類	数量
	130 x 300L	ダクト	64

注記
 太線は新設機器、配管を示す。
 リモコン配線: EM-CWS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構			
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事			
施設管理課長	施設管理課	図面番号 M - 13	
図面名称 新設 宿泊棟 (かえで) 換気設備 平面図	縮尺 1/100	年・月	
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)			



新設 宿泊棟 (からまつ) 換気設備 平面図 S=1/100

壁開口部補修

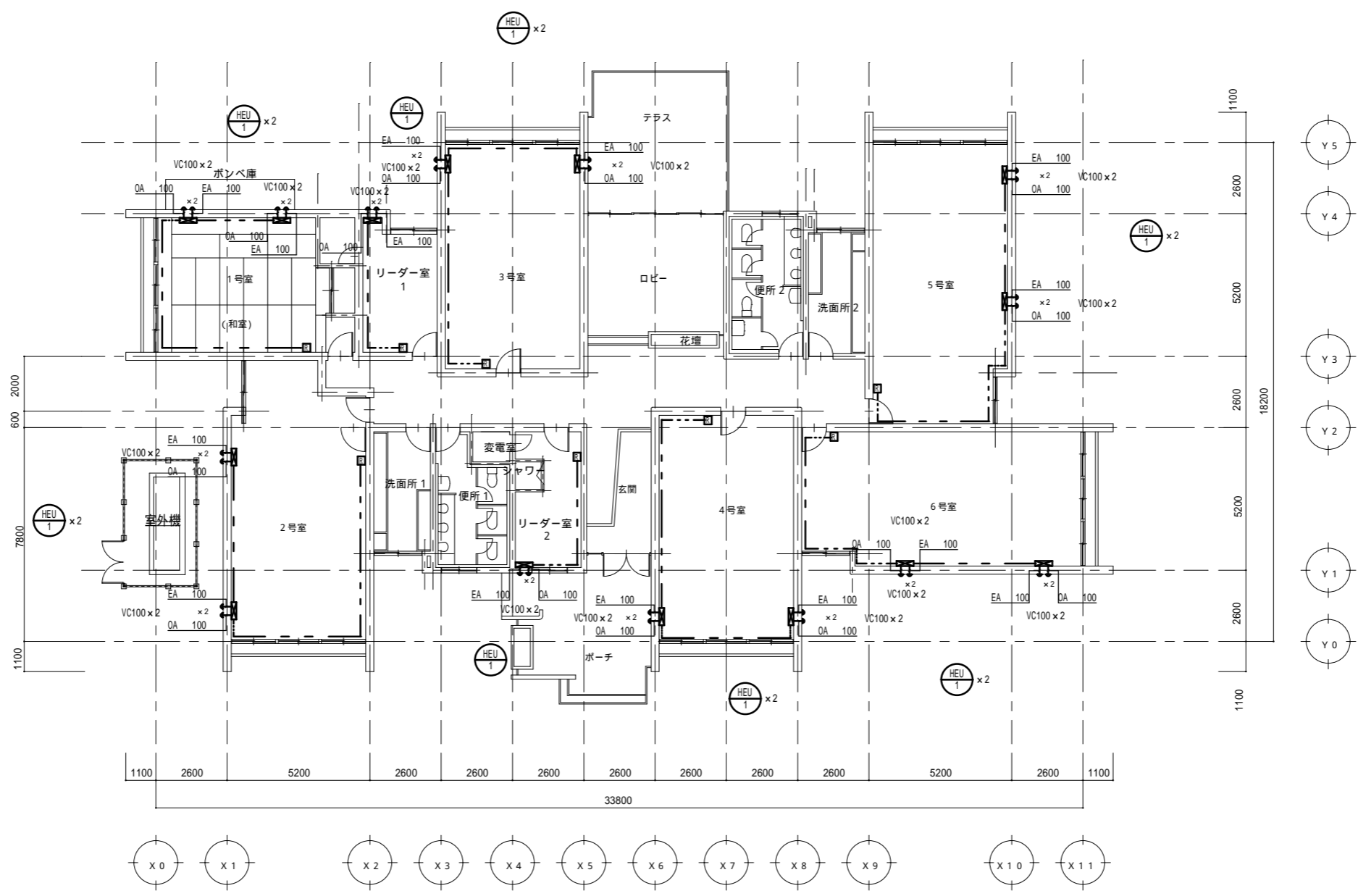
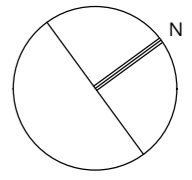
記号	口径	種類	数量
	130 x 150L	ダクト	28

注記

- 太線は新設機器、配管を示す。
- - - リモコン配線: EM-CVWS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構

工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事		
施設管理課長	施設管理課	図面番号 M - 14
図面名称 新設 宿泊棟(からまつ) 換気設備 平面図	縮尺 1/100	年・月
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)		



新設 宿泊棟 (しらかば) 換気設備 平面図 S=1/100

開口部補修

記号	口径	種類	数量
	130 x 150L	ダクト	28

注記
 —— 大線は新設機器、配管を示す。
 - - - リモコン配線：EM-CVVS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構

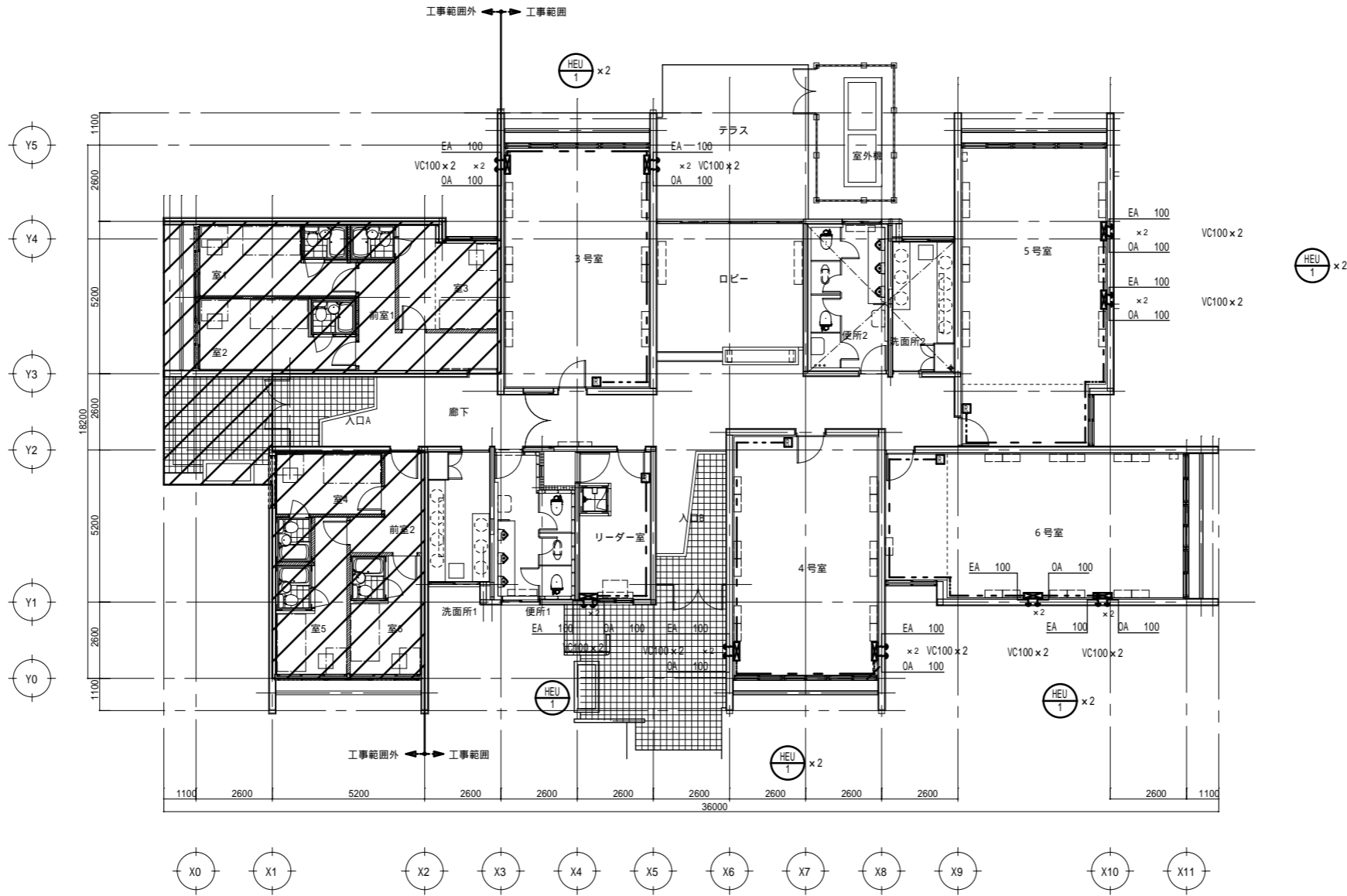
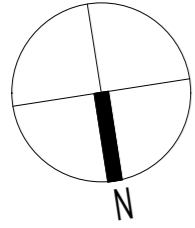
工事名称
 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課長 機械管理課 図面番号
 M - 15

図面名称
 新設 宿泊棟 (しらかば)
 換気設備 平面図 1/100

設計業務名
 国立中央青少年交流の家
 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)

ARCHITECT & EXTENSION
AREX
 一般建築士事務所
 代表取締役 阿部 洋一
 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 阿部ビル 401号室



新設 宿泊棟 (つつじ) 換気設備 平面図 S=1/50

記号	口径	種類	数量
	130 x 150L	ダクト	18

注記

- 大線は新設機器、配管を示す。
- - - 破線は既設機器、配管を示す。
- リモコン配線：EM-CVWS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構		
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事		
施設管理課長	施設管理課	図面番号 M - 16
図面名称 新設 宿泊棟 (つつじ) 換気設備 平面図	縮尺 1/100	年・月
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)		
ARCHITECT&EXTENSION AREX 一級建築士事務所 アレックス <small>事務所 東京都中央区新富1丁目1-10 電話 03-6261-1111 支店 東京都目黒区東横 電話 03-6261-1111</small>		

撤去機器表

宿泊棟 かえて	室外ユニット														室内ユニット																					
	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(3 200V)				ガス消費量(kW)		付属品			台数	非常電源	冷媒	設置場所	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(1 200V)				付属品					台数	リモコンスイッチ	非常電源	設置場所		
					消費電力(kW)		圧縮機 [kW]	送風機 [kW]			防振架台	防雪フード	その他									冷房	暖房	冷房	暖房	送風機 [kW]	フィルター		昇降グリル	ドレンアップ					防振吊金物	気化式加湿器
			冷房	暖房	中性能	高性能			その他																											
ACM-10	ガスヒートポンプエアコン	ビル用マルチ 冷暖切替	56.0	63.0	-	-	-	1.73	63.6	61.1	G				1	R22	室外機置場	ACM-10-1	天吊形	4.5	5.0	-	-	0.05									1	1		リーダー室1
																		ACM-10-2	天吊形	9.0	10.0	-	-	0.15									1	1		3号室
																		ACM-10-3	天吊形	11.2	12.5	-	-	0.15									2	2		1号室、4号室
																		ACM-10-4	天吊形	14.0	16.0	-	-	0.15									1	1		2号室
ACM-11	ガスヒートポンプエアコン	ビル用マルチ 冷暖切替	45.0	50.0	-	-	-	1.60	53.3	49.7	G				1	R22	室外機置場	ACM-11-1	天吊形	7.1	8.0	-	-	0.08									1	1		リーダー室2
																		ACM-11-2	天吊形	9.0	10.0	-	-	0.15									1	1		7号室
																		ACM-11-3	天吊形	11.2	12.5	-	-	0.15								2	2		5号室、6号室	
ACM-12	ガスヒートポンプエアコン	ビル用マルチ 冷暖切替	45.0	50.0	-	-	-	1.60	53.3	49.7	G				1	R22	室外機置場	ACM-12-1	天吊形	7.1	8.0	-	-	0.08									1	1		リーダー室3
																		ACM-12-2	天吊形	9.0	10.0	-	-	0.15									1	1		8号室
																		ACM-13-3	天吊形	11.2	12.5	-	-	0.15								2	2		9号室、10号室	
ACM-13	ガスヒートポンプエアコン	ビル用マルチ 冷暖切替	56.0	63.0	-	-	-	1.73	63.6	61.1	G				1	R22	室外機置場	ACM-13-1	天吊形	4.5	5.0	-	-	0.05									1	1		リーダー室4
																		ACM-13-2	天吊形	9.0	10.0	-	-	0.15								2	2		11号室、13号室	
																		ACM-13-3	天吊形	11.2	12.5	-	-	0.15								1	1		12号室	
																		ACM-14-4	天吊形	14.0	16.0	-	-	0.15								1	1		14号室	
備考	外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACM-10 2228 x 1650 x 1000 725 SGP-CH560HIPU ACM-11 2228 x 1650 x 1000 710 SGP-CH450HIPU 外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACM-12 2228 x 1650 x 1000 710 SGP-CH450HIPU ACM-13 2228 x 1650 x 1000 725 SGP-CH560HIPU														外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACP-10-1 235 x 960 x 690 21 SGP-TH45HI ACP-10-2 235 x 1275 x 690 33 SGP-TH90HI ACP-10-3 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH12HI ACP-10-4 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH140HI 外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACP-11-1 235 x 960 x 690 21 SGP-TH45HI ACP-11-2 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH12HI ACP-11-3 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH140HI 外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACP-12-1 235 x 960 x 690 21 SGP-TH45HI ACP-12-2 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH12HI ACP-12-3 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH140HI 外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACP-13-1 235 x 960 x 690 21 SGP-TH45HI ACP-13-2 235 x 1275 x 690 33 SGP-TH90HI ACP-13-3 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH12HI ACP-13-4 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH140HI																					

宿泊棟 からまつ	室外ユニット														室内ユニット																					
	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(3 200V)				ガス消費量(kW)		付属品			台数	非常電源	冷媒	設置場所	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(1 200V)				付属品					台数	リモコンスイッチ	非常電源	設置場所		
					消費電力(kW)		圧縮機 [kW]	送風機 [kW]			防振架台	防雪フード	その他									冷房	暖房	冷房	暖房	送風機 [kW]	フィルター		昇降グリル	ドレンアップ					防振吊金物	気化式加湿器
			冷房	暖房	中性能	高性能			その他																											
ACM-14	ガスヒートポンプエアコン	ビル用マルチ 冷暖切替	45.0	50.0	-	-	-	1.60	53.3	49.7	G				1	R22	室外機置場	ACM-14-1	天吊形	11.2	12.5	-	-	0.15									2	2		1号室、3号室
																		ACM-14-2	天吊形	14.0	16.0	-	-	0.15									1	1		2号室
ACM-15	ガスヒートポンプエアコン	ビル用マルチ 冷暖切替	56.0	63.0	-	-	-	1.73	63.6	61.1	G				1	R22	室外機置場	ACM-15-1	天吊形	4.5	5.0	-	-	0.05									2	2		リーダー室1、リーダー室2
																		ACM-15-2	天吊形	11.2	12.5	-	-	0.15									1	1		4号室
																		ACM-15-3	天吊形	14.0	16.0	-	-	0.15								2	2		5号室、6号室	
備考	外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACM-16 2228 x 1650 x 1000 710 SGP-CH450HIPU ACM-17 2228 x 1650 x 1000 725 SGP-CH560HIPU														外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACP-16-1 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH12HI ACP-16-2 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH140HI 外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACP-17-1 235 x 960 x 690 21 SGP-TH45HI ACP-17-2 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH12HI ACP-17-3 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH140HI																					

宿泊棟 しらかほ	室外ユニット														室内ユニット																					
	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(3 200V)				ガス消費量(kW)		付属品			台数	非常電源	冷媒	設置場所	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(1 200V)				付属品					台数	リモコンスイッチ	非常電源	設置場所		
					消費電力(kW)		圧縮機 [kW]	送風機 [kW]			防振架台	防雪フード	その他									冷房	暖房	冷房	暖房	送風機 [kW]	フィルター		昇降グリル	ドレンアップ					防振吊金物	気化式加湿器
			冷房	暖房	中性能	高性能			その他																											
ACM-16	ガスヒートポンプエアコン	ビル用マルチ 冷暖切替	45.0	50.0	-	-	-	1.60	53.3	49.7	G				1	R22	室外機置場	ACM-16-1	天吊形	11.2	12.5	-	-	0.15									2	2		1号室、3号室
																		ACM-16-2	天吊形	14.0	16.0	-	-	0.15									1	1		2号室
ACM-17	ガスヒートポンプエアコン	ビル用マルチ 冷暖切替	56.0	63.0	-	-	-	1.73	63.6	61.1	G				1	R22	室外機置場	ACM-17-1	天吊形	4.5	5.0	-	-	0.05									2	2		リーダー室1、リーダー室2
																		ACM-17-2	天吊形	11.2	12.5	-	-	0.15									1	1		4号室
																		ACM-17-3	天吊形	14.0	16.0	-	-	0.15								2	2		5号室、6号室	
備考	外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACM-16 2228 x 1650 x 1000 710 SGP-CH450HIPU ACM-17 2228 x 1650 x 1000 725 SGP-CH560HIPU														外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACP-16-1 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH12HI ACP-16-2 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH140HI 外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 ACP-17-1 235 x 960 x 690 21 SGP-TH45HI ACP-17-2 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH12HI ACP-17-3 235 x 1590 x 690 40 SGP-TH140HI																					

冷媒回収方法は、次による。

- 冷媒の回収にあたっては、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。
 - 第一種フロン類充填回収業者の登録通知書(都道府県知事登録)の写し
 - 事前確認書の写し
 - 回収依頼書の写し
 - 引取証明書・破壊証明書の写し
- ルームエアコン等で「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル(冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。)を行い、監督職員に次の書類を提出する。
 - 特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)の写し

撤去凡例

種別	記号	仕様・管種	備考
冷媒管	— R —	冷媒用被覆銅管	
ドレン管	— D —	硬質塩化ビニル管(VP)	
ガス管	— G —	配管用炭素鋼管	

独立行政法人国立青少年教育振興機構

工事名称 国立中央少年交流年の家 機械設備改修工事

施設管理課長 施設管理課 図面番号 M-17

図面名称 撤去機器表 1 縮尺 N/S 年・月

設計業務名 国立中央少年交流年の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT&EXTENSION
一級建築士事務所
AREX
代表 アレックス 事務所 東京都港区 7-10-10
電話 03-5561-1111 1111 FAX 03-5561-1111

撤去機器表

宿泊棟 つつじ	室外ユニット													室内ユニット																				
	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(3 200V)				ガス消費量(kW)		付属品			冷媒	設置場所	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(1 200V)				付属品					台数	リモコンスイッチ	非常電源	設置場所		
			冷房	暖房	冷房	暖房	圧縮機 [kW]	送風機 [kW]	冷房	暖房	防振架台	防露フード	その他					冷房	暖房	冷房	暖房	送風機 [kW]	フィルター		昇降グリル	ドレンアップ	防振吊金物	気化式加湿器					その他	
																							中性	高性能										
ACM-19	ガスヒートポンプエアコン	56.0	63.0	-	-	-	1.73	63.6	61.1	G				1	R22	室外機置場	ACM-19-1	天吊形	4.5	5.0	-	-	0.05								1	1		リーダー室
	ビル用マルチ 冷暖切替																ACM-19-2	天吊形	11.2	12.5	-	-	0.15								1	1		4号室
																	ACM-19-3	天吊形	14.0	16.0	-	-	0.15								2	2		5号室、6号室
備考	外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 約 H×W×D 2228×1650×1000 725 SGP-CH560HIPU													備考 外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 約 H×W×D 235×960×690 21 SGP-TH45HI 235×1590×690 40 SGP-TH112HI 235×1590×690 40 SGP-TH140HI																				

宿泊棟 けやき	室外ユニット													室内ユニット																				
	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(3 200V)				ガス消費量(kW)		付属品			冷媒	設置場所	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(1 200V)				付属品					台数	リモコンスイッチ	非常電源	設置場所		
			冷房	暖房	冷房	暖房	圧縮機 [kW]	送風機 [kW]	冷房	暖房	防振架台	防露フード	その他					冷房	暖房	冷房	暖房	送風機 [kW]	フィルター		昇降グリル	ドレンアップ	防振吊金物	気化式加湿器					その他	
																							中性	高性能										
ACM-8	ガスヒートポンプエアコン	56.0	63.0	-	-	-	1.73	63.6	61.1	G				1	R22	室外機置場	ACM-8-1	天吊形	4.5	5.0	-	-	0.05								1	1		リーダー室2
	ビル用マルチ 冷暖切替																ACM-8-2	天吊形	5.6	6.3	-	-	0.05								8	8		1号室、2号室、3号室、4号室 5号室、6号室、7号室、リーダー室
備考	外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 約 H×W×D 2228×1650×1000 725 SGP-CH560HIPU													備考 外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 約 H×W×D 235×960×690 21 SGP-TH45HI 235×960×690 21 SGP-TH56HI																				

宿泊棟 さくら	室外ユニット													室内ユニット																				
	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(3 200V)				ガス消費量(kW)		付属品			冷媒	設置場所	機器番号	型式	機器定格能力(kW)		電源容量(1 200V)				付属品					台数	リモコンスイッチ	非常電源	設置場所		
			冷房	暖房	冷房	暖房	圧縮機 [kW]	送風機 [kW]	冷房	暖房	防振架台	防露フード	その他					冷房	暖房	冷房	暖房	送風機 [kW]	フィルター		昇降グリル	ドレンアップ	防振吊金物	気化式加湿器					その他	
																							中性	高性能										
ACM-8	ガスヒートポンプエアコン	56.0	63.0	-	-	-	1.73	63.6	61.1	G				1	R22	室外機置場	ACM-9-1	天吊形	4.5	5.0	-	-	0.05								7	7		3号室、4号室、5号室、6号室 7号室、リーダー室1、リーダー室2
	ビル用マルチ 冷暖切替																ACM-9-2	天吊形	5.6	6.3	-	-	0.05								4	4		1号室、2号室、8号室、9号室
備考	外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 約 H×W×D 2228×1650×1000 725 SGP-CH560HIPU													備考 外形寸法(mm) 重量(約kg) 品番 約 H×W×D 235×960×690 21 SGP-TH45HI 235×960×690 27 SGP-TH56HI																				

コンベクター	記号	名称	機器仕様 寸法(L×H×D)	電気特性		付属品・特殊仕様	合計台数	設置場所(つつじ)		設置場所(しらかば)		設置場所(からまつ)		設置場所(さくら)		設置場所(けやき)		設置場所(かえで)		備考	
				相×電圧	出力			台数	設置場所	台数	設置場所	台数	設置場所	台数	設置場所	台数	設置場所	台数	設置場所		
				kV	kW																
	H-1	コンベクター(床置形)	3200×650×200				16	-	-	2号室、5号室、6号室	3	2号室、4号室、5号室、6号室	4	-	-	3号室、4号室、5号室	3	2号室、4号室、5号室 10号室、12号室、14号室	6	-	-
	H-2	コンベクター(床置形)	3150×650×200				2	5号室、6号室	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H-3	コンベクター(床置形)	2600×650×200				28	4号室	1	1号室、3号室、4号室	3	1号室、3号室	2	1号室、2号室、3号室、4号室 5号室、6号室、7号室、8号室、9号室	9	1号室、2号室、6号室、7号室 リーダー室1	5	1号室、3号室、6号室、7号室 8号室、9号室、11号室、13号室	8	-	-
	H-4	コンベクター(床置形)	1500×650×200				10	-	-	ロビー×2	2	ロビー×2	2	ロビー×2	2	ロビー×2	2	ロビー×2	2	-	-
	H-5	コンベクター(床置形)	1100×650×200				16	リーダー室、ロビー×2	3	リーダー室1、リーダー室2	2	リーダー室1、リーダー室2	2	リーダー室1、リーダー室2	2	リーダー室2	1	リーダー室1、リーダー室2、リーダー室3 リーダー室4、洗面所1、洗面所2	6	-	-
	H-6	コンベクター(床置形)	1000×700×200				15	便所1、便所2	2	洗面所1、便所2	2	便所1、便所2	2	女子便所、男子便所、脱衣室	3	女子便所、男子便所	2	便所1×2、便所2×2	4	-	-
	H-7	コンベクター(床置形)	2400×400×150				6	-	-	洗面所1、洗面所2	2	洗面所1、洗面所2	2	洗面所	1	洗面所	1	-	-	-	-
	H-8	コンベクター(床置形)	2000×400×150				2	洗面所1、洗面所2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	H-9	コンベクター(床置形)	1700×700×210				2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	脱衣室1、脱衣室2	2

独立行政法人国立青少年教育振興機構

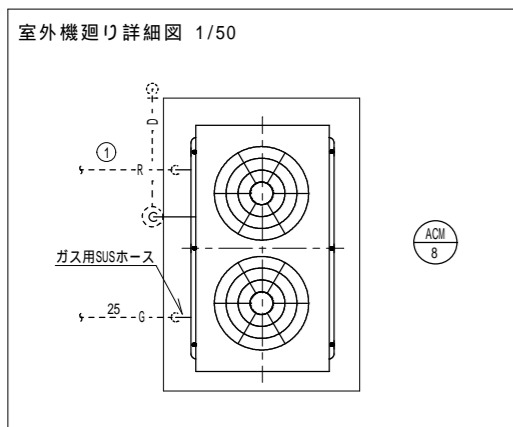
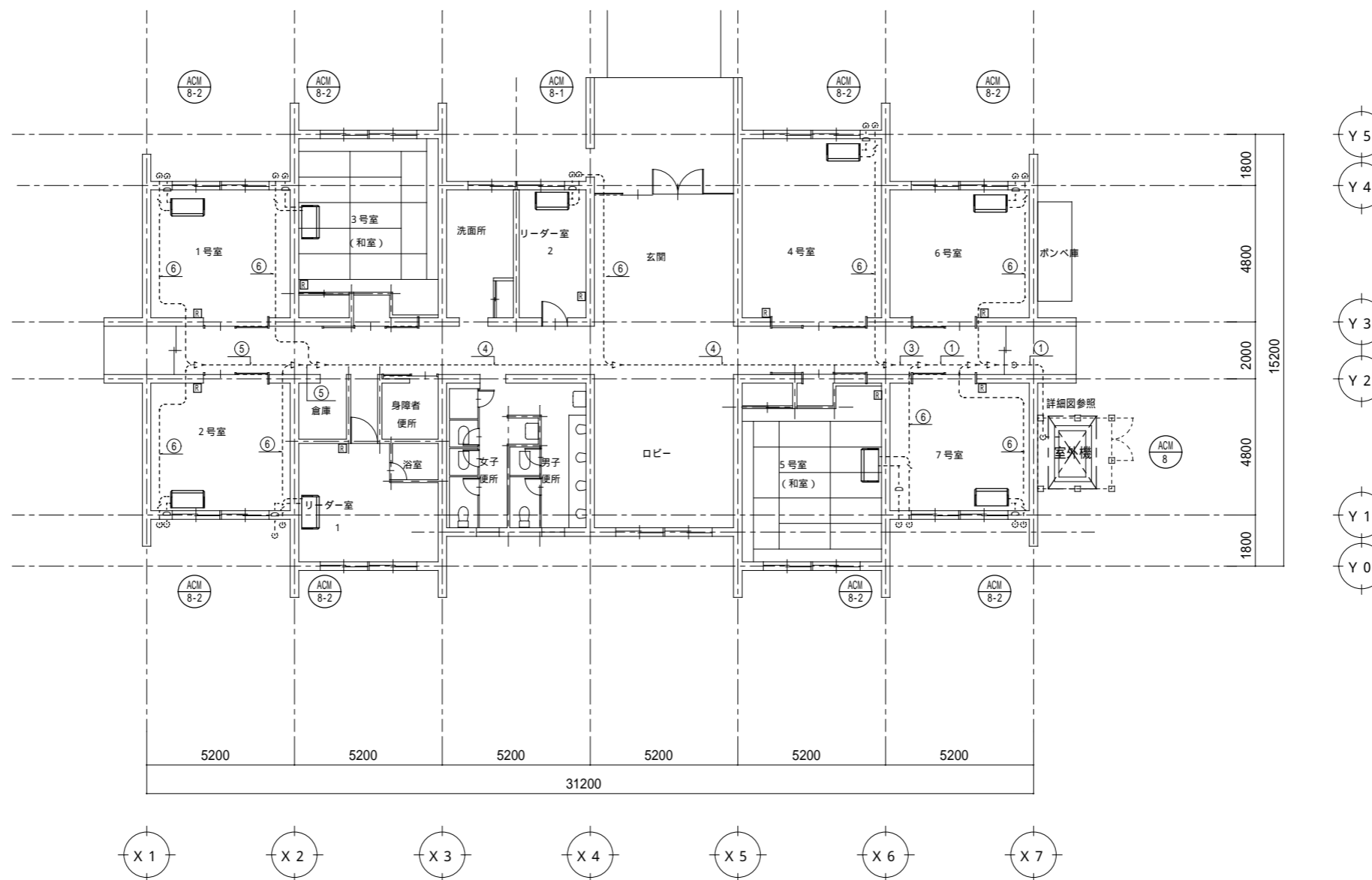
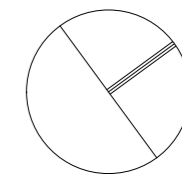
工事名称 国立中央少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課長 施設管理課 図面番号 M-18

図面名称 撤去機器表 2 縮尺 N/S 年-月

設計業務名 国立中央少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT&EXTENSION
AREX 一般建築士事務所
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 丸の内ビルディング 1104号
代表取締役 一級建築士 藤原 隆 電話 03-6263-1104



撤去 宿泊棟 (けやき) 空調設備 平面図 S=1/100

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

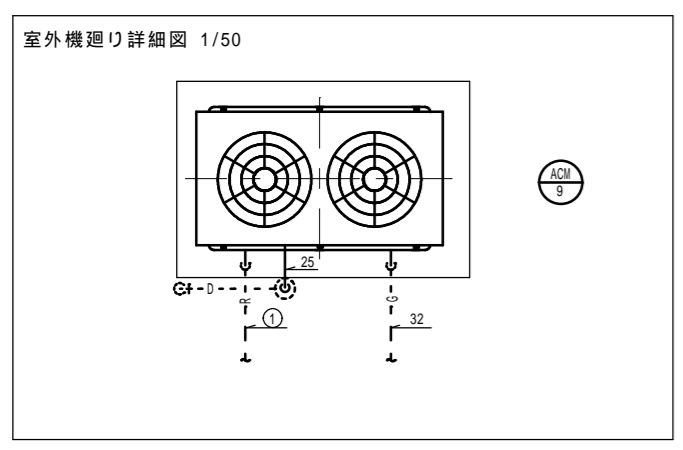
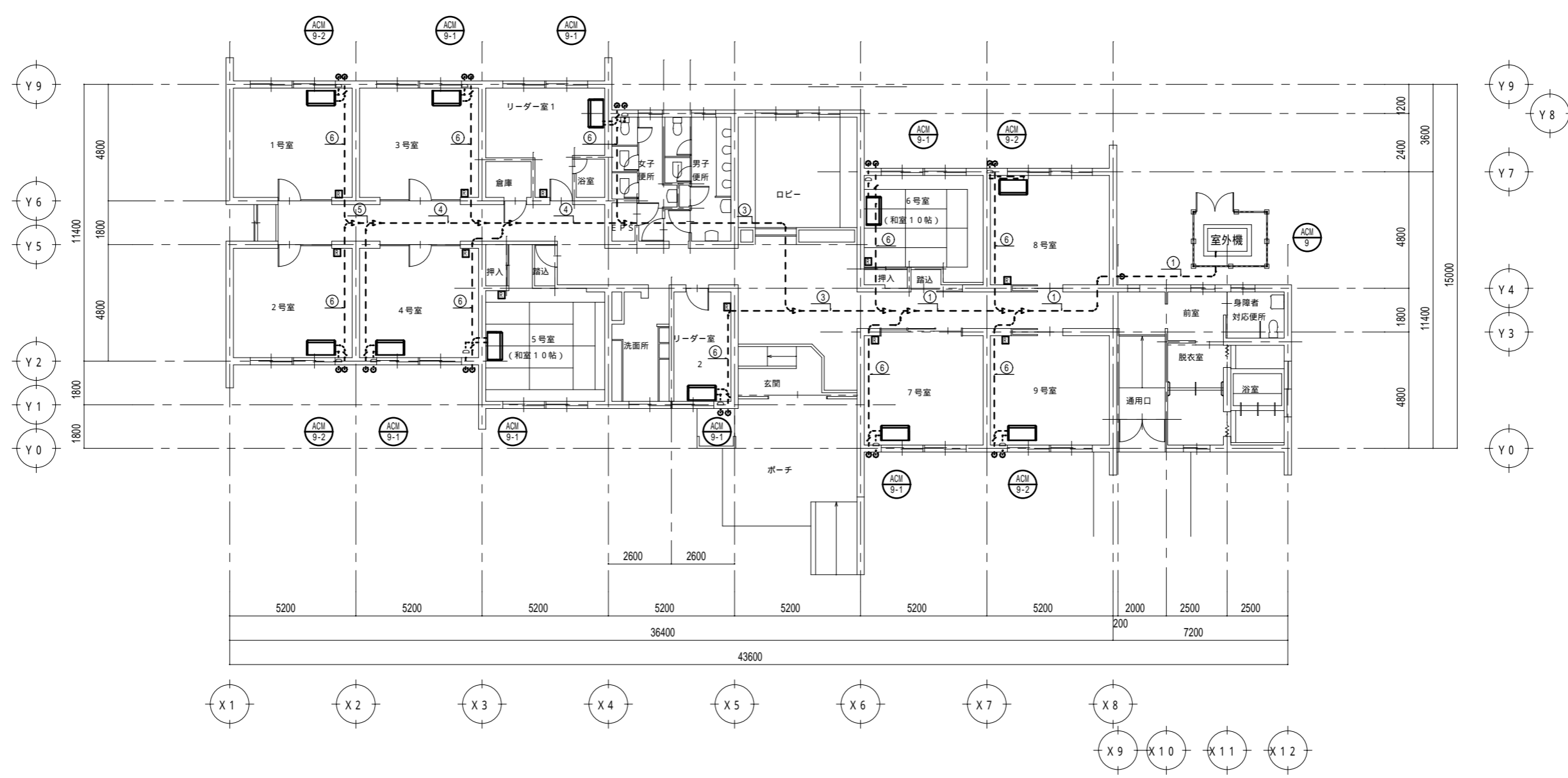
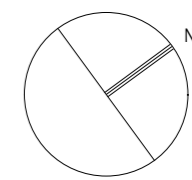
新設凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管 (白)		機器廻り1m撤去
— R —	冷媒管	断熱材被覆鋼管 (冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去

注記

— 太線は撤去機器、配管を示す。
 - - - 破線は既設機器、配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構		
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事		
施設管理課	施設管理課	図面番号 M - 19
図面名称 撤去 宿泊棟 (けやき) 空調設備 平面図	縮尺 1/100	年・月
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)		
ARCHITECT & EXTENSION AREX <small>一級建築士事務所 代表 アレックス 東京都港区新橋3-10-10 新橋ビル4F 電話 03-5561-1111</small>		



撤去 宿泊棟 (さくら) 空調設備 平面図 S=1/100

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

新設凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管(白)		機器廻り1m撤去
— R —	冷媒管	断熱材被覆鋼管(冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去

注記
 — 太線は撤去機器、配管を示す。
 - - - 破線は既設機器、配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構

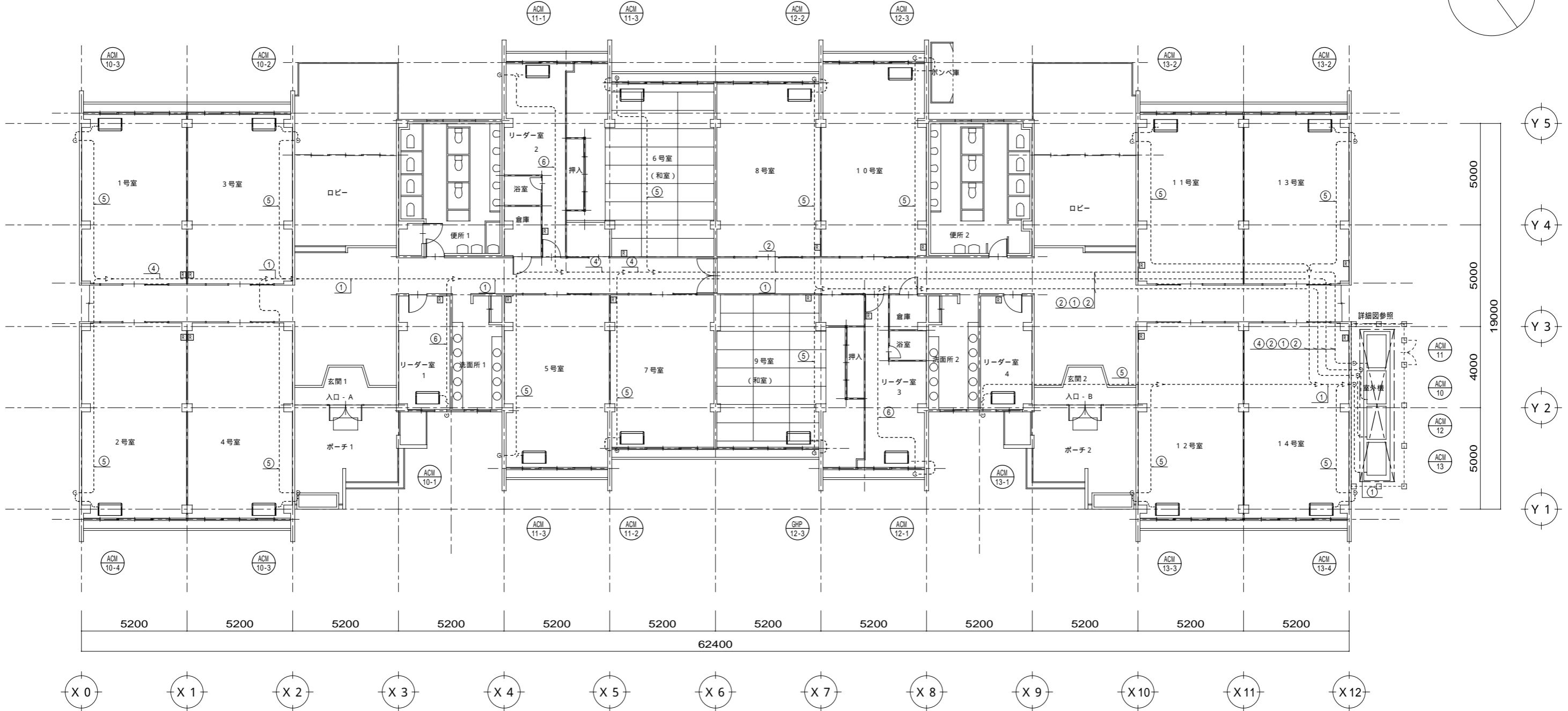
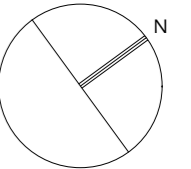
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課 施設管理課 図面番号 M-20

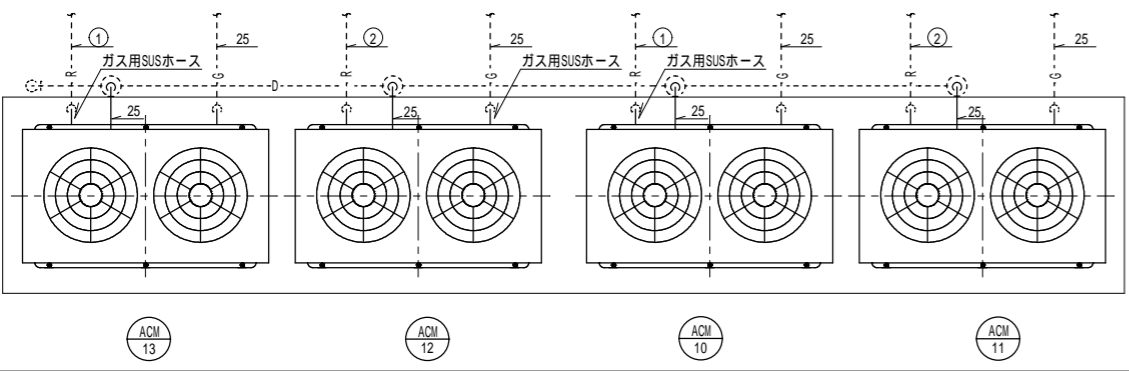
図面名称 撤去 宿泊棟(さくら) 空調設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT&EXTENSION
AREX
 株式会社アレックス 建築士事務所
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 1101号 4F 電話 03-6262-1101



室外機廻り詳細図 1/50



撤去 宿泊棟 (かえで) 暖房設備 平面図 S=1/100

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

新設凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管(白)		機器廻り1m撤去
— R —	冷媒管	断熱材被覆銅管(冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去

注記
 太線は撤去機器、配管を示す。
 破線は既設機器、配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構

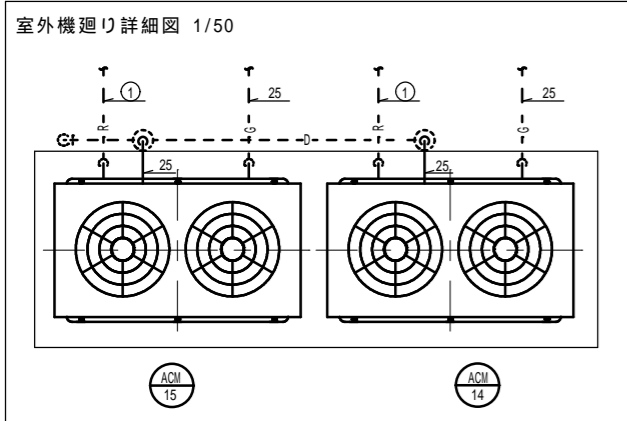
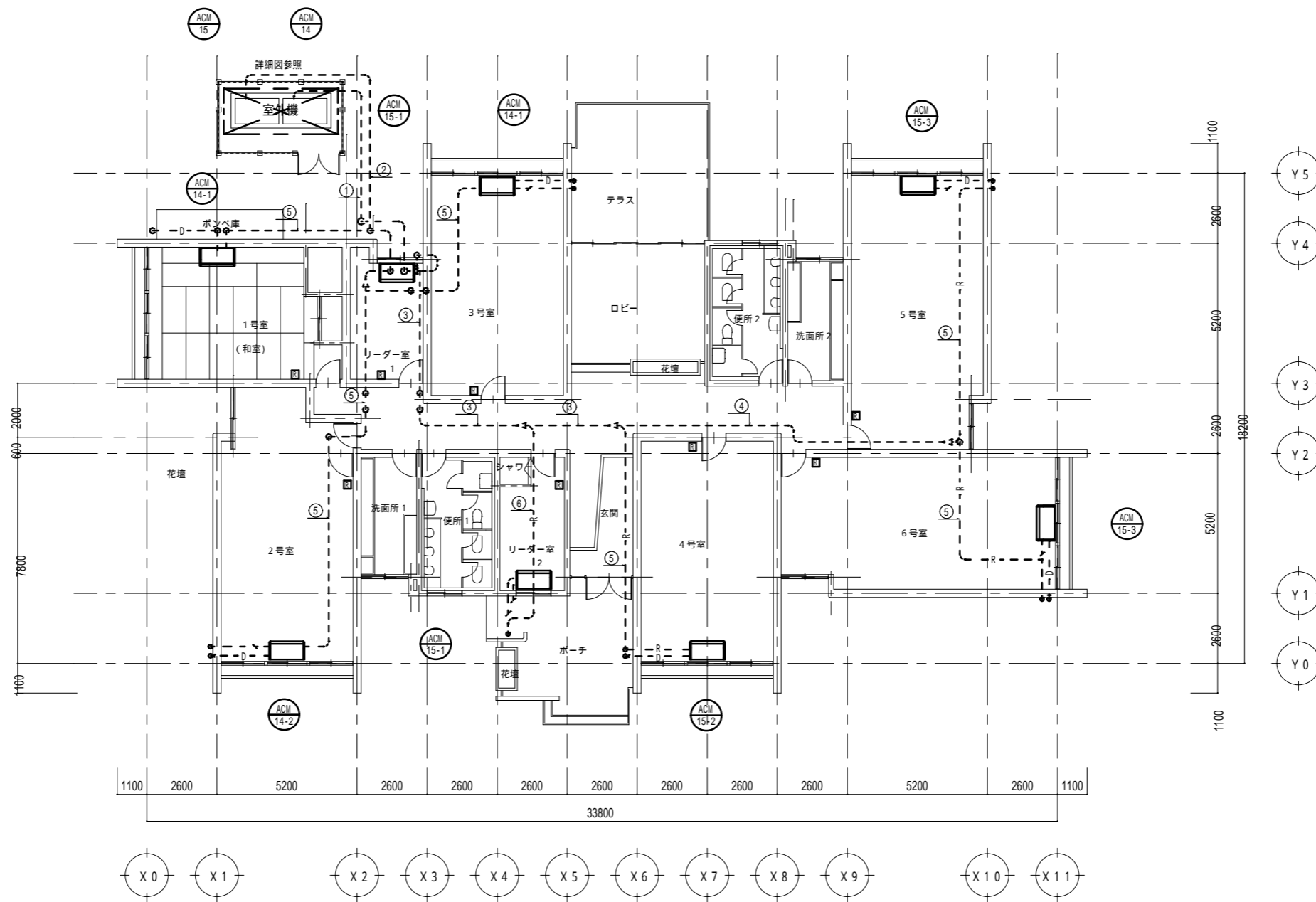
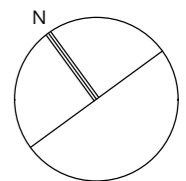
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課長 施設管理課 図面番号 M - 21

図面名称 撤去 宿泊棟(かえで) 空調設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT & EXTENSION
AREX
 一級建築士事務所
 代表取締役 阿部 洋一
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 阿部ビル5F



撤去 宿泊棟 (からまつ) 空調設備 平面図 S=1/100

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

新設凡例

記号	系 統	材 質	保 温 範 囲	備 考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管 (白)		機器廻り1m撤去
— R —	冷媒管	断熱材被覆鋼管 (冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去

注記
 — 太線は撤去機器、配管を示す。
 - - - 破線は既設機器、配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構

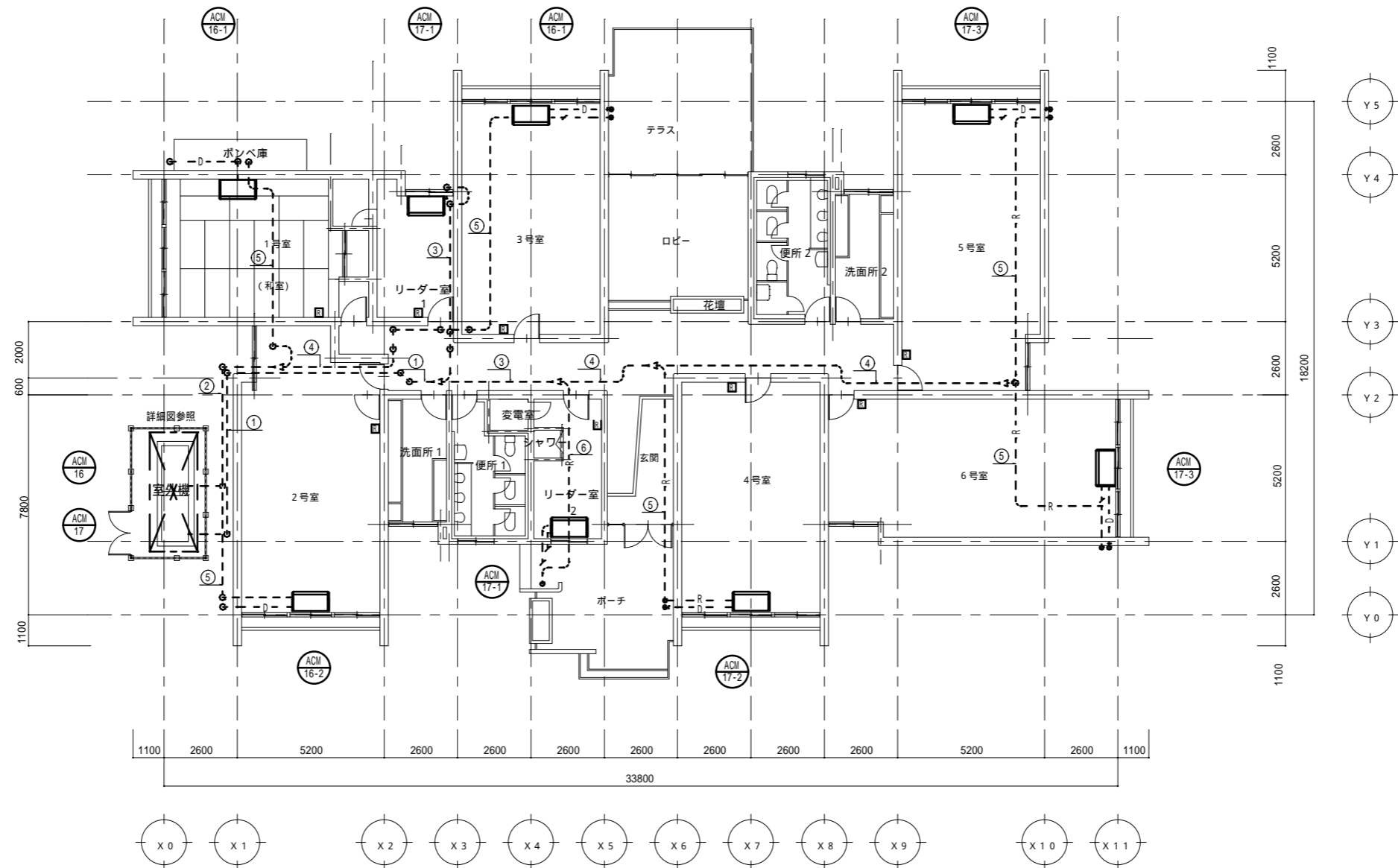
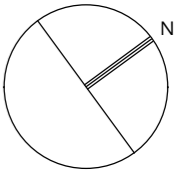
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課長 施設管理課 図面番号 M - 22

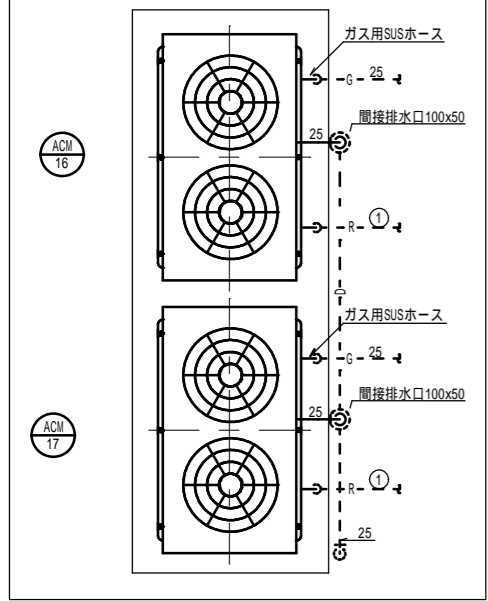
図面名称 撤去 宿泊棟 (からまつ) 空調設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)

ARCHITECT&EXTENSION
 AREX 一般建築士事務所
 代表 アレックス 事務所 東京都中央区本町2-1-10 1100号
 代表取締役 一級建築士 東京2019年 東 昭 宏



室外機廻り詳細図 1/50



撤去 宿泊棟 (しらかば) 暖房設備 平面図 S=1/100

冷媒配管リスト

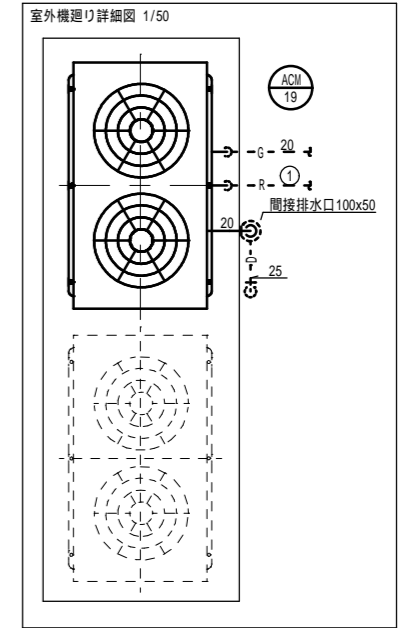
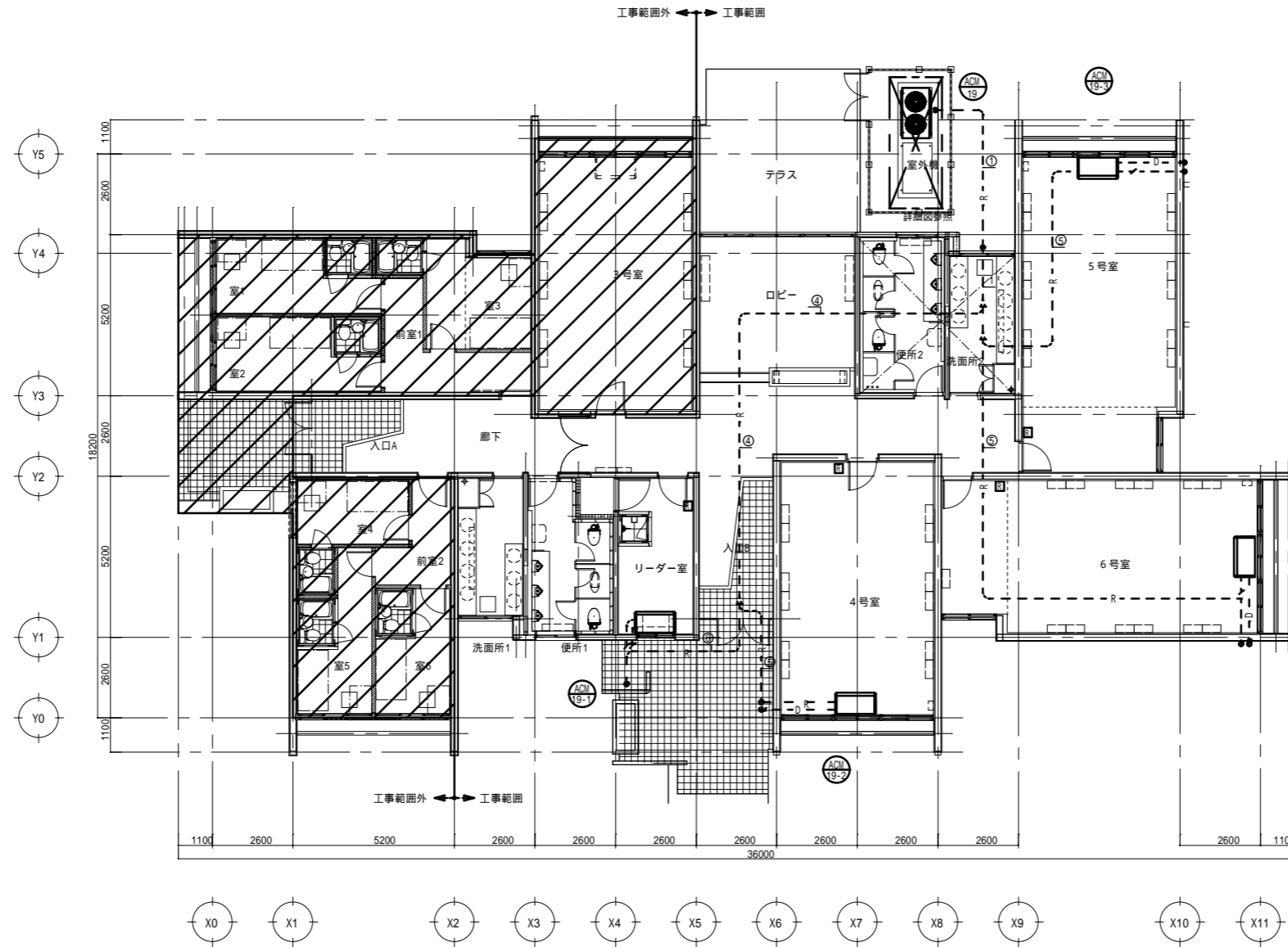
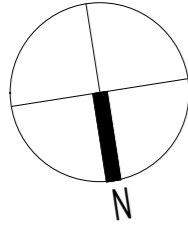
記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

新設凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管 (白)		機器廻り1m撤去
— R —	冷媒管	断熱材被覆鋼管 (冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去

注記
 — 大線は撤去機器、配管を示す。
 - - - 破線は既設機器、配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構		
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事		
施設管理課長	施設管理課	図面番号
		M - 23
図面名称	撤去 宿泊棟 (しらかば) 空調設備 平面図	縮尺 年・月
		1/100
設計業務名	国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)	
ARCHITECT & EXTENSION AREX <small>一級建築士事務所 責任者 アレックス 事務所長 1/2019 東京都港区三軒茶屋2-10-10 3F 電話 03-6456-1111</small>		



撤去 宿泊棟 (つつじ) 空調設備 平面図 S=1/50

冷媒配管リスト

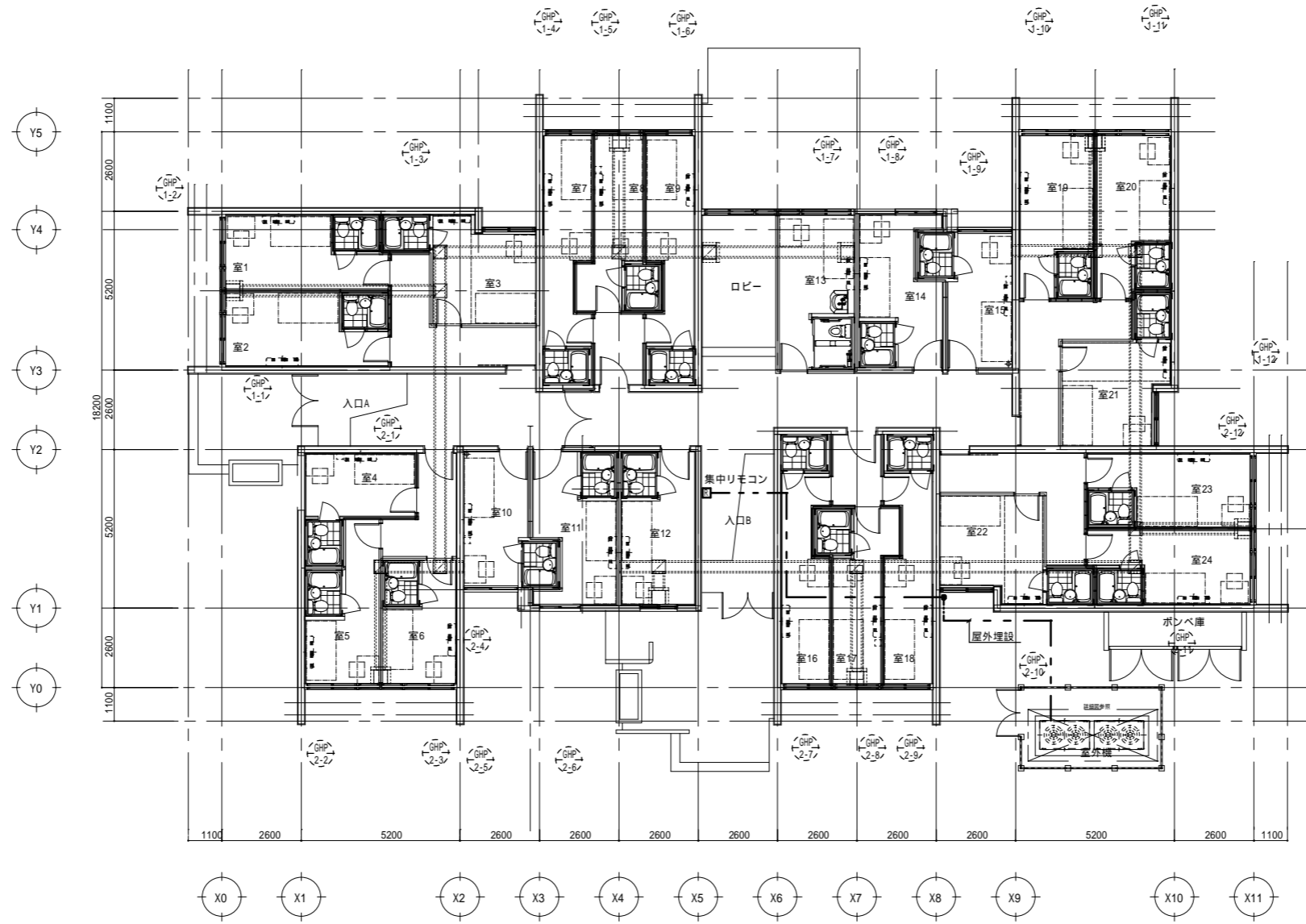
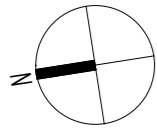
記号	ガス管	液管
①	38.1	19.05
②	31.75	19.05
③	31.75	15.88
④	28.58	12.7
⑤	19.05	9.52
⑥	15.88	9.52

新設凡例

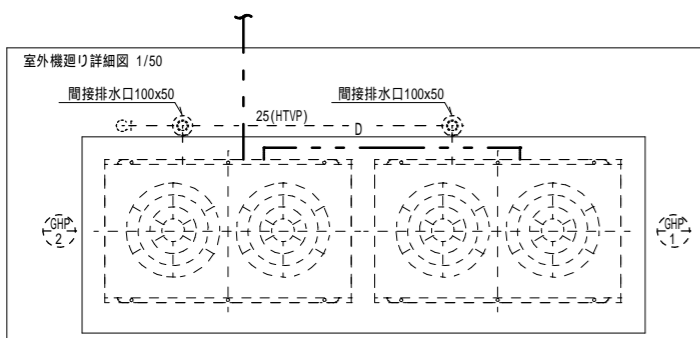
記号	系 統	材 質	保 温 範 囲	備 考
— G —	ガス管	配管用炭素鋼管 (白)		機器廻り1m撤去
— R —	冷媒管	断熱材被覆鋼管 (冷媒用)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去
— D —	排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	屋外	SUSラッキング 機器廻り1m撤去

注記
 — 太線は撤去機器、配管を示す。
 - - - 破線は既設機器、配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構			
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事			
施設管理課長	施設管理課	図面番号 M - 24	
図面名称 撤去 宿泊棟 (つつじ) 空調設備 平面図	縮尺 1/100	年・月	
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)			
ARCHITECT & EXTENSION AREX <small>一級建築士事務所 代表 アレックス 事務所 東京都港区1-10-1 代表取締役 一級建築士 藤田 隆 氏 監定</small>			



新設 宿泊棟 (あかまつ) 集中リモコン配線図 S=1/100



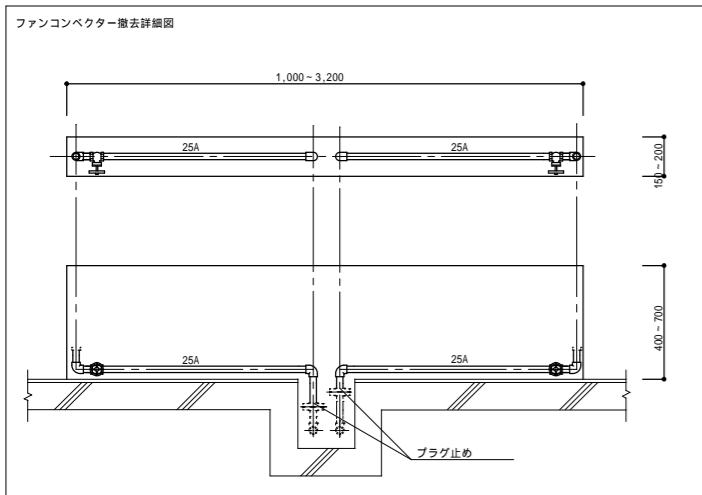
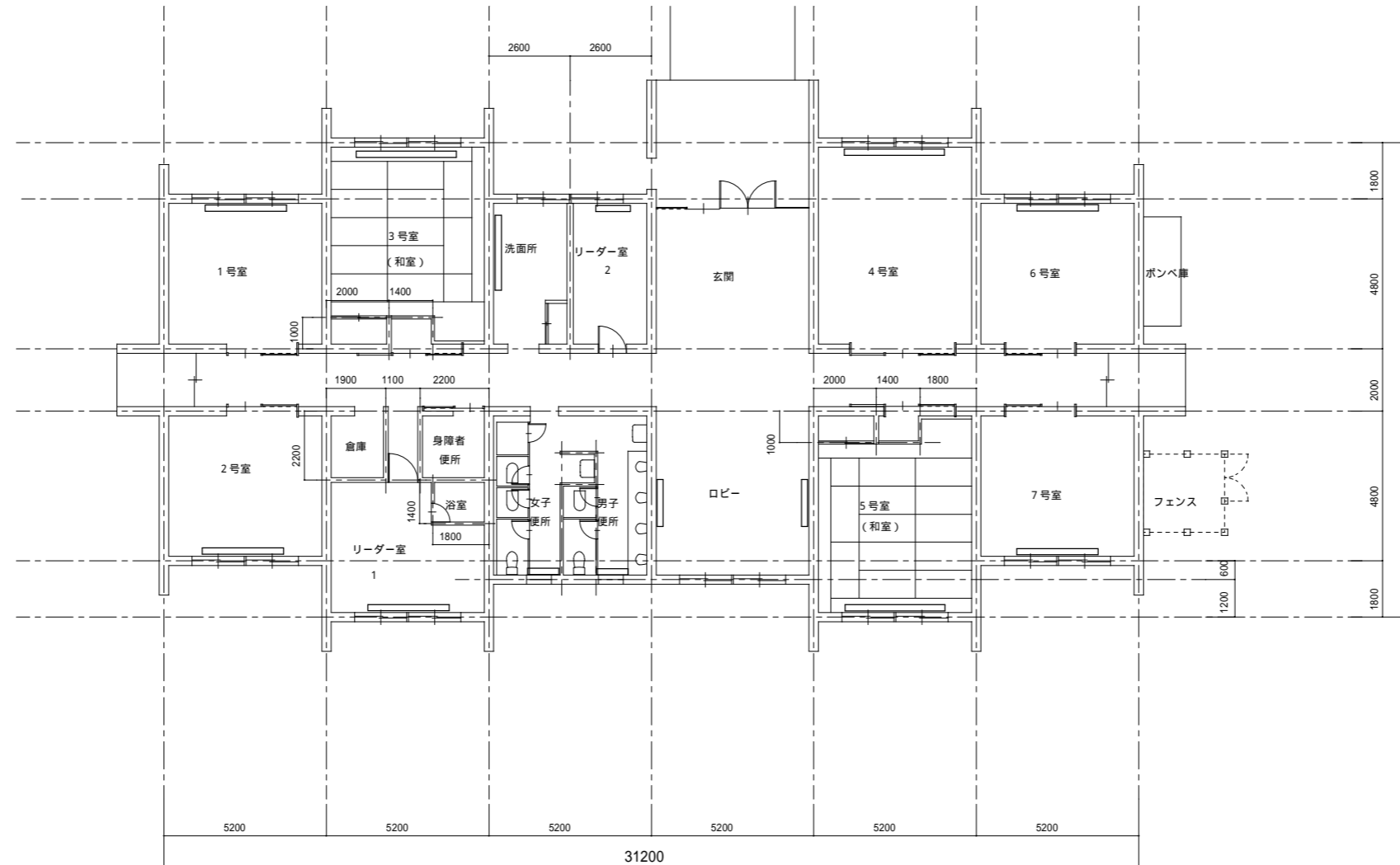
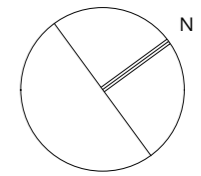
壁開口部補修

記号	口径	種類	数量
	50 x 300L	9E3/配線	2

注記
 - - - リモコン配線 : EM-CWS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構			
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事			
施設管理課長	施設管理課	図面番号 M - 25	
図面名称 新設 宿泊棟 (あかまつ) 集中リモコン配線図	縮尺 1/100	年・月	
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)			
ARCHITECT&EXTENSION AREX 一級建築士事務所 有限会社 アレックス <small>事務所：〒110-0001 東京都千代田区千代田1-10-10 代表取締役 一級建築士 藤田 隆 氏 代表</small>			

H - 3	H - 1	H - 7	H - 5	H - 1	H - 3
1号室	3号室	洗面所	リーダー室 2	4号室	6号室
CF	CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH	SH
2600 x 650 x 200	3200 x 650 x 200	2400 x 400 x 200	1100 x 650 x 200	3200 x 650 x 200	2600 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
7050	9160	2400	2400	9160	7050
1	1	1	1	1	1



H - 3	H - 3	H - 6	H - 6	H - 4	H - 1	H - 3
2号室	リーダー室 1	女子便所	男子便所	ロビー	5号室	7号室
CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH
2600 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	1000 x 700 x 200	1000 x 700 x 200	1500 x 650 x 200	3200 x 650 x 200	2600 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
7050	7050	2400	2400	3600	9160	7050
1	1	1	1	2	1	1

撤去 宿泊棟(けやき) 暖房設備 平面図 S=1/100

撤去凡例

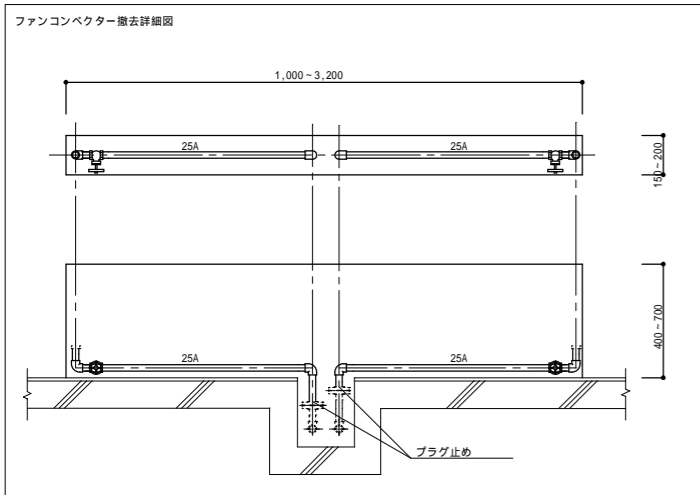
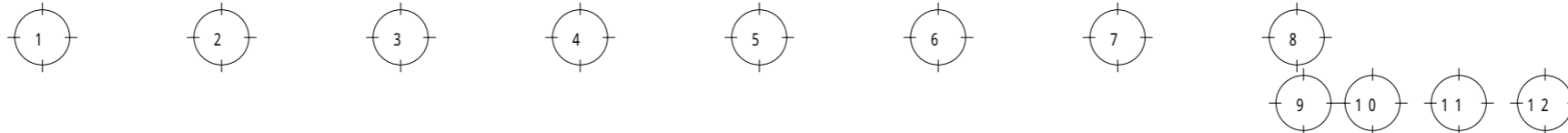
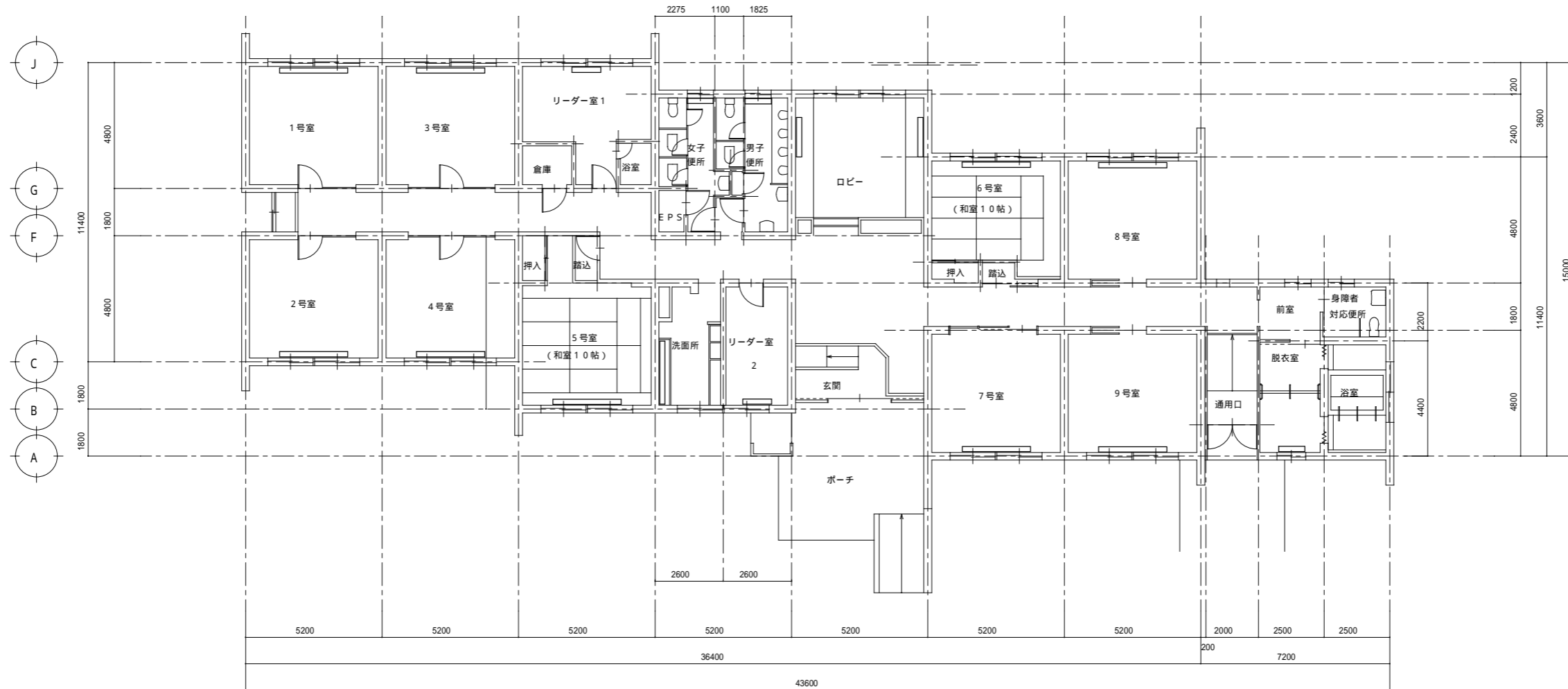
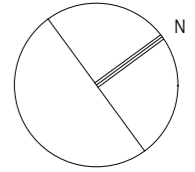
記号	系統	材質	保温範囲	備考
—	高温水管	配管用炭素鋼管(黒)		

注記

—	太線は撤去機器、配管を示す。
- - -	破線は残置配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構			
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事			
施設管理課長	施設管理課	図面番号 M - 26	
図面名称 撤去 宿泊棟(けやき) 暖房設備 平面図	縮尺 1/100	年・月	
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)			

H - 3	H - 3	H - 5	H - 6	H - 6	H - 4	H - 3	H - 3
1号室	3号室	リーダー室 1	女子便所	男子便所	ロビー	6号室	8号室
CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH
2600 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	1100 x 650 x 200	1000 x 700 x 200	1000 x 700 x 200	1500 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	2600 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
7050	7050	2400	2400	2400	3600	7050	7050
1	1	1	1	1	2	1	1



H - 3	H - 3	H - 3	H - 7	H - 5	H - 3	H - 3	H - 6
2号室	4号室	5号室	洗面所	リーダー室 2	7号室	9号室	脱衣室
CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH
2600 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	2400 x 400 x 150	1100 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	1000 x 700 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
7050	7050	7050	2400	2400	7050	7050	2400
1	1	1	1	1	1	1	1

撤去 宿泊棟(さくら) 暖房設備 平面図 S=1/100

撤去凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
—	高温水管	配管用炭素鋼管(黒)		

注記

—	太線は撤去機器、配管を示す。
- - -	破線は残置配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構

工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

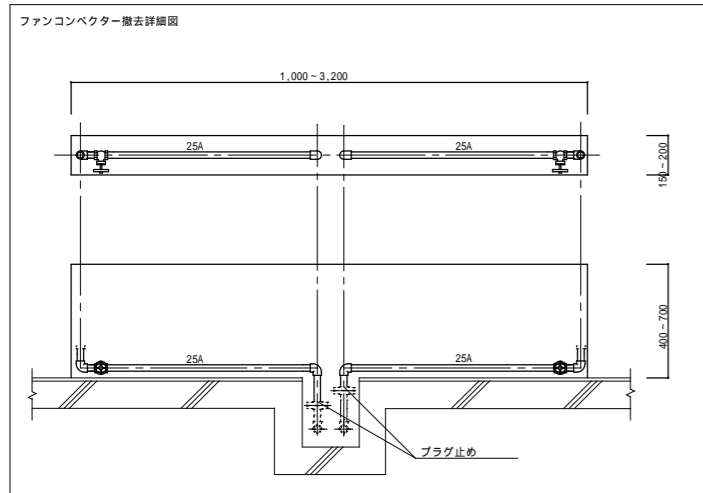
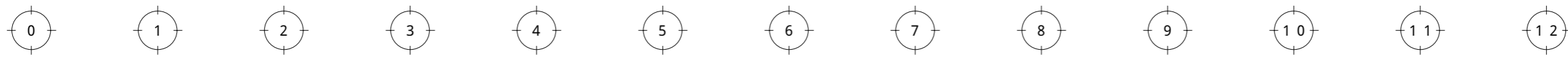
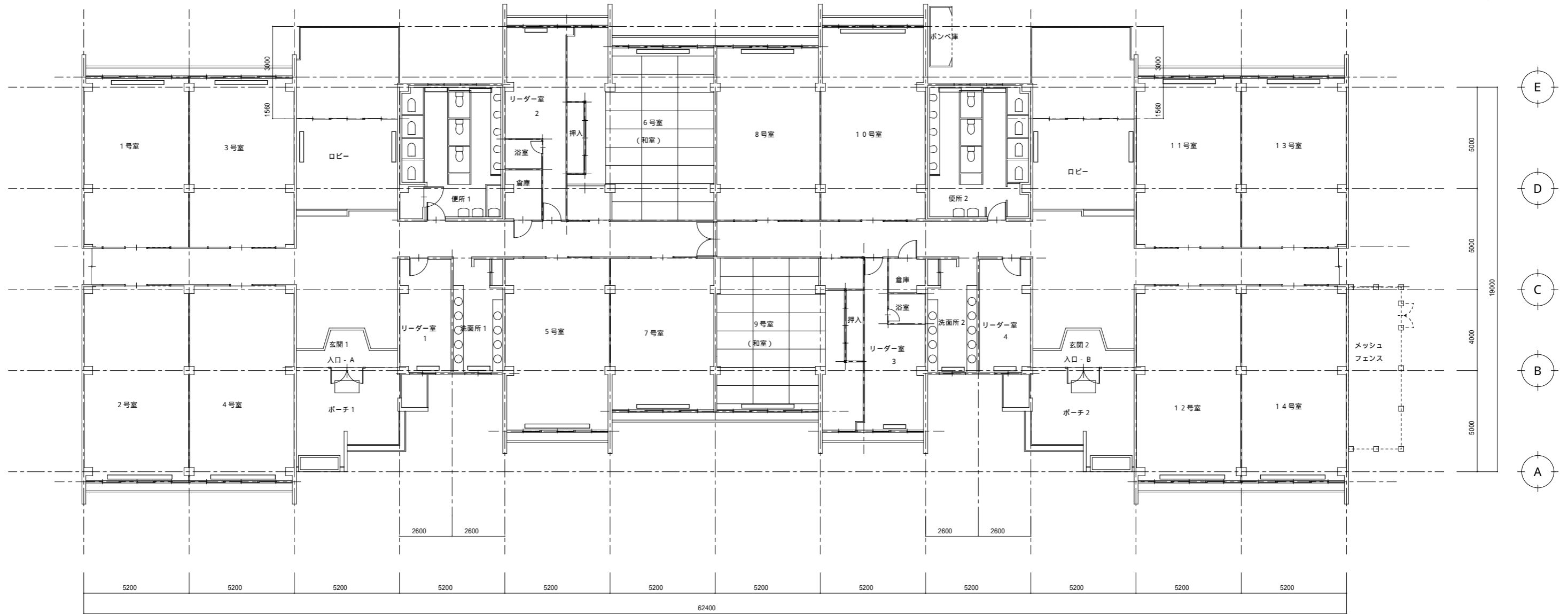
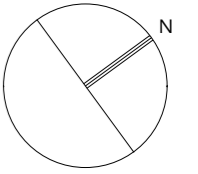
施設管理課長 施設管理課 図面番号 M - 27

図面名称 撤去 宿泊棟(さくら) 暖房設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT & EXTENSION
AREX 一般建築士事務所
代表 アレックス 事務所 東京都港区新橋1-10-10
代表取締役 一級建築士 2019年 第 1 号

H - 1	H - 1	H - 4	H - 6	H - 5	H - 3	H - 3	H - 1	H - 6	H - 4	H - 3	H - 3
1号室	3号室	ロビー	便所 1	リーダー室 2	6号室	8号室	10号室	便所 2	ロビー	11号室	13号室
CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH
2600 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	1500 x 650 x 200	1000 x 700 x 200	1100 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	3200 x 650 x 200	1000 x 700 x 200	1500 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	2600 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
7050	7050	3600	2400	2400	7050	7050	7050	2400	3600	7050	7050
1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1



H - 1	H - 1	H - 5	H - 5	H - 1	H - 3	H - 3	H - 5	H - 5	H - 5	H - 1	H - 1
2号室	4号室	リーダー室 1	洗面所 1	5号室	7号室	9号室	リーダー室 3	洗面所 2	リーダー室 4	12号室	14号室
CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH
3200 x 650 x 200	3200 x 650 x 200	1100 x 650 x 200	1100 x 650 x 150	3200 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	1100 x 650 x 200	1100 x 650 x 200	1100 x 650 x 200	3200 x 650 x 200	3200 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
9160	9160	2400	2400	9160	9160	9160	2400	2400	2400	9160	9160
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

撤去 宿泊棟(かえで) 暖房設備 平面図 S=1/100

撤去凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
	高温水管	配管用炭素鋼管(黒)		

注記

	太線は撤去機器、配管を示す。
	破線は残置配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構

工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

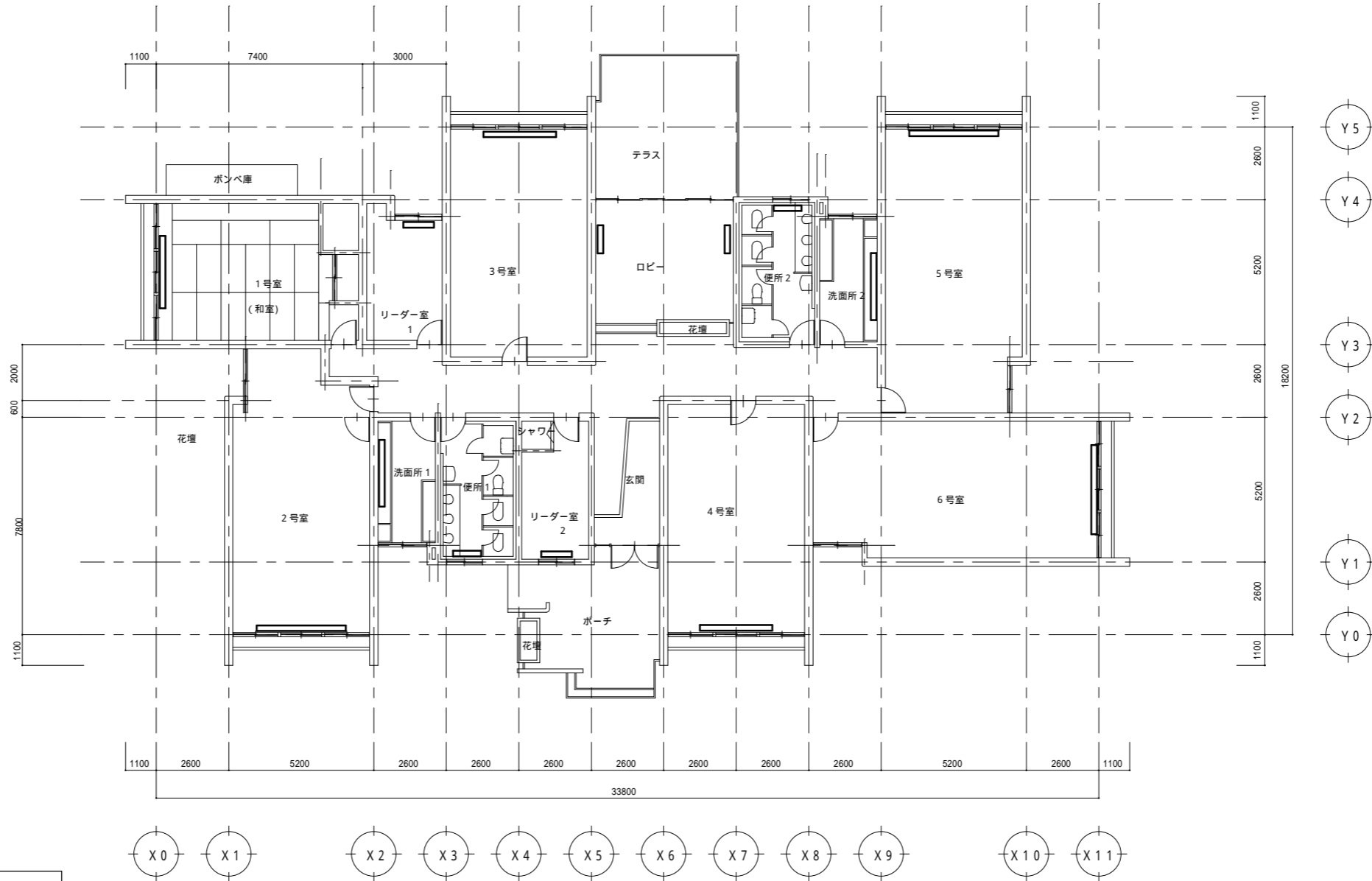
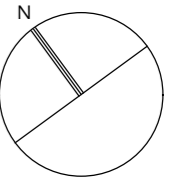
施設管理課長 施設管理課 図面番号 M - 28

図面名称 撤去 宿泊棟(かえで) 暖房設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

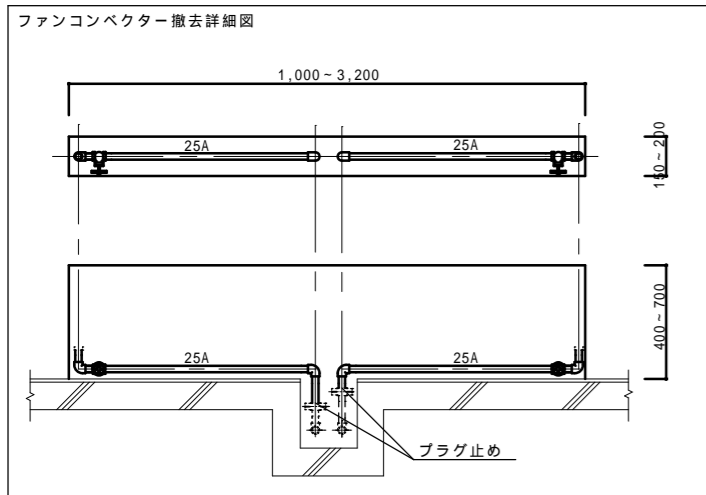
ARCHITECT & EXTENSION
AREX 一般建築士事務所
代表取締役 阿部 誠
副代表取締役 阿部 誠
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 丸の内ビルディング 10F

H - 3	H - 5	H - 3	H - 4	H - 6	H - 7	H - 1
1号室	リーダー室 1	3号室	ロビー	便所 2	洗面所 2	5号室
CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH
2600 x 650 x 200	1100 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	1500 x 650 x 200	1000 x 700 x 200	2400 x 400 x 200	3200 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
7050	2400	7050	3600	2400	2400	9160
1	1	1	2	1	1	1



H - 1	H - 7	H - 6	H - 5	H - 1	H - 1
2号室	洗面所 1	便所 1	リーダー室 2	4号室	6号室
CF	CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH	SH
3200 x 650 x 200	2400 x 400 x 150	1000 x 700 x 200	1100 x 650 x 200	3200 x 650 x 200	3200 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
9160	2400	2400	2400	9160	9160
1	1	1	1	1	1

撤去 宿泊棟(からまつ) 暖房設備 平面図 S=1/100



撤去凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
—	高温水管	配管用炭素鋼管(黒)		

注記

—	太線は撤去機器、配管を示す。
- - -	破線は残置配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構

工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

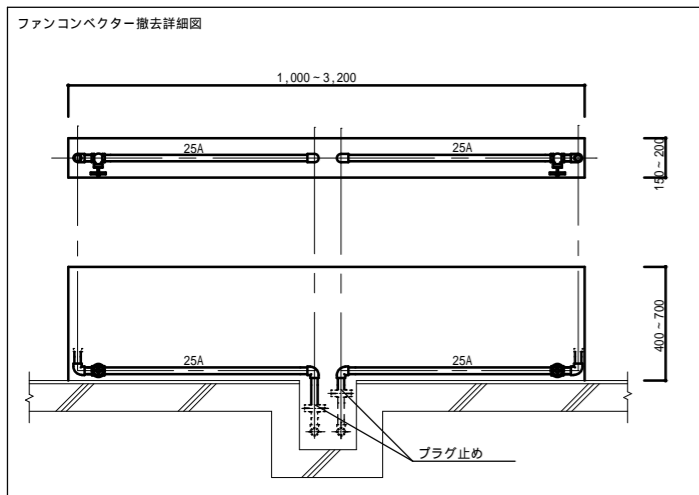
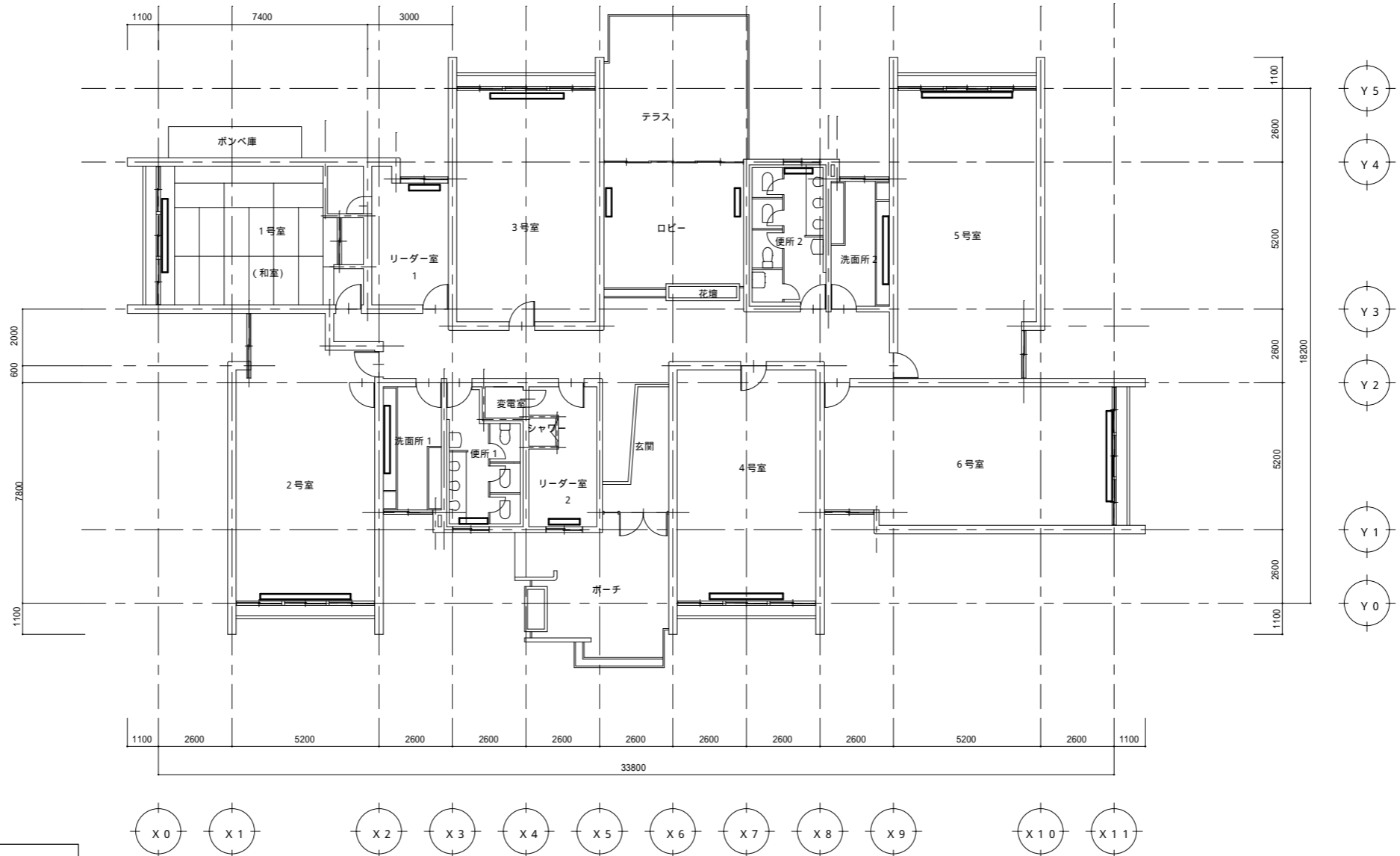
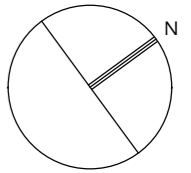
施設管理課長 施設管理課 図面番号 M - 29

図面名称 撤去 宿泊棟(からまつ) 暖房設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT & EXTENSION
AREX 一般建築士事務所
株式会社 アレックス 事務所 東京都中央区2-1-10 丸の内
代表取締役 一級建築士 2019年 第 1 号

H - 3	H - 5	H - 3	H - 4	H - 6	H - 7	H - 1
1号室	リーダー室 1	3号室	ロビー	便所 2	洗面所 2	5号室
CF	CF	CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH	SH	SH
2600 x 650 x 200	1100 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	1500 x 650 x 200	1000 x 700 x 200	2400 x 400 x 150	3200 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
7050	2400	7050	3600	2400	2400	9160
1	1	1	2	1	1	1



H - 1	H - 7	H - 6	H - 5	H - 3	H - 1
2号室	洗面所 1	便所 1	リーダー室 2	4号室	6号室
CF	CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH	SH
3200 x 650 x 200	2400 x 400 x 150	1000 x 700 x 200	1100 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	3200 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
9160	2400	2400	2400	7050	9160
1	1	1	1	1	1

撤去 宿泊棟(しらかば) 暖房設備 平面図 S=1/100

撤去凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
	高温水管	配管用炭素鋼管(黒)		

注記

- 太線は撤去機器、配管を示す。
- 破線は残置配管を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構

工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

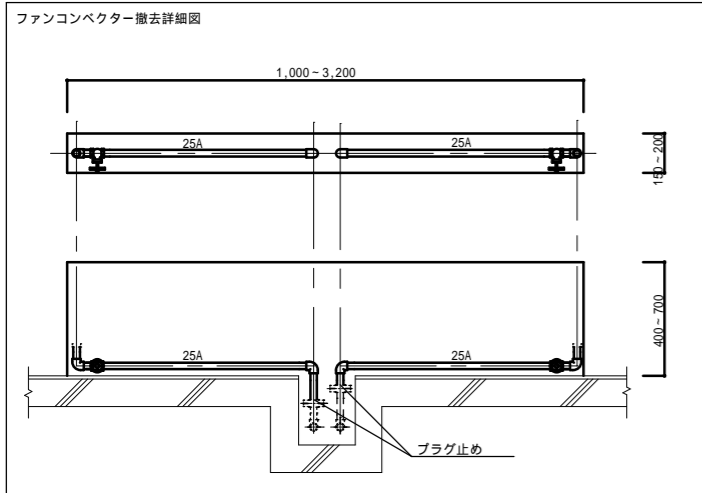
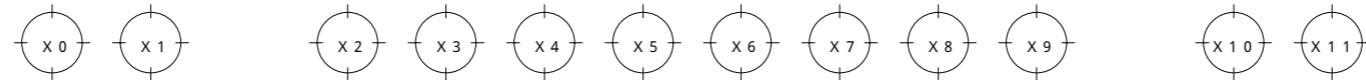
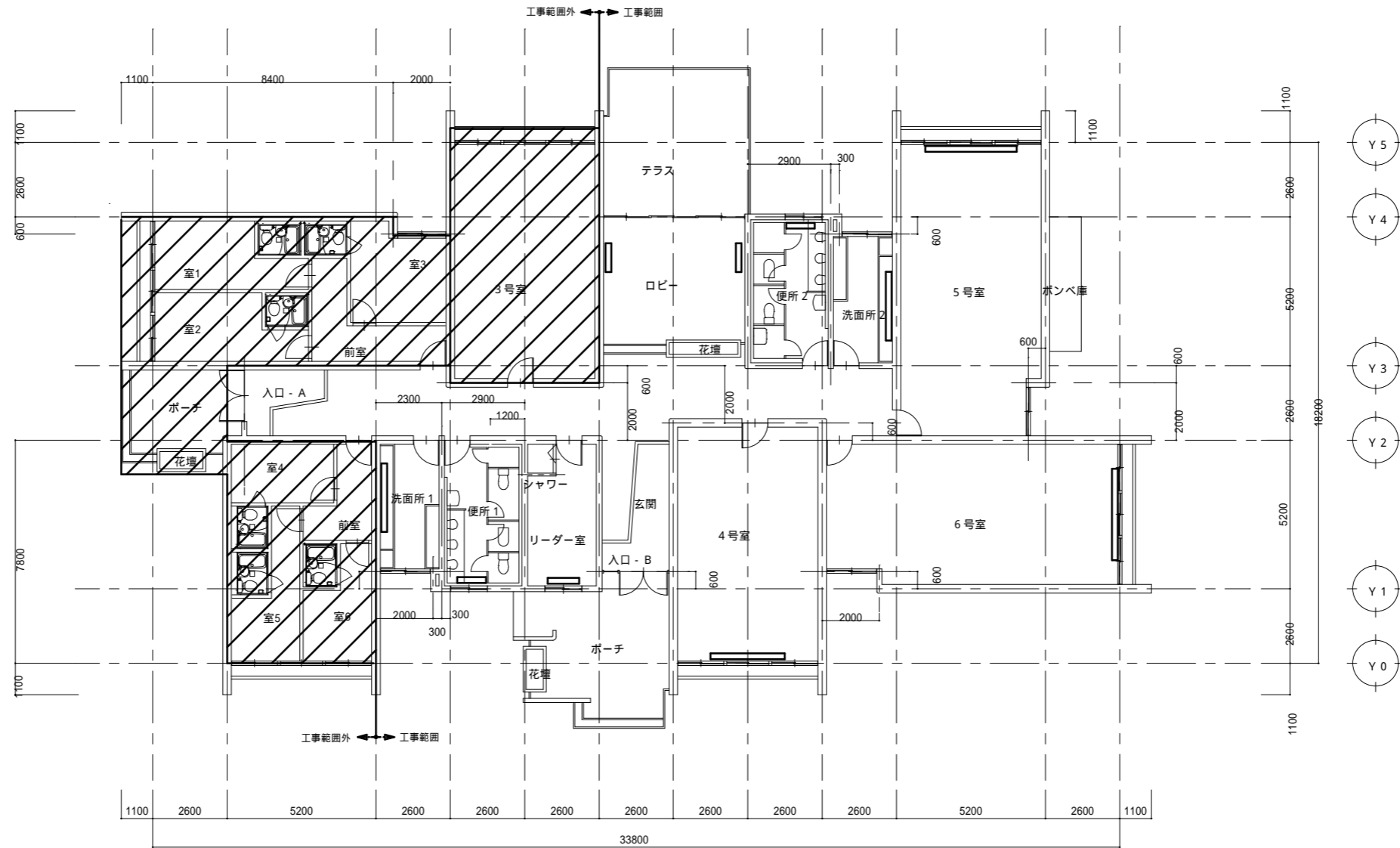
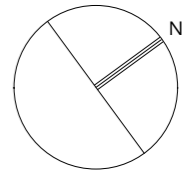
施設管理課長 施設管理課 図面番号 M - 30

図面名称 撤去 宿泊棟(しらかば) 暖房設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT & EXTENSION
AREX
一級建築士事務所
株式会社 アレックス
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112

H - 5	H - 6	H - 8	H - 2
ロビー	便所 2	洗面所 2	5号室
CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH
1100 x 650 x 200	1000 x 700 x 200	2000 x 400 x 150	3150 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
2400	2400	1800	9160
2	1	1	1



H - 8	H - 6	H - 5	H - 3	H - 2
洗面所 1	便所 1	リーダー室	4号室	6号室
CF	CF	CF	CF	CF
SH	SH	SH	SH	SH
2000 x 400 x 150	1000 x 700 x 200	1100 x 650 x 200	2600 x 650 x 200	3150 x 650 x 200
25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25	25 x 25
1800	2400	2400	7050	9160
1	1	1	1	1

撤去 宿泊棟(つつじ) 暖房設備 平面図 S=1/100

撤去凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
—	高温水管	配管用炭素鋼管(黒)		

注記

- 太線は撤去機器、配管を示す。
- 破線は残置配管を示す。
- 斜線は工事範囲外を示す。

独立行政法人国立青少年教育振興機構

工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

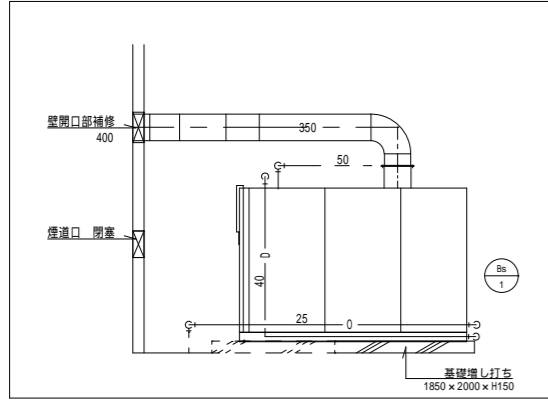
施設管理課長 施設管理課 図面番号 M - 31

図面名称 撤去 宿泊棟(つつじ) 暖房設備 平面図 縮尺 1/100 年・月

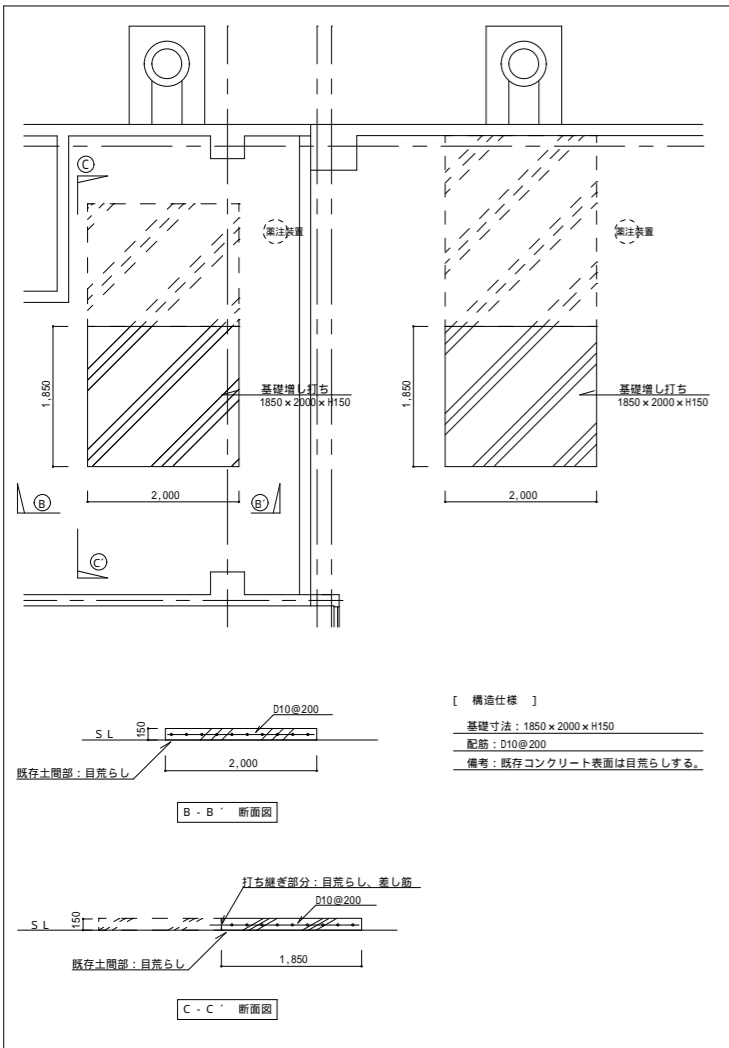
設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT & EXTENSION
AREX 一級建築士事務所
代表取締役 阿部 浩二 事務所 東京都中央区新富1丁目1-10
電話 03-5561-1111 代表 03-5561-1111

A-A' 断面図 S=1/50

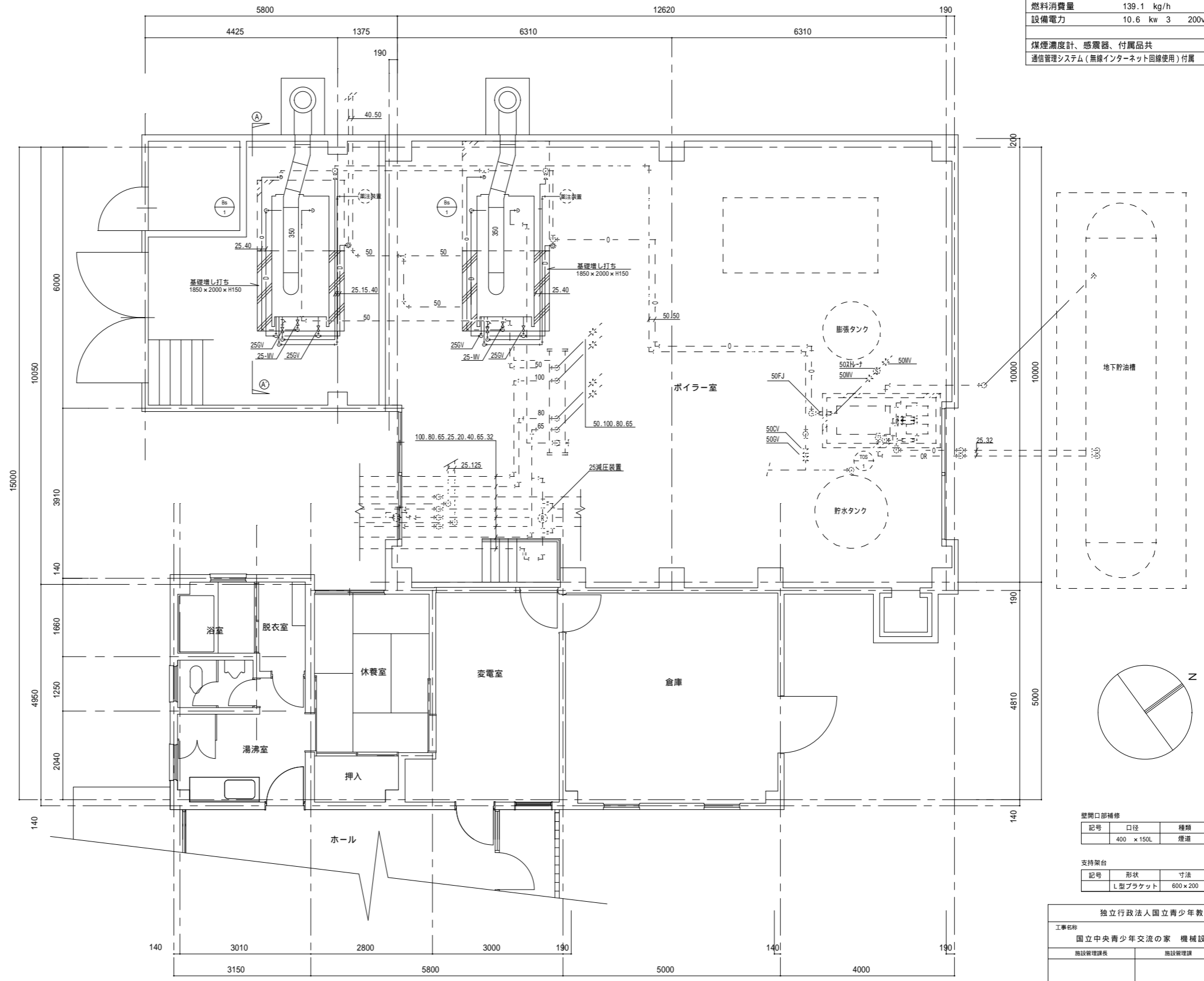


打ち増し基礎図 S=1/50

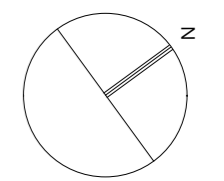
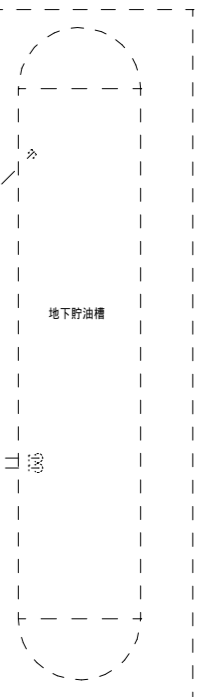


新設 機器表

Bs-1	貫流ボイラ	台数
	熱出力	2,500 kg/H
	発生熱量	1,570 kW
	最高圧力	0.98 kg/cm ²
	使用燃料	A重油
	燃料消費量	139.1 kg/h
	設備電力	10.6 kw 3 200v
煤煙濃度計、センサー、付属品共 通信管理システム(無線インターネット回線使用)付属		



新設 ボイラー室 平面図 S=1/50



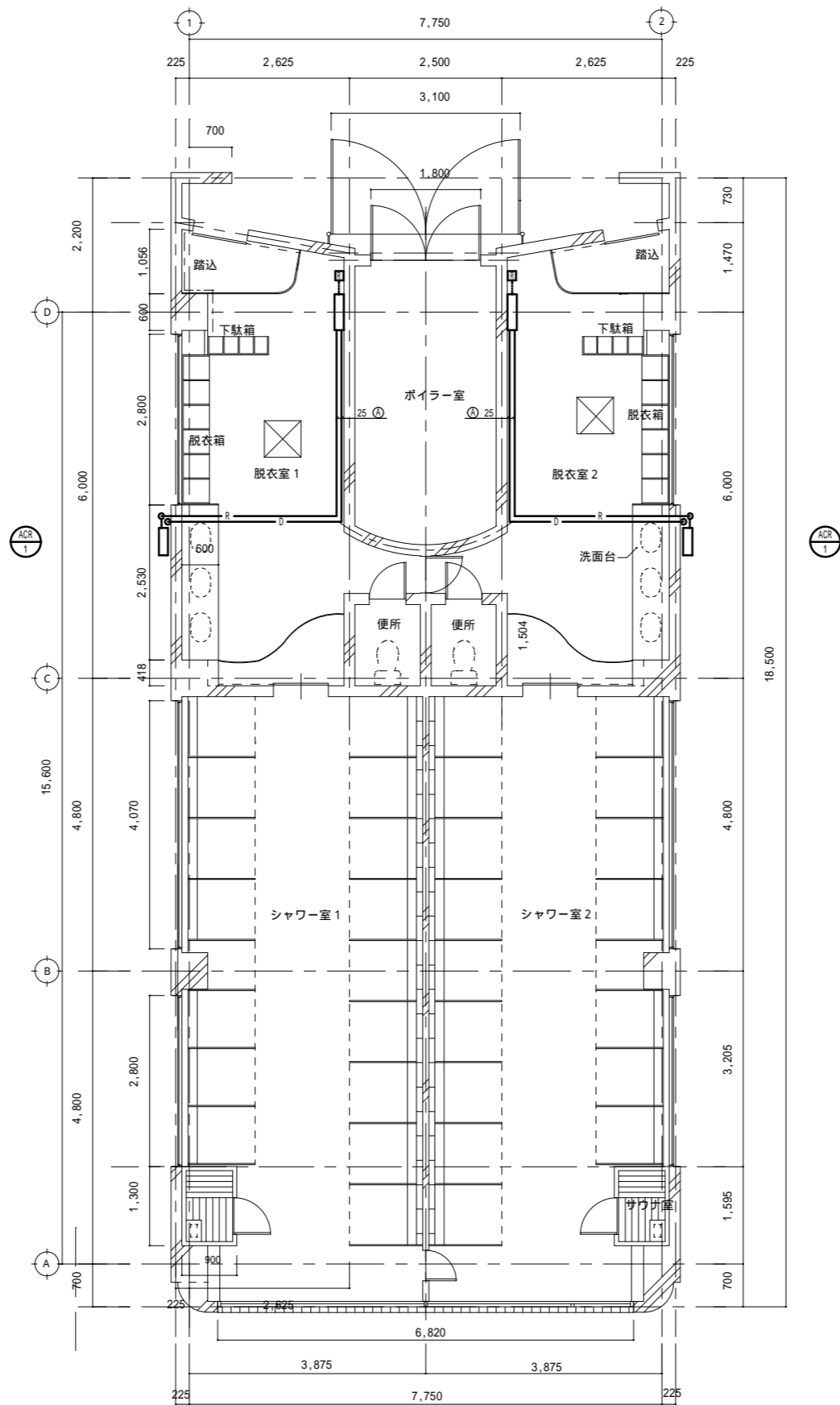
壁開口部補修

記号	口径	種類	数量
	400 x 150L	煙道	2

支持架台

記号	形状	寸法	数量
	L型ブラケット	600 x 200	44

独立行政法人国立青少年教育振興機構		
工事名称	国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事	
施設管理課長	施設管理課	図面番号
		M - 32
図面名称	新設 ボイラー室 平面図	縮尺
		1/50
設計業務名	国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)	



新設 シャワー棟 空調和設備 平面図 S=1/50

冷暖配管 サイズ表

記号	ガス管	液管
①	9.52	6.53

壁開口部補修

記号	口径	種類	数量
	100 x 180L	冷暖・ドレン	2

注記

- 太線は新設機器、配管を示す。
- リモコン配線：EM-CVVS1.25 -2C

独立行政法人国立青少年教育振興機構			
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事			
施設管理課長	施設管理課	図面番号	
		M - 33	
図面名称	新設 シャワー棟 空調和設備 平面図	縮尺	年・月
		1/50	
設計業務名	国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)		
 <small>一級建築士事務所 代表取締役 阿部 隆史 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112</small>			

石綿を含有する設備資材の撤去方法

リフラクトリーセラミックファイバーの撤去も以下に準ずる。

(1) 工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。

撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告を行う。

(2) 各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考とし、監督職員に計画書を提出し承諾を得ること。

煙道フランジ部

フランジ部におけるガasket撤去は、原則として切断による方法とする。

- 撤去方法
 - ア) 切断は、フランジ部分にかからない箇所において行う。

成形保温材付き配管の曲線部

成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。

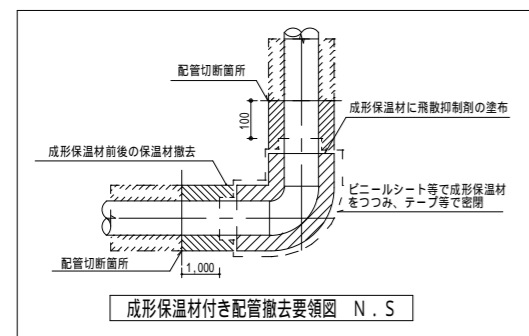
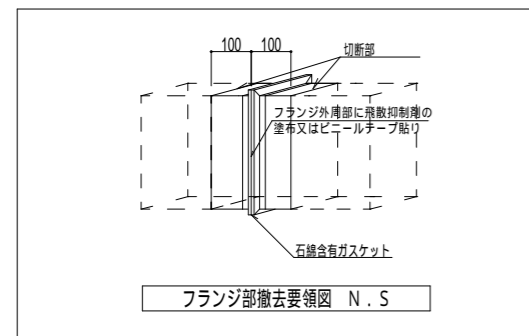
- 撤去方法
 - ア) 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。
 - イ) ビニールシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。
 - ウ) 配管の切断は、密閉部分の両側 約100mmの箇所において慎重に行う。

石綿を含有する設備資材の処理方法

リフラクトリーセラミックファイバーの処理も以下に準ずる。

(1) 処理方法

- (a) 処理に先立ち、関係機関と協議を行い監督職員へ計画書を提出し承諾を得る。
- (b) 石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき構外搬出適切処理とする。
- (c) 構外搬出適切処理後、監督職員へ報告書を出す。
- (e) 石綿含有設備機器については、相手方及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。



石綿含有設備資材撤去リスト

種類	寸法	箇所	備考
煙道フランジ部		2	リフラクトリーセラミックファイバー
成形保温材付き配管	50	2	
	20	4	

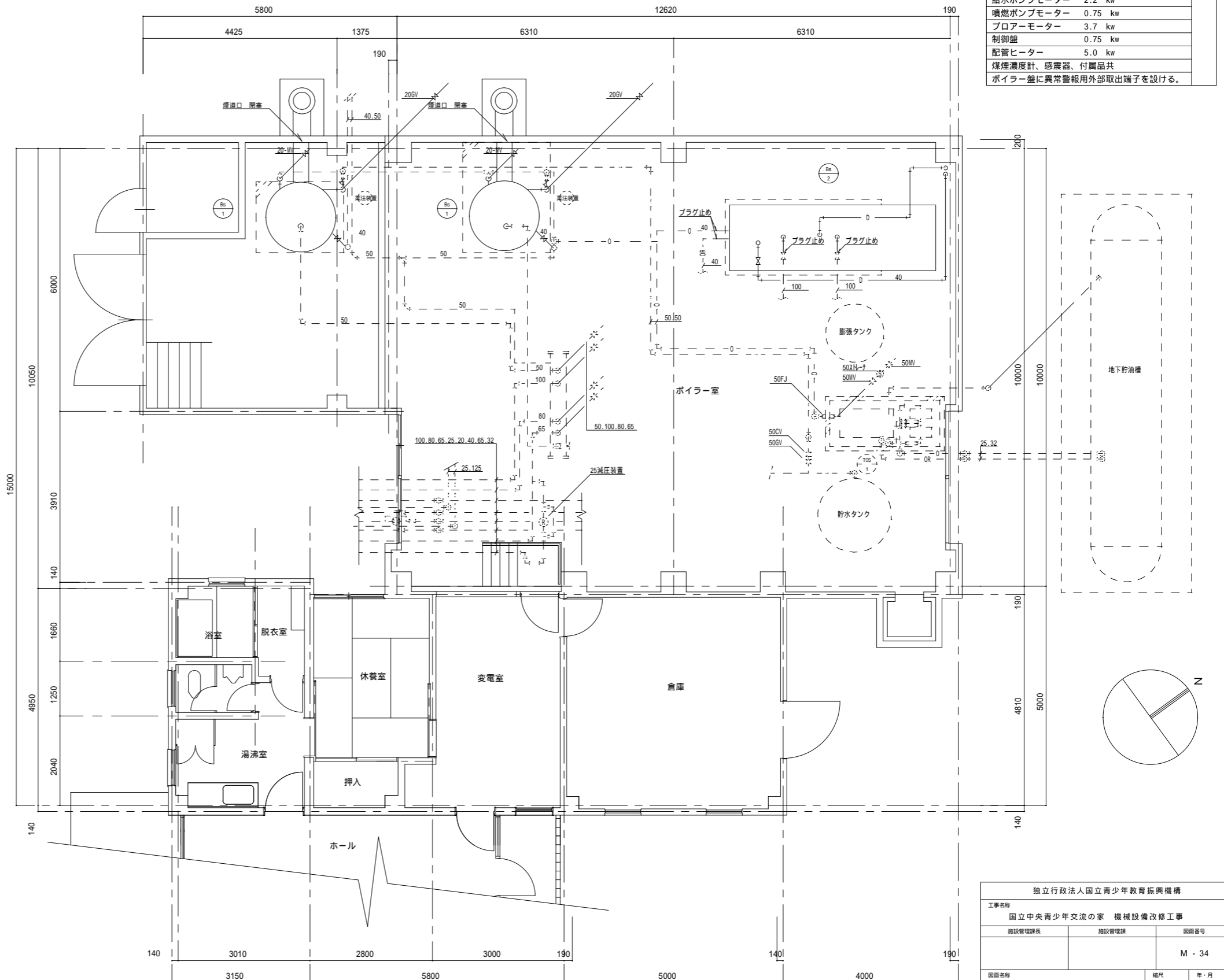
フランジ・成形保温材付き配管の撤去に先立ち、フランジ部・配管1箇所につき2箇所切断する。

撤去 機器表

Bs-2 高温水ボイラ	台数
メーカー 高尾鉄工所	1
型式 FT H-W240	
重量 13.4 TON	
寸法 (L x W x H) 4700 x 2150 x 2857	

撤去 機器表

Bs-1 蒸気発生器	台数
メーカー ヒラカワガイダム	2
型式 KL-2400KA	
換算蒸発量 1,800 kg/H	
発生熱量 968,000 kcal/H	
最高圧力 10 kg/cm2	
使用燃料 A重油	
燃料消費量 110 kg/h	
設備電力 12.4 kw 3 200v	
設備電力内訳	
給水ポンプモーター 2.2 kw	
噴霧ポンプモーター 0.75 kw	
プロアーモーター 3.7 kw	
制御盤 0.75 kw	
配管ヒーター 5.0 kw	
煤煙濃度計、感震器、付属品共	
ボイラー盤に異常警報用外部取出端子を設ける。	



撤去 ボイラー室 平面図 S=1/50

独立行政法人国立青少年教育振興機構

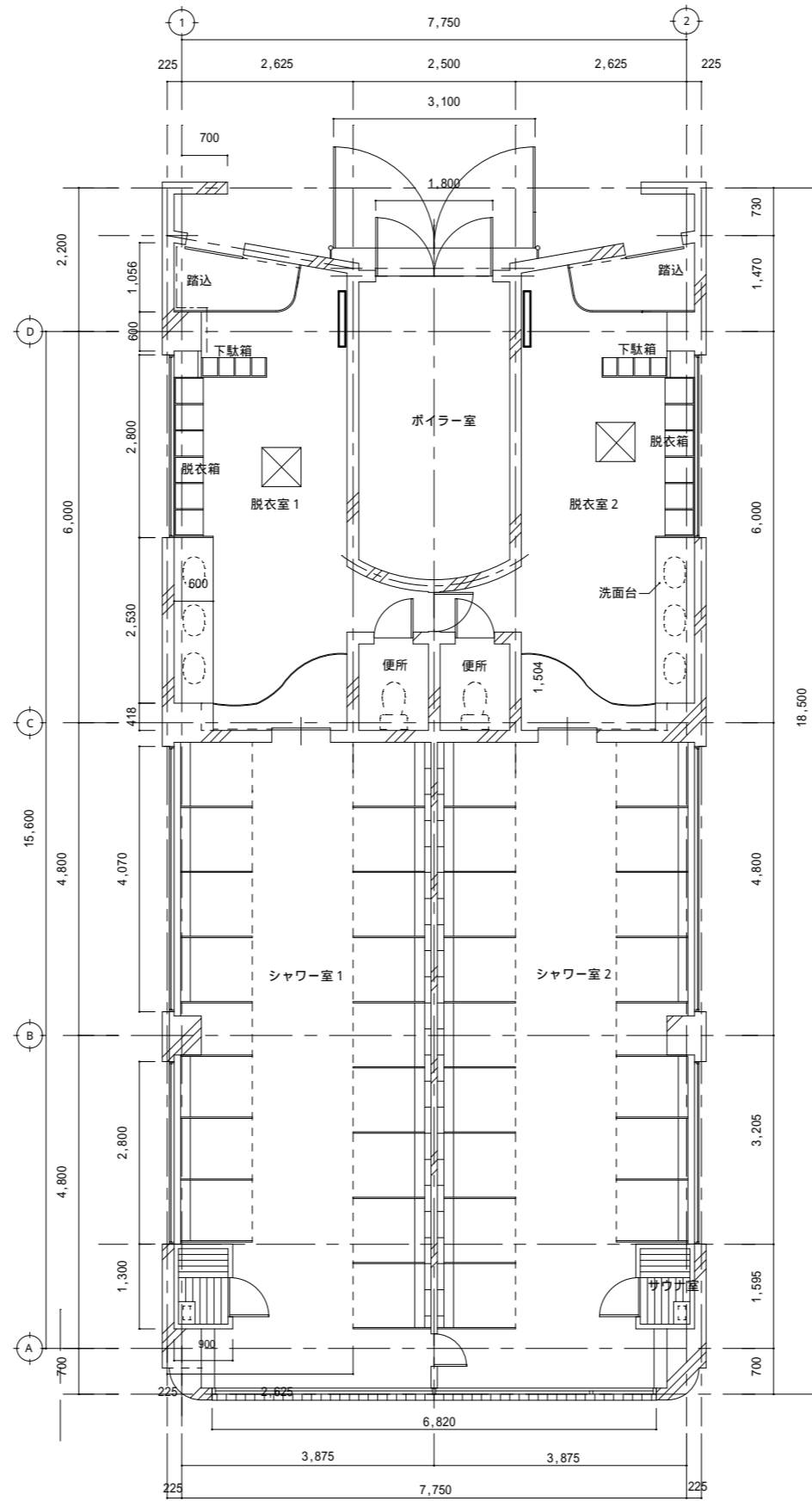
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事

施設管理課長 施設管理課 図面番号 M - 34

図面名称 撤去 ボイラー室 平面図 縮尺 1/50 年・月

設計業務名 国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

ARCHITECT & EXTENSION
AREX
一級建築士事務所
株式会社 アレンックス
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL: 03-6262-1100 FAX: 03-6262-1101



H - 9

脱衣室 1
CF
SH
1700 x 700 x 210
25 x 25
4900
1

H - 9

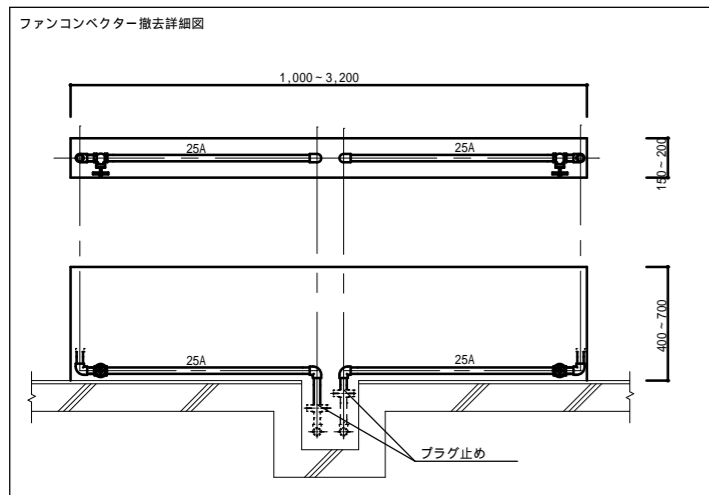
脱衣室 2
CF
SH
1700 x 700 x 210
25 x 25
4900
1

注記

—	太線は撤去機器、配管を示す。
- - -	破線は残置配管を示す。

撤去凡例

記号	系統	材質	保温範囲	備考
—	高温水管	配管用炭素鋼管(黒)		



撤去 シャワー機 暖房設備 平面図 S=1/50

独立行政法人国立青少年教育振興機構			
工事名称 国立中央青少年交流の家 機械設備改修工事			
施設管理課長	施設管理課	図面番号	
		M - 35	
図面名称	撤去 シャワー機 暖房設備 平面図	縮尺	年・月
		1/50	
設計業務名	国立中央青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)		
 一般建築士事務所 アレックス <small>東京都港区三田一丁目10番1号 3F 電話 03-5561-1111</small>			